



KWANSEI
GAKUIN
UNIVERSITY



関西学院大学手話言語研究センター

2019年度 事業報告書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

- ◆第1回 手話学コロキアム
- ◆第2回 手話学コロキアム
- ◆講話会

関西学院大学手話言語研究センター

目 次

◆第1回手話学コロキウム：2019年6月16日（日）開催		1
開会の辞	松岡 克尚	5
講演1 『フィジー語の森に出かけよう！ －「ことば」と「場」と「担い手」と－』	菊澤 律子	6
講演2 「手話の森に出かけよう －ろう者による言語のフィールドワーカー」	相良 啓子	28
閉会の辞	下谷 奈津子	41
登壇者紹介		42
◆第2回手話学コロキウム：2019年10月6日（日）開催		43
開会の辞	小野田 弘之	47
講演1 「消滅危機言語、ビレッジサイン」	矢野 羽衣子	48
講演2 「手話の世界をフィールドワークする」	鳥越 隆士	56
ミニトーク	鳥越 隆士	65
	矢野 羽衣子	
	モデレーター： 今西 祐介	
閉会の辞	下谷 奈津子	73
登壇者紹介		74

◆講話会：関西 2019 年 11 月 16 日（土） 75

関東 2019 年 12 月 1 日（日）開催

開会の辞	平 英司	79
講演 1 「手話言語とは—On Sign Language」	ジョン・C. マーハ	80
講演 2 「言語としての手話の認知 過去・現在・未来」	田門 浩	88
関西講話会対談	ジョン・C. マーハ 田門 浩	97
	モデレーター：平 英司	
関東講話会対談	ジョン・C. マーハ 田門 浩	107
	モデレーター：松岡 克尚	
閉会の辞	下谷 奈津子	119
登壇者紹介		120

※本稿は 2019 年度関西講話会講演・対談と関東講話会対談を再現し編集したものである。

第1回手話学コロキアム

開催日時：2019年6月16日（日）

受付開始：13:00

開　　会：13:30

閉　　会：16:30

会　　場：関西学院大学大阪梅田キャンパス
アプローズタワー10階 1005教室

参 加 者：16名



主催：関西学院大学手話言語研究センター

手話学コロキウム 2019年度第1回

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

言葉の森に でかけよう



- フィールドワークによる言語の研究 -

手話言語学や手話に関わるトピックについて「研究したい!」という方のための、年2回の研究講座です。今年度の第1回目は、「フィールドワーク」のエキスパートをお迎えし、「研究をすること」の意義や魅力をたっぷりお話しいたします。

2019年

6月16日(日)

参加費
無料

13:30~16:30

関西学院大学大阪梅田キャンパス 1005号室

13:30 - 14:50

「フィジー語の森にでかけよう!
- 「ことば」と「場」と「担い手」と -」

講師：菊澤律子

(国立民族学博物館人類基礎理論研究部・
准教授)

対象：手話話者、手話使用者、その他手話に関する研究を
してみたい方

定員：30名(事前申込制 / 先着順)



【お申込方法】

←左記QRコード または 下記URL よりお申込みください。

<http://bit.ly/2KkOSON>

【申込締切】6月9日(日)

※詳細は裏面をご覧ください。

15:00 - 16:20

「手話の森にでかけよう
- ろう者による言語のフィールドワーク -」

講師：相良啓子

(国立民族学博物館人類基礎理論研究部・
特任助教)

手話通訳が
付きます

🗺️ プログラム (予定)

13:00	開場 (受付開始)
13:20~13:30	開会の挨拶
13:30~14:50	講演&ワークショップ 菊澤律子氏
14:50~15:00	休憩
15:00~16:20	講演&ワークショップ 相良啓子氏
16:20~16:30	閉会の挨拶



🗺️ 登壇者紹介



菊澤律子 (国立民族学博物館人類基礎理論研究部・准教授)

東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了(言語学)、
ハワイ大学大学院言語学部Ph.D.取得(Linguistics)。
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所を経て、2005
年より国立民族学博物館(民博)勤務。
専門は言語学(オーストロネシア語族を対象にした記述・歴史言
語学、オセアニアの先史研究、地理情報システムの歴史言語学へ
の応用)。
2011年より民博において手話言語学の研究推進事業に携わる。



相良啓子 (国立民族学博物館人類基礎理論研究部・特任助教)

筑波大学大学院教育研究科障害児教育専攻修士課程修了(教育
学)、英国セントラルランカシャー大学MPhil取得(手話言語学)。
英国セントラルランカシャー大学国際手話ろう文化学研究所
(iSLanDS)を経て、2014年より国立民族学博物館(民博)勤務。
専門は、手話言語学(手話類型論、手話の歴史言語学)。
2011年より、日本、台湾、韓国を中心にフィールドワークを行
い、手話言語学研究に取り組んでいる。

🗺️ 会場

関西学院大学 大阪梅田キャンパス 1005 号室
(大阪市北区茶屋町 19-19 アプローチタワー 10F)



- * 阪急「梅田駅」茶屋町口改札口より北へ徒歩5分
- * JR「大阪駅」御堂筋出口から徒歩10分
- * 地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩7分、「中津駅」から徒歩4分

🗺️ お問い合わせ先

関西学院大学 手話言語研究センター
Tel: 0798-54-7013 Fax: 0798-54-7014
Email: slrcenter@kwansei.ac.jp
http://www.kwansei.ac.jp/c_shuwa



開会の辞

松岡 克尚

○松岡 皆様、こんにちは。関西学院大学手話言語研究センターの松岡と申します。よろしくお願いたします。本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。

元号が令和に変わってから本センターが主催する最初のイベントが、本日のこの手話学コロキウムということになります。まずは、私の方から簡単にこのコロキウムの説明をさせていただきます。本センターには事業の柱は大きく2つあります。1つ目の柱は手話言語学、あるいは手話を取り巻く最新の研究を皆様にお伝えして、それを広くシェアしていくことです。そしてもう1つの柱は、言語学などの学問に限らず手話に関する身近な話題を取り上げて、一般の人たちにとって手話についてもっと身近に感じてもらい、手話の普及を図っていくというものです。

本センターはこれまでこれら2つの柱をもとに様々なイベントを行ってきたのですが、その過程で、単に手話についての普及を図っていくだけに留まらず、手話について研究をされる方がもっともっと多く育ってほしいという思いが出てきました。

ただ、私どものセンターは大学の組織とはいえ、研究機関であって教育機関ではありませんので、研究者を養成するところまではカバーできそうもありません。そこで、その代わりと言っては何ですが、このコロキウムでは手話を研究することについての楽しさを伝える場にできればと思っています。この楽しさを皆様も感じていただければ、もしかしたら皆さまの中から将来の研究者の卵が生まれてくるかもしれない。これがこのコロキウムの狙いになります。

本日はその1回目で、とても素晴らしい講師の方をお二人お招きすることができました。国立民族学博物館から菊澤律子先生、相良啓子先生にお越しいただいています。実はこのセンターを立ち上げるときからお世話になった先生方です。

お二人とも研究がとても好きでいらっしゃり、ご自身の研究に誇りをもっておられます。皆様に先生方のお話をお聞きいただいて「研究することは面白いな」「よし自分もやってみたいな」と思っていたいただけたら、このコロキウムは成功かなと思っています。

ということで、是非ともこのコロキウムを楽しんでいただき、研究の醍醐味を感じ取っていただければ幸いです。

以上、簡単ですが私の挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【講演1】

『フィジー語の森にでかけよう！－「ことば」と「場」と「担い手」と－』

講師：菊澤 律子

司会：前川 和美

○前川 菊澤律子先生のご紹介をさせていただきます。菊澤先生は、ハワイ大学で学位を取得されまして、現在国立民族学博物館の手話言語学部門の代表も務めておられます。ご専門はオーストロネシア語族の研究です。

それでは、菊澤先生よろしくお願いたします。

○菊澤 皆様、こんにちは。ただ今、ご紹介にあずかりました国立民族学博物館の菊澤と申します。本日は質疑応答も含めて80分と聞いております。皆様にとっては長い時間になるかもしれませんが、私にとっては大好きなフィールドワークの話をするのに80分しかないのか、という感じですが、よろしくお願いいたします。

フィールドワークの話をするのに、本当はジープとサファリウェアみたいな感じで来たかったのですが、主催者の方に気を遣いまして、本日はスーツで来ました。フィールドにいる私を想像しながらお話を聞いていただければと思います。

私の専門ですが、学生のと時から言語学畑におります。海外に行くと専攻を変えられる方が多いので、私みたいに最初からずっと言語学というのは珍しい方です。

私も色々なことをやってきたらよかったなと思う反面、言語学の分野の中では様々なことをしてきましたので、それはそれでよかったかなと思っています。今まで専門でやってきたことの中で、記述言語学が本日のお話のテーマになります。また、フィールドで行うような仕事の中で、私がお話ししようと思う内容になります。

先程のご紹介にもありましたが、現在、国立民族学博物館で、音声言語と手話言語の対照研究にも関心を持っていますので、その流れでお声がけいただいたのだと思います。全体的な話は、主催者の方から音声言語のフィールドワークについてお話ししてほしいと言ってくださったので講演をお受けしたのですが、ところどころで少し手話研究に関するコメントも挟んでいければなと思っています。

私は一番最初からフィールドワークをしておりまして、先程の用語で言うと記述言語学から言語学をスタートしました。したがってフィールドワーク歴は長いです。初めてフィジーに行ったのが1992年で、長い短いはあるのですが、大体ヴァヌアツ、フィ

リピン、マダガスカルというところでフィールドワークをしてきました。そう言われても、多分なじみのない場所ばかりですよ。ヴァヌアツとか言われても、それはどこと思われるかもしれません。

確かに、地図の上で見るとばらけているように見えますが、この地域で話されている言語は、みんなオーストロネシア語族という語族に属しています。つまり、系統的關係のある言語ばかりです。本日は系統の話ではないので、残念ながらこれ以上このお話はしませんが、もし聞いてみたい方がいらっしゃれば、またご連絡くだされば色々お話しできると思います。

調査の期間はフィジーが一番長いです。早速ですけれども質問です。フィジー語には「vale^{ヴァレ}」という単語があります。これから「vale」が指す物を順番に写真でお見せしますので、どういう意味か考えてみてください。

これは、いつも私が滞在する村の風景です（写真）。この写真の中央に人が住む家があります。これらが「vale」です。次に、山の中のナヴァラという村の風景です（写真）。この建物も全部「vale」です。

ここは私がこの3月に調査に行ったときに泊めてもらったところです（写真）。わかってきましたか。挙手いただいても結構です。

一番右端に、今お見せした建物があります（写真）。その前にある小さな建物、これも「vale」です。この建物の中がどうなっているか写真でお見せします（写真）。「vale」の意味わかりましたか。次行きます。村を出て首都に戻るとこんな風景です（写真）。これらの建物も全部「vale」です。さて、「vale」はどのような意味の単語でしょう。

○フロアー 窓ですか。

○菊澤 窓、どうでしょう。他にないですか。

「vale」はきっと最初、皆様、家かなと思われたのではないのでしょうか。次に部屋みたいな意味でも出てきました。

最後に建物みたいな家でも出てきました。だから、人間が建てた構造物は全部「vale」なのです。日本語とは1対1で対応しないのです。フィジー語で「vale」と言うと、辞書を見ると「家」とか「建物」という訳が出ています。しかし、実際にどういう物なのかを見ないと、本当に「vale」という単語がどのような意味で使われているかわかりません。それがフィールドワークに行って、初めてわかることの

1つだと思います。

「部屋」の写真に戻って説明をします。フィジーの伝統的な家では、寝起きする建物と煮炊きするところを別々に建てます。煮炊きするほうが小さい建物になります。中を見ると、上段で火を焚いて、下段に燃やす物が入っています。1つの例です。

伝統的には日本とは家の構造がそもそも違います。機能的なことを見ると、部屋という意味にもなるけれども、「vale」という単語の訳をつけようとすると、直接結びつく単語がないので、辞書的に言うと「家」「建物」みたいな書き方になると思います。

どんな言語の間でも、1対1で必ずしも意味が対応しているわけではないので、やはり使い方をよく見ていかないと、単語の記述はできません。特に環境や文化背景が違ふところでは、現地に行って初めてわかることがとても多いと思います。

もう一つ問題です。今度は逆のパターンです。では、日本語の「川」と言ったときに、皆様はどういう物を想像されますか。今、頭の中でイメージしたものはそれぞれ違うかもしれません。フィジーの人たちにとって「川」は、鍋や服を洗い、水浴びをし、子供たちが遊びに行くというような場所です。

冷たい水が地底から湧き出している泉があります。ペットボトルにこの泉の水を入れますとペットボトルの表面に水滴がつきます。フィジーの村の暮らしは、エアコンも扇風機もないのでとても暑いのです。けれども、この泉は地底から水が出てくるので、ここで水を汲んで持っていくと水滴がつきます。私は、向こうに行って初めて知ったのですが、お水が冷たいので冷蔵庫から取り出してきたみたいに周りに水滴がつくのです。ですので、冷蔵庫がないところでこのように冷たくてペットボトルにつく水滴の名前など調べたらばかみたいに思われるかもしれませんが、現象としてはきちんとこういうことが起こるのです。こういうことを知るのが楽しくて、フィールドに行っているし、また、こういうことを知って、初めて言語のことがわかるのだと思うことが多いです。

フィジーでは、実は「水」と言うと「川」の意味になります。だから、「川」という単語も別にあるのですが、「水」と言うと「川」という意味で、また、「川」という意味で「水」という単語も使います。そういうふうにしたときに、そこにくっついてくる様々な生活の位置づけであったり、文化的な背景であったり、どういう場所なのかというイメージが、私たちとは全然違う物と結びついているということです。

本当は、この話をするのに、かごを使おうかなと思ったのですが、かごは難し過ぎる

ので家と川に変えました。一応本物のかごは持ってきましたのでお返しします。

かごは男性が使うか、女性が使うか、どの場面で使うか、どういうふうに担ぐかで名前が違うので、クイズにするには難しいかなと思いました。本日は初級の入門編なので、次、上級編の話をするときには、かごをクイズに使ってみたいと思います。フィジーの雰囲気を見ていただきたくて2つ持ってきました。私がもらったものなので女性が使うかごです。

1つは魚を獲りに行くときに使うかごです。腰に結びつけて使います。ココナツの葉っぱで作られたものです。もう1つは私用に作ってくれたのですが、女性が畑に行くときに持って行くかごです。ケテケテという名前のかごですが、本来はもっと大きいです。けれども、私が担ぐともう重くて担げなくなってしまうので、私用のサイズにお土産として作ってくれました。

そういう物を色々調べて、辞書に書くように、「これはどういう単語です。どういう発音です。品詞は何です。どういう意味です。」とどんどん書き取るのが、現地調査に行ってしまうことの1つになります。

その話ばかりしているわけにはいけないので、本日のお話の内容についてまとめてみました。最初に、もうだいぶお話ししましたが、どうしてわざわざフィールドワークをして言葉を調べに行くのか。次に硬い話になりますが、言語を記述するときどういう知識が必要かということ。3つ目に、フィジー語についてのクイズです。せっかく来ていただいたので、皆様にもフィジー語を使えるようになって帰っていただきたいと思いますので、フィジー語の表現をいくつか紹介してみたいと思います。4つ目は、さっき私は記述言語学から自身の専門とする研究を始めたと言いましたが、言語の歴史的な変化など、発展に関するような研究もしています。それらの研究とフィールドワークとがどのように結びついてくるかという話を少ししたいと思います。最後に現地の人たちと研究者との関係がどういうふうになっているか、簡単にまとめてお話ししたいと思います。

まず、「言葉を調べる」とはそもそもどういう意味があるのかについてお話ししてみたいと思います。皆様ご存知かもしれませんが、質問です。現在、世界で話されている言語はいくつぐらいあるでしょう。手話言語も音声言語も両方入れて、どれぐらい世界で使われているのでしょうか。大体ユネスコで言われているのは7,000言語ぐらいです。

言語の数え方は難しく、例えば、日本の言語は1個で数えるのかなど、色々な問題があります。7,000ぴったりかどうかは、あまり大事ではありません。しかしきっと、皆様が思われたよりとても多いと思います。多くの方が思っているより、世界には凄くたくさんの言語があるのだなと感じていただくために、いつもユネスコの7,000という数字を紹介することにしています。

では、皆様はいくつぐらい言語をご存知でしょう？2、3言語ぐらい使われますか。

今知っているものと違う言語をまた新しく知りたいなと思ったときにどうしますか。どのようにして7,000のうちの1つの新しい言語を知りますか。皆様ご自身が新しい言語について知りたいときに、あり得る方法が大きく2つあると思います。

私は、「教授法がある言語」と「教授法がない言語」という分け方をしました。多くの方々は、「今度〇〇語をやってみたいな」と思ったときに、例えば、韓国語教室に行こうとか、アメリカ手話のレッスンを受けようとか、そういう感じになる人が多いのではないかなと思います。それが、「教授法がある言語」ですね。しかし、世界には、7,000言語もあるので、全部にそういうスクールがあるわけではありません。では、語学スクールのない言語はどうしましょうか。その場合に、現地調査に行って何をしたらよいか、という話です。

「教授法がある言語」は、例えば、辞書があつたり、文法書があつたり、今ではeラーニングでインターネットなどを使ったような練習問題だったり、何々語講座、何々語教室、あるいはサークルみたいな話者との交流の機会があるかもしれません。

対して、「教授法がない言語」の場合には、現地とか話者コミュニティに行って調べることになります。そこにしか言語がないからです。例えば、私が行くのだったら行って調べて辞書を作ります。文法書を作ります。それで、他の人にその言語のことを教えられるようになるという状況になっています。

ここで話ししておきたいのが、「話者との交流」と「言語学的調査」の違いです。話者たちと交流して、ある程度その話者たちが使っている言語が使えるようになります。一般的にその使えるようになるものは運用知識です。ですが、それを分析して辞書、文法書が書けるかと言ったらそれはできません。このことについてはもう少し詳しく後で説明します。

一方、言語学的調査は、言語の構造に関する科学的な知識を探求します。その構造について調べるのが言語学的な調査です。だから、その言語を言語分析して、辞書を作

ったり、文法書を作ったりします。そこがとても大きな違いです。

フィールドワークと言ったときに、私は専門が言語学ですけれども、文化人類学者、社会人類学者、医療人類学者、例えば遺伝子調査など、様々な目的でフィールドワークに行きます。

言語学者でない方で、長く同じフィールドに関わっている方、特に文化人類学の関係者は、現地の言語を大変流暢に話されるようになる方が多いです。けれども、その言語を教えられるか、あるいは辞書、文法書が書けるかと言ったらそこは難しいです。

なぜかという、彼らの場合は言語を分析しているのではなく、あくまでその話者と交流することで同一意識を身につけているので、それを科学的に分析して記述しているわけではないからです。どちらが良い悪いではなく、目的が違うからやり方が違うだけの話です。

言語学者は、新しく言語のことを調べようと思ったら現地に行きます。一言でフィールドワークと言っても、様々な調査場所であったり方法であったり、本当に色々な方法があります。それは人による違いもあるかもしれませんが、実際には変数が色々変わるので、例えば、そもそも何を調べに行くのか、という調査の目的があるとします。その単語だけ集めに行くのが目的かもしれないし、文法構造を調べるのが目的かもしれないし、あるいはその言語のこと全部調べて、文法書を1冊書こうと思っているかもしれない。または、その特定の単語の意味の微妙な違いを調べようとしているかもしれません。調査の目的によって、調査の場所、方法が変わります。それから、対象言語の状況によっても変わります。

対象言語の状況は、例えば、世界には消滅しかけている言語がたくさんあります。消滅しかけている言語は、例えば、その言語を知っている人がお年寄り1人、もしくは何人かしかいないなどの場合、その方々が亡くなるとその言語は消滅してしまいます。大抵、そういうコミュニティでは、例えば英語であったり、フランス語であったり、地域の言語以外の言語が話されています。よく知られた言語ではないけれどもその地域で使われている言語があったとしても、みんな英語やフランス語といった言語を話しています。高齢者1人だけ話すことができるという状況の言語から、何万人、何十万人の人たちが話せる言語まで、対象言語の状況も凄く様々です。

ですので、高齢者1人がどうにか覚えているかもしれないという言語の調査に行くときに、そのコミュニティに入っても、その言語が使われているわけではないので、ど

うやって調査をするか、あるいはどこでするか、工夫が必要になります。

それから、交通手段もとても大きな悩みでして、今、皆様、飛行機に乗ればどこへも行けるとお思いでしょう。私たちの博物館では、去年、サタワル語というサタワル島の辞書を出版しました。サタワル島にはヤップというところから船で行くのですが、今でも船が3カ月に1回しか出ていません。

したがって、サタワル島の調査をしようと思うと、3カ月は滞在して帰ってこないといけません。そういう地域に調査に行くのと、パッと行って、パッと帰ってこられるような地域に調査に行くのとでは、計画の立て方、滞在中にすること、現地の人との関係の作り方などが全く変わってきます。

それから、調査者が持つ制約です。最近では特に日本の研究者にとってこれは大きな問題ですが、自分が調査に使える時間です。学生のとこだったら1年丸々行っても大丈夫だったけど、今だったら何月には帰ってこないといけないなど、そういう制約がたくさんあると思います。ここのスケジュールが何とか1週間空けられたから、調査に行こうとか、そういった状況です。

その現地で調査する対象の言語をどれぐらい自分が話せるか、あるいは現地の背景をどれぐらい知っているかなど、そういう色々な要因によって調査の方法がとても変わってきます。特に、媒介言語を使うか使わないかによって変わってきます。例えば私の場合、フィジーに行くとはフィジー語の調査をするのですが、そのフィジー語について訊くのに、私がフィジー語を話して単一言語で調査をするのか、あるいは英語を使って、そのフィジー語のことについて調査をするのかということ。滞り場所も、例えば、さっき村の写真を見せましたけれども、コミュニティの中にとどまって調査するのか、あるいはホテルなどの宿泊場所に泊まって、そこに話者に来てもらうのか、あるいは自分が行って調べるのかという違いもあります。

それから調査の内容も言語全体の記述をするのか、あるいはその中の特定の特徴の収集をするのか。それから調査方法も使用場面全般を見るのか、聞き取りによって、「これどう言うのですか、あれどう言うのですか、この単語は何と言いますか。」というので調べるのかなど色々な方法があります。

このように2択みたいにして例を挙げましたが、実際には両者の間にも色々な別のオプションがあるので、色々な方法があるということです。どのように調査をするのか、どこでやるのかというのは、様々な要因で決まってきます。

全部のお話はできないので、本日はポイントをいくつか絞ってお話をします。

例えば、私の場合は媒介言語を使わないことが多いです。まず、行った先の言語が大体最初の二、三日で使えるようになります。その言語を使ってどんどん調査を進めるので、媒介言語はほとんど使いません。滞在場所は、私の場合は必ずコミュニティの中に滞在します。そのほうが言語を身につけるのが早いのと、もう1つは24時間観察できるので、私の場合はそのほうが、自分の対象言語に対する安心感というのか、わかった感が違います。

調査内容も、1回ずつどういうことを調べようというのはあるのですが、全体的な、一般的な目的としては、言語全体を見ていることが多いです。調査方法もチャンスがあれば聞き取りで特定の特徴を調べたりもするのですが、大体そのコミュニティ内に入りますので、言語使用場面全体を観察していて、これが川だなとか、あれが家だな、などとみていくことが多いです。

言葉を調べに行くときには、当然、記述言語学の知識が必要になります。例えば、国際音声字母（IPA）という、発音を書き取る文字の知識や、書き取り方の知識です。その言語の構造に関する基本知識と、それをどのように分析するかです。それから、言語の類型論的な知識です。これは後で、知っているると便利な例を出します。それから、現地の文化や習慣など、色々な知識が必要になってきます。

本日は記述言語学の授業ではないので、これを具体的にお話しすることは致しませんが、何で記述言語学の知識が必要になるのかというお話を次にしてみたいと思います。

まさか行くことがないだろうと思っていたマダガスカルに縁あって4、5年調査に行かせてもらったことがあります。インド洋を挟んで向かい側で遠いですが、ここでもフィジー語と同じく、太平洋で話される言語と同じ系統、同じ語族に属する言語が話されています。

お米のもみ殻をとっている風景もあります。私たち日本人は知らないですね。お米を収穫するともみ殻がついてくるので、それをのけないといけません。オーストロネシア、スケール言語を話されている多くの地域では、大きな木の臼の中にお米を入れて、杵で突いてもみ殻を落とすなど、一連のプロセスがあります。

この講演でどういうふうにお話ししようかなと思い、色々パソコンの中を見ていたら、私にとって面白いものを見つけました。2003年に、2カ月間マダガスカルに初め

て調査に行ったときの私の調査記録です。フォルダー1個の中に、そのときに調査した全部のデータを入れてあります。行っている間に全部のタイプアップはできないので、大体行っている前後で全部データ化して入れてあります。もとのノートは手書いているので、それをパソコンに入れて整理したフォルダーです。私も見てびっくりしたのですが、かなりの数になっています。

例えば、ワードリストや、音韻体系、形態論的特徴、統合論的特徴、文型など、凄く色々な特徴についてまとめ、それをデータ化して入れてあります。

1つだけフォルダーになっているものがあるのですが、その中を見ると、大体22ぐらいのファイルがあります。これは何かというと、これは私のやり方ですが、私が調査するときには、お話を語ってもらい録音することが多いです。やはり自然な言語が録りたいので、例えば、現地の学校の生徒さんたちに、現地の高齢者がお話ししているものを録音しておいて、私は見えないように後ろでそれを書き起こしたりすることが多いのです。この時は大体全部で22のお話を録音して、全部書き起こしたということです。

ここまでさらっと「言語学」と言ってきましたけど、言語学は、私は言葉を科学する研究分野だと言っています。言葉を科学するというのはどういうことか。言葉を客観的に観察して、分析する研究分野だと思っています。

目的は、たくさんあると思います。例えば、そのことによって人間が言語を操る能力の仕組みを明らかにする。また、話者集団の知識の相対としての言語の記録をすることができるということもあります。今、お話ししている記述言語学は、その言語の記録をとる仕事ですから、後者の話者集団の言語の記録をするのが大きな目的になります。

先程も言いましたが、話者の知識と研究者の知識についてお話しします。例えば、私がフィジーに行って、フィジー語を頑張って身につけても、ネイティブスピーカーにはなりません。ネイティブスピーカー並みに話せるようにはなるかもしれないけど、ネイティブスピーカーにはなりません。それでもやる意義があるのかという話をすれば、やはり、運用能力を持っているのが話者で、それが言語の実体としての理解をするのが研究者だと思います。役割が違います。

例えば、日本語で発音記号を書くと、[ko to ba ni tu i te ka n ga ε ju] (IPA) という音声シグナルがばっと出てきたときに、話者たちはこれを意味に変換して理解

することができます。音声シグナルは連続体で、別に切れて出てくるわけではありません。日本語の話者であれば、その連続した音声シグナルをどういうわけか、ちゃんと意味に変換して理解することができます。それが運用能力です。逆もあります。こう言いたいなといったときに、音声シグナルに変換することができます。言語学の研究者たちは、その間で何が起きているか、どうして話者はここからここに飛ぶことができるのかなと考えます。それが言語の構造です。そして、どういう構造になっていて、それを人間が認知的に脳の中でどういうふうに処理をしているのかを考えます。例えば音、音素、形態、統合論的特徴、意味、と色々な段階があり、私たちは一瞬で理解をしますけれども、その間に色々なことが起きているということを研究するのが言語学です。

今、音声日本語を例にとり説明しました。手話でも音声言語でも同じことで、聴覚シグナルで出てくるか、視覚シグナルで出てくるかという違いはありますけれども、それが出てきたときに、それをあえて専門用語を使って「音」と呼びますけれども、それがどういう「音」だと話者が認識して、どういうユニットだと話者が認識していて、それがどういうふうに組み合わさって単語になって、それがどういうふうに組み合わさって文になって、どういう意味でそれが出てきたのかを理解するプロセスが、音声言語でも手話言語でも共通していることが知られています。

全部お話ししていると、1年30単位の言語学の概論になってしまうので、ここで言語音から音素の話だけをしたいと思います。ただ、その言語の構造のお話をするのに大事なので、簡単に音と音素の話だけさせてください。

まず、「音素」という言葉そのものに初めての方もきっといらっしやると思います。日本語を例にとって説明します。日本語には「ん」という音があります。日本語の「ん」というのを私たちは書きますし、音声言語を話す人だと「ん」と発音します。「ん」は1個の音ですよ。例えば、「新聞」と言ったときの、最初の「ん」と最後の「ん」は、日本語話者の人は同じ「ん」だと思っています。

でも、実際の発音を観察してみると、物理的な音としては違う特徴を持っています。日本語話者の方、もしできたらやってみてほしいのですが、「しん」「ぶん」と言ったときの、最初の「ん」の音のときと、最後の「ん」の音のときの、口の形は一緒でしょうか。

手話話者の方、私発音しますので見ていてください。まず1個目の「ん」です。2

個目の「ん」です。口の形が違うと思います。1つ目の口の形と2つ目の口の形の違いを説明できる人いますか。というか同じ口の形という人いらっしゃいますか。よく「しんぶん」の例を使うのですが、以前、どこかで話をしたときに、「全く同じです。」と手を挙げてくださった方がいて、立ってやってもらったら、皆に「違う」と言われていました。普段、そういうことをしないので自分の口の形を観察するのは難しいですね。

「しんぶん」と言うとき、1個目の「ん」は唇が塞がると思うのです。だから、ローマ字で書いたら、[n]じゃなくて[m]の音ですね。最後の「ん」のときは、日本語話者は次に何が来るかによりますけれども、口が少しふわっと開いていることが多いです。

だから、物理的には違う口の形だし、物理音としても、音声シグナルとしても違う音感を持った音です。でも、私たちは「ん」だと思っています。

日本語の「ん」って便利で、観察すると色々な音が実際には出ているのです。物理的には違う音が色々出ているのですが、私たち話者は全部同じ「ん」だと思っています。

この話者が思っている音を「音素」と呼んでいて、実際に出ている音を「音」とここでは呼んでいます。この違いが、言語の構造を考えるととても大事になります。というのは、私は先程、話者の人って物理的な信号がずらっと出てきても、パッとその場で変換できて凄いですよねって言いました。どうしてできるかと言うと、全部1個ずつ区別しなくていいからです。

この「ん」のように言語にはいくつかの音素があって、日本語には20、30あって、それだけ認識すれば日本語は理解できるのです。だから音素は、その話者がその言語を話すために認識しないといけない一番小さい単位で、言語はそれが積み上がってできています。

話者がこれだと思っている音、音素は有限です。日本語だと、30ぐらい、40ぐらいでしょうか。物理的な音はいくらでも出せるので、例えば「ん」でも少し口が開きかけの「ん」とか、微妙に開けていけば幾らでも違う音、揺らすことはできるので、無限に出ます。無限のものを人間の認知能力でプロセスするのはとても大変なので、私たちは有限の音素を使って言葉を操っています。逆に言えば、人間がその言葉を操って、瞬時に意味が理解できるのは、実はその基本的な単位の数が限られているからで

す。

これは手話でも同じことで、私がよく使う例は、例えば数字の「1」。人差し指を伸ばしたときと、曲げたときって意味が変わると思います。曲げたら標準日本手話では「10」となると思います。では、少し曲げたものと、もう少し曲げたものはどうですか。少し曲げたものと、凄く曲げたものと意味が違う人いますか。手話話者の方はいかがでしょうか。この手話を理解するとき、伸びているか、曲げているかという区別は大事ですが、何度曲がっているかというところまで認識する必要はないということです。

先程の音声言語の音の連続を全部認識する必要がないことと同じで、手話の場合も物理的には連続してずっと変えていけるけれども、その連続した物理的な違いを1個ずつ認識しなくていいのです。例えば人差し指の場合であれば、伸びているか、曲げているかをきちっと認識していれば意味の区別はできます。そこで、有限の個数になっているから、手話言語の場合も瞬時に見て、手話話者の方は速いですけれども、手の動きを見て、それを言語だと認識し、どんどん意味に変換していけるわけです。

難しい話になってしまいましたけれども、このように人間の言語は、この「音素」という数が限られた小さな要素から成り立っていることが、とても大きな特徴になっています。それを人間は、その瞬間その瞬間で認知的に切り分けて、言語としてその語の単位であったり、文の構成であったりということを認識しているのです。それが人間の言語の基盤です。知らない外国語や勉強しかけて慣れない外国語は、とても速く聞こえませんか。例えば、少し会話ができるようになったのをうれしく思っていたら、ネイティブスピーカーの人が来てダダダダと話しかけられて、もうだめって思うことってありますよね。新しい外国語のその単位の認識に間に合っていないからです。慣れて速くなればネイティブスピーカーと同じスピードで話せるようになります。前に面白いなと思ったのは、手話話者の人と話していても、初めて見る外国の手話とか、自分が慣れてない手話だと「〇〇手話の話者、手話がとても速い」と言っているのを聞いたことがあり、ああ、手話も同じだな、と思いました。基本単位の認識のスピードが慣れるまで追いついていないので、凄く速く感じます。そういうところで、こういうことが起こっていると感ずることもできます。

大体、音素の数は、言語によりませんが、10から100ぐらいと言われています。100と聞くと凄く多く聞こえますが、大体、人間が基本単位として認知できる限界がそれぐら

いなのかな、とこの数字を見えています。ただ、音素の数が10しかない言語、例えば、ハワイ語などは少ないです。子音が8つしかなく、母音は5つです。それでも13あります。そういう言語もありますが、そうすると別のところで、今度はプロセスしないといけないことが多くなってくるので、そこはバランスだと思います。だから、音素が100ある言語のほうが、10しかない言語より習得が難しいかと言うと、必ずしもそういうことにはならないと思います。

その流れで話しておく、まずその人間の言語の特徴は、有限のパーツ、音素を使って無限の表現を生み出すことができるということがあります。もう少し詳しく見ていくと、音素が繋がって形ができるということです。次に、音素は繋がって形になるのですが、その形それぞれがどういう意味と結びついているかを知らないと言語を使えませんよね。例えば、日本語で「家」と言ったときに、「い・え」という繋がりはあるを指すのだな、ああ、こういう物だなと理解します。あるいはさっき、「川ってどんな物を思い浮かべますか。」と聞きました。「か・わ」という音や形を聞いたときに、川ってあれのことだなと意味が繋がっていると思います。それが、話者が共有している情報です。「コード化」と言いますが、形と意味が繋がっています。それはもちろん手話言語でも同じで、それは音声ではなくてビジュアルですが、例えば、人差し指を立てると、これが「1」という形と意味と音が繋がっています。形と意味の結びつきが共有されていることで、人間の言語は同じ言語を話す人が意思疎通をすることができます。

もう1つは、その意味が決まっている形がどのように並んだら、どういう意味になるのかという文法規則も決まっています。逆に文をつくるという規則も決まっています。それをまとめると、人間の言語は形と意味の結びつきのリストと、それをどういうふうに組み合わせるかという規則から成り立っています。

ここから前半の話に結びついてくるのですが、リストとは要するに辞書のことですね。その組み合わせ規則とは要するに文法です。だから、外国語を新しく習得しようと思ったら、辞書が必要で、文法を勉強するのが一番早い、効率がいいということになります。だから、今のような教授法があります。逆に言えば、そういうものがない言語については、その辞書と文法書を作ることが、イコール、その言語にはどういったリストがあって、どういう組み合わせや規則があるかということを知ることにもなります。

例えば子供たちがどういうふうに言語を習得していくかとか、日常生活の中で私たちは、どういう言い間違いをするのかとか、あるいはその個人差、グループ差、どんなところが違って、どういうところが同じなのかを、実際の言語運用、つまり実際に話者が色々使っているものを観察することで知ることができます。

私たちは、残念ながら頭を割って調べるわけにはいかないですし、もし割って調べられたとしても何も見えないので、ほぼ実際に出てくるアウトプット、その話者が使う言語が出てくるものであったり、言い間違いであったり、あるいはこういう言い方はしないというものをどんどん調べていくことになります。ですので、楽しいけれども時間や手間はかかります。

次はもう少し楽しい話に移ります。今、日本だけでなく、世界的にも手話言語に関する研究が、20年前とかに比べると凄く進んできたと思います。手話言語に関心を持つ研究所も増えてきていますし、実際に研究に携わる人も多くなってきています。ただ、残念なことに、記述研究はほとんど進んでいません。

それがなぜなのか少し考えてみました。まず、やはり手話言語は記述のための手法が確立していません。音声言語の場合には、先程言ったように音声記号があります。それを大学で4年間びっちり学びます。それで「野外調査法」と言って、フィールドに行ったらその大学の教室に新しい言語のスピーカーに来てもらって、実際に調査の模擬をするような授業も行います。そのように4年間びっちり学び、その上で現地に赴き、またその中で学んでいくというようなところがあるのです。今、手話言語の記述について、そのようなプロセスで学べるところがありません。

人間の言語は、まず有限の単位と結びついてから始まっているのですが、手話言語の研究はどうしても単語レベルから進んでしまいます。私たちから見ていると土台が確立できないまま、その次のところに行ってしまうような気がしています。そのことが無駄というわけではないですし、それはそれで研究として意味はあります。ただ、一歩先に行きたければ、やはり1度戻って基礎もできるようにならないといけなのではないかなと思っています。最近では、ビデオの撮影が非常にやりやすくなりましたので、コーパスがたくさん出してきました。これもとてもいいことです。手話言語の場合は、特に、もともと話者数が少ない言語が多いです。ですので、色々な録画データができてきているのはいいことですが、先程も言ったように、「音声言語を録音しました」と単に録音したものを集めても研究にはなりません。録音したものはき

ちっと書き取って、その中で何が道具になっているかを分析し、初めて「記述」になります。やはり、その手法が確立しないとできないところもあるのですが、それが進んでいくような努力は必要だと思います。

まとめると、ろう者、聴者を問わず、手話研究の専門教育を受けられる環境がどんどんできていくといいなと思っています。言語学の専門分野も色々ありまして、例えば手話言語研究者に、最小単位や音素の単位の話をする、それを学ぶのは大変という感想を耳にすることもあります。繰り返しになりますが、音声言語でも4年間びっちり30単位の授業をいくつもとって、初めてフィールドに行けるようになるので、やはりその専門的な研究をすることは、そういうことだと思います。

では、また現地の話に戻ります。

私がいつも行くフィジーの村では、魚を獲りに皆でサンゴ礁に行くのですが、ハリセンボンがよく捕れておいしいです。他、何メートルもある凄く大きいエイが獲れます。食べるところがたくさんあるので、エイ1匹獲れると切り分けて村中に配ります。1つの村では消費し切れないので隣村にも配ったりします。

私は水族館に行くのが好きなのですが、水族館に行くと「あれおいしかったな」、「あれたくさん食べたな」とか、そういう鑑賞の仕方になります。

話を改めます。フィジーの島の数は1,000ぐらい、有人島は100ぐらいで、人口が約80万人です。

ここで質問です。フィジーには、どれぐらい言語の数があると思いますか。参考までに、本島の大きさが大体四国の半分ぐらいです。島全部を合わせると、陸地面積で四国ぐらいの大きさになります。さて、フィジーには言語はいくつあるのでしょうか。

○フロアー 50ぐらいですか。

○菊澤 他はどうでしょうか。

○フロアー そんなに多くはないと思います。

○菊澤 少しわかりにくい聞き方ですよ。言語というのは、私の場合は方言も含めてというか、違う言葉だと認識される数という意味で聞いています。大体、研究者は約300と言っています。面積として四国ぐらいの大きさのところに、全部フィジー語として一括りにされるので、一般的には方言と言われるものになりますけれども、大体300ぐらいの認識されている言葉があります。

思ったより多いですよ。だから、フィジーにだけ行くと言ってもとても忙しいで

す。今、フィジーの言語地図プロジェクトを行っていて、地理情報システムという地図を扱うようなソフトにどんどんこの300言語のデータを載せていくような仕事をしています。私が1番メインに調査に行っているのは、カンダブという島です。カンダブも大体10～13ぐらいの言葉の違いがあります。実際の島の写真を見ると道が通っていて、私がいつも行く集落があり、また、ずっと森というようなところなんです。だから、ぽつんぽつんと言語があるというような感じのところなんです。

フィールドから、今日はイモの話をするのかなとか、サカナの話にしようかなと色々考えていたのですが、言語学ネタで代名詞の話をすると思います。一応言語学者なので許してください。2つお話しします。

まず、「私たち」という単語についてです。私が調査している方言の形ですが、「私たち」という単語は6つあります。形が6つ違うのですから、使い分けがあるはずですよ。どういう違いがあると思いますか。むちゃ振りだとも思いかもかもしれませんが、ここで先程フィールドに行くときに、「これだけ勉強しますよ」と言ったことが効いてくるのです。例えば、言語類型論的に、世界の言語の代名詞の体系にはこういうものがありますとか、そういう知識が蓄積されています。言語学では、こういう可能性があるのではと勉強をします。現地に行って6つ出てきたと思ったら、あれかな、これかな、というのを、そういう知識に照らして推測をつけることができるわけです。

きちんと調査すれば、言語類型論的な知識がなくても最終的には正解にたどり着くことができるのですが、現地調査するときに限られた時間の中で調査を効率よく、かつ、できるだけ正確にしようと思うと、そういう人間の言語にどういう可能性があるのかという知識がとても役に立ちます。ですので、言語学の学生に見せると、この質問はむちゃ振りではありません。

では、皆様に聞いてみたいと思います。

○フロアー 集団が男性の場合と女性の場合とで使い分けがあるのかなと思います。

○菊澤 その可能性もあります。フィジー語ではありませんが、実際にそういう使い分けがある言語もあります。この場合は別の使い分けです。他に何かありますか。これは、日本手話にもある特徴ですよ。

○フロアー 人数によって変わってくる。

○菊澤 はい、答えの1つです。もう1つあります。

○フロアー 自分を含む私たちのグループと、自分以外のメンバーを指す。

○菊澤 近いですね。

2つ要素があります。1つは先程言ってくださった数による違い。もう1つは、自分ではなくて「私たち」なので、自分を含んでないといけないのですが、「あなた」を含むか、「あなた」を含まないかの「私たち」というので使い分けがあります。

まず、「あなた」のほうからいきますと、「あなた」を含むものを専門用語で「一人称包括系」と言います。含むので包括系と言います。含まないほうを「除外系」と言います。そうすると、包括系は「あなた」を含むので、私とあなたと誰かという「私たち」であり、「除外系」は私と（あなたは入らないけど）誰か他の人と何人かという「私たち」になります。

更に、数も専門用語があるのですが、フィジー語の場合は単数、双数、少数、複数という四数の区別があります。「私たち」は複数だから単数形はありません。掛けると全部で6つの「私たち」の区別があります。大変そうだと思いますか。でも、これが使えるようになると「じゃあ行きましょうか」というときに、どれを使うかで「あなたは留守番」というのか、「あなたも来なさい」というのかを直接言わなくても、ちゃんと表現することができるのでとても便利です。

割と世界の言語でよくある体系なので、研究者でこういう言語を話し慣れていると、逆にないと、今度は不便になります。研究者同士が話をするときに、「行こうか、今の除外系」とか、そういう感じで区別して会話に使ったりもします。あと、メールを書くときでも、括弧して「私たち(除外系)」とか、「私たち(包括系)」とか書くことも多いです。

もう1つ、フィジー語には代名詞がたくさんあります。その中で、「あなた」の二人称単数は、全部で15ある代名詞の中で1個だけです。「あなたの」という表現をとります。この方言には3つあります。標準語には4つあるのですが、私がやっている方言は3つです。

「nomu」「memu」「kemu」は全部「あなたのもの、あなたの」という意味です。「nomu」は一般的にあなたの所有物という意味でよく使います。この後、練習問題がありますので安心してください。「memu」「me」が出るのは飲み物。「kemu」は食べ物。「ke」が出るのは食べ物です。これも現地で言語を使わないとなかなか出てこない、理解できない表現です。フィジー語では、「これ、あなたの」というのが、「あなた

に、「これをあげます」という表現です。だから、文は省略しますが、「Jee nomu」と言ったら、「これをあげます。」という意味です。「これ、memu」と言ったら、「これあげるから飲んで」という意味。「これ、kemu」と言ったら、「これをあげるから食べて」という意味です。

では、練習問題です。皆様が誰かに「これを、これあげます」、「これをどうぞ」と言うときに、どの形を使うか当ててください。

漁に行って魚がいっぱい獲れました。「これをあげます」と言ったときに、「nomu」、「memu」、「kemu」のどれを使いますか。

○フロアー 3つ目だと思います。

○菊澤 3つ目「kemu」ですね。3つ目以外の人いますか。

○フロアー 1つ目だと思います。

○菊澤 1つ目。1つ目どんな状況で使いますか。

○フロアー 海や山で獲れた物をあげるというイメージかなと思いました。

○菊澤 みんな正解です。これは1つ目か3つ目かどっちかになります。例えば、あなたがこれから町に行くとする、「これ、あげるから売ってきて」になります。あげるから売ればという感じのときは「nomu」です。でも、「おいしい魚だから食べてね」と言いたいときは、3つ目の「kemu」を使います。そんなふうに使分けをします。わかりましたでしょうか。

では次は調理した魚です。「これをあげます、これどうぞ」のときはどれを使いますか。

○フロアー 3つ目だと思います。

○菊澤 3つ目。そうですね。1つ目はどうでしょうか。ないですね。

大体3つ目が一般的だと思います。例えば、食卓などで「これどうぞ」というときは、「どうぞ、食べなさい」という意味で3つ目の「kemu」を使います。

でも例えば、現地では来客があったときに、その家に食べ物を持っていったりする習慣があるのです。そういうときには、「kemu」ではなく1つ目になると思います。あるいは、その持って行き方ですけれども、少し文脈のつくり方は微妙ですが、これも両方使える可能性があります。

次にいきます。これはよく使います。(ペットボトルに入った飲み物の写真を指して)
「私、これ大好きなの。これどうぞ」というときは何を使いましょう？

○フロアー 1と2だと思います。

○菊澤 1と2、ばっちりです。これはどっちでもあり得ると思います。「どうぞ、飲んでください」というときは2つ目を使いますけれども、「これ、持って行ってね」というときは1つ目を使います。

では次は、柑橘類のミカンですが、これは何を使いますか。

○フロアー 全部。

○フロアー 2つ目は「飲む」って言っていましたか。

○菊澤 2つ目は「飲む」と言いました。これは私が調査している言語では、1つ目と2つ目だけですね。3つ目の「食べる」は使いません。柑橘類に「食べる」は使わないのです。何でと思うでしょう。私も何でと言ったときに、イギリス人の研究者に「でも、日本人はスープを飲むって言うよね」と言われました。英語だとスープは「食べる」なのです。

ですので、その文化的な背景もありますが、基本的に言語使用は、どの場面でどういうというのが、先程の、「形と意味が決まって共有される」という話になるのです。こういうふうに使っていると決まっているものがたくさんあります。フィジー語の場合には、こういう汁気の多い物は全部「飲む」で、「食べる」は使わないのです。それはそういうルールで覚えないとしようがないという感じです。

では、黄色いマンゴーには何をを使うでしょう。だんだん難しくなってきたかもしれません。でも、だんだん現地に近くなってきているので頑張ってください。どうでしょうか。

○フロアー 1つ目と3つ目かなと思います。

○フロアー 3つ目だけ。

○フロアー 1つ目と2つ目のどちらか。難しいな。

○菊澤 2つ目と3つ目が微妙になってきましたよね。そうなのです。気づいていただいでうれしいです。フィジーに行って、太平洋の言語でこの使い分けをしたときに、これは飲み物、これは食べ物って区別できないのです。現地に行ってどうなっているのか観察しないとわからないし、それを調べないとわかりません。

黄色のマンゴーの場合は、1つ目と2つ目です。3つ目は使いません。では、緑のマンゴーはどうでしょう。黄色のマンゴーは中が柔らかいのです。緑のマンゴーの中身は硬いのです。食べるときかじらないといけません。ついでに言うと、緑のほうは結

構酸っぱいです。だから、妊婦さんとかが酸っぱい物を食べたくなるときに、これをかじったりする人がいます。今、ヒントを言ってしまいました。

何でしょう、皆様どうぞ。

○フロアー 1と3ですね。

○菊澤 緑のマンゴーは1と3ですね。同じ物でも段階によって使い方が違うということです。こういうことも現地で暮らしているとだんだんわかってきます。今、皆様は私からこの知識を仕入れたので、次、皆様が太平洋に調査に行つて、「マンゴーをあげる」つて言われたときに違う表現がありましたら、これかもつてわかりますよね。ですので、色々な言語についてたくさん知識を持つておくことが、フィールドワークに行くときにはとても大事なことです。

続きまして、『「あなたの」の軌跡』と題しまして、これは細々した地域の方言を話すことが、どういうふうに歴史研究やその言語の発達史の知識にプラスになることがあるかというお話です。フィジーには300ぐらい言語あります、というお話をしましたけれども、例えば5つとただけでも凄く形が違います。それをお見せするために、今5言語だけ、「これ」という同じ言葉を表す単語をお見せします。発音します。オンゴー、ンゴイ、クウェー、ネイ、ハー。これが300あるわけではないですが、凄く違うものを5つとってきました。

本日は歴史の話をしたかったので、いきなり文を見てもらいます。今、3つの方言から、「あなたの名前は何ですか」という言い方の文を抜きました。これ読みますが、少し構造の違いを見ていただきたいので、手話話者の方は、目で文字を追っていただければいいかなと思います。

「[0 cei][na yaca-**mu**]？」

「[0 cei][**mu**-yaca]？」

「[Ko yava][na **nomu** ila]？」

おそらく、目で文字を見ていただいても、耳で聞いていただいても、凄く違うなと感じていただけるとおもいます。これについて、色々な分析の仕方があるのですが、本日は先程お話ししました「あなたの」に注目したいとおもいます。

一番上は、「na yaca-mu」が「あなたの名前」です。「yaca 名前」という形の後ろに[mu あなたの]というのを表す単語がついています。

2つ目は、「mu-yaca」となっています。「あなたの」を表す形が最初に来て、最後に

「yaca」がついています。どちらも持っている形は同じですが、一番上の方言では、くつつくものの後に「あなたの」というのが来ているのに、2つ目のものは、その前に来ています。3つ目は、「nomu あなたの」。先程しましたね。「ila 名前」の前に「nomu」が来ています。これらは系統的に近い言語ですので、これを見たら、「mu」という形が文の中でどの位置に出ている、どんどん変わったというのがわかりただけだと思います。

どの方言でどうなっているのを細かく調べていくと、この言語で、何が最初で、その後どのように「mu あなたの」がつく文法的な場所が変わっていったのかをたどることができます。本日は歴史言語学の話ではないのでここでとめておきます。「mu」、「あなたの」だけではなく、たくさん色々なことがあります。こういうふうに方言は系統関係が物凄く近いので、その細かいところをよく調べて比較していくと、歴史的にどういうふうに発達したかを特定することができます。その意味でも方言研究はとても大事ですし、特に標準語ではない言語はテキストがありませんので、やはり現地に行って自分で調べていかないと証拠が得られないことになります。

最後に、「ことばの担い手と研究者」というテーマについてはかいつまんでお話をしていきます。まず、フィールドワークの基本には、科学的な基本言語に対する興味があります。それが一番大きいと思います。それがないと続けられません。

しかし、結果として対象社会とか、その社会を越えた貢献ができると思っています。例えば、フィリピンでは、ずっと昔から使われてきたものと、新しく使われるようになってきたものが、日常生活の中で混ざっています。でも、現地の人たちは暮らしていくのに精一杯なので「文化や言語を記録しましょう」ということはありません。

これが例えば、何十年たったときに、その地域の記録が残っている地域は研究者が入った地域です。それぞれの地域で発達した文化は、その地で何百年、何千年と培われたものですので非常に貴重です。現地の人たちが自分たちの祖先を振り返ったときに、何も記録がない、どんなものがあってもわからないという状況と、記録があって「先祖の人たちはこういうものを作っていたのだな」と思えるのとでは誇りの持ち方が違います。

言語学者、文化人類学者は、そういう意味でも記録のキーパーの役割もあると思っています。

もう1つは、先程お話しした地図のプロジェクトですが、これも最近、現地の博物館に展示物を提供したり、現地の教育省に情報を提供したり、あるいはフィジーに来るJICA (Japan International Cooperation Agency) などのボランティアの人たちにフィジー語を教えたり、そういう役割を担っています。

ですので、現地の人たちに直接還元するという研究者の還元方法もありますけれども、実際には言語は使うということで、広く現地の人にも国際的にも還元できること、貢献できることがあると今では思っています。

そして、個人の興味や関心で、凄く色々な地域の、普通だったら知り合えないような村の人たちと一緒に暮らして、村に家を作ってもらい、ソーラーパネルをつけてとか、色々な人と色々な価値観を見て暮らせるのがとてもありがたいことだと思っています。

なかんずく、7,000の言語を言語学者は等価のものとして見ます。その話者や、あるいはその人々の文化も7,000の同じ価値を持つものに私には見えます。

その価値観、そういう見方ができるようになったのは、個人の人間としてとても大きなことだったと思っています。

以上で話を終わります。ありがとうございました。

○前川 菊澤先生、ありがとうございました。

【講演2】

「手話の森にでかけようーろう者による言語のフィールドワーカー」

講師：相良 啓子

司会：前川 和美

○前川 相良啓子先生のご紹介をさせていただきます。相良先生はろう者の研究者で、菊澤先生と同じく国立民族学博物館に勤めておられます。イギリスのセントラル・ランカシャー大学で手話言語学のMPhil (Master of Philosophy) の学位を取得されました。MPhilは日本にはない学位ですが、大学院の博士課程の修士と博士の間という位置づけでイギリスやインドにはあるそうです。そのMphilの学位をイギリスで取得されまして、アジア各地で手話言語学の研究を進めておられます。

それでは、相良先生、よろしくお願いいたします。

○相良 ご紹介にあずかりました相良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。菊澤先生と同じく、国立民族学博物館で仕事をしており、手話言語学研究部門で手話の研究をしています。

本日は「手話の森にでかけようーろう者による言語のフィールドワーカー」というテーマで講演をさせていただきます。途中、ワークショップも予定しており、A、B、Cとグループにわかれてディスカッションしていただきます。そして、最後に私からまとめをさせていただくという流れで進めたいと思います。

まず、自己紹介をさせていただきます。私が言語学に関わることになったのは、実は国内ではなくてイギリスです。イギリスで、ろう者の言語学の研究者たちと知り合いました。イギリスでは非常に興味深い研究がなされていました。本日の話の中でいくつか紹介していきたいと思います。

私は、イギリスで手話類型論研究に携わり、ビレッジサインも含めたプロジェクトに関わっていました。世界には遺伝子が原因で、ろう者の人口率が非常に高い地域がいくつかあります。そのような地域では、聴者、ろう者関係なく手話がコミュニケーション手段として用いられており、また、その国で一般的に使われている標準的な手話とは異なる手話が使用されています。それを「ビレッジサイン」と呼び、手話の類型論研究においてもビレッジサインを含めた研究を行うことが大切だと言われています。

次にフィールドワークに必要な準備や、どのようなことに留意して研究に携わるべき

か、また、手話言語の研究を進める上での留意点について、音声言語を対象とした研究とは異なる部分もございますので、その辺も少しお話しさせていただきたいと思えます。手話はもちろん映像を収録しないとイケないので、そのことについて簡単にお話しさせていただいた後、ワークショップを行います。3つのグループにわかれて、Aのグループは数詞について、Bのグループは色彩の語彙について、Cのグループは親族名称を表す語彙について、実際に皆様が調査してみるとしたら、どのようなデータの収集方法が良いか、どのようなことに注意を払う必要があるのかなどについてディスカッションしていただきたいと思えます。

菊澤先生は大学時代から言語学1本で研究を進めてこられたということですが、私は言語学にたどり着くまでたくさん寄り道をしてきました。それによって今の私があるわけではあります。私は、以前は幼児教育関係の勉強をしていました。私自身、もともと聴者でして、成人になってから失聴しました。色々悩んだ末に、筑波技術短期大学に入学しました。今は、筑波技術大学になりましたね。当時は、技術系しか学べない大学だったので、正直なところ、どの学部にも興味を持ってませんでした。とりあえずという思いで情報工学を3年間学びました。しかし、以前から教育について興味を持っていましたので、自分が聞こえなくなったことも関係して、卒業後はろう教育について研究をするようになりました。それでもまだ言語学について関心をもっておらず、縁あって都内の旅行会社に就職しました。当時は、聴覚だけでなく様々な障害がある方に対してバリアフリー旅行などを企画したり、時には、海外視察ツアーへ同行するツアーコンダクターとしての仕事をしたりしていました。

そんな、ある日、インターネットで偶然、イギリスのある大学での職員の募集の記事を見つけました。そこが国際手話を使用する国際的な研究所だったので。当時、私は言語学に関することはほとんど知らなかったのですが、国際手話を使う職場、というところに興味を持ち、申し込んでみたところ採用されることになりました。その職員募集というのは、研究というよりも、先程申し上げた手話類型論プロジェクト研究のコーディネーターが本務でした。世界各国の手話言語学者による手話類型論、特に意味領域に関する本を出版するというプロジェクトが開始されるころでした。実際に大学に行ってみると、ろう者が仕事をしながら言語学研究をしている方が大勢いらっしゃり、私自身も言語学に非常に興味を持ちまして、自分自身の研究テーマを立ち上げて勉強を始めたという経緯です。その研究所というのが、冒頭で司会の方からご

紹介いただきましたイギリスのセントラル・ランカシャー大学にあります、国際手話ろう文化学研究所（iSLanDS）です。その所長はドイツ人の聞こえる女性だったので、国際手話も堪能な研究者でした。そこで研究アシスタントとして4年間仕事をしながら、2年目からの3年間は自分の研究も進めてきました。

イギリスでそういった経験を積んだ後、日本手話、台湾手話、韓国手話という、同じ系統の手話が歴史的にどのような繋がりがあのかなど興味を持ちまして、帰国後、縁があり菊澤先生と同じ職場ということになり、現在、上記に挙げた3つの手話言語の語彙変化の変遷について研究しております。また、菊澤先生同様、私も語の使われ方についても特に興味を持っていて、今後、歴史語用論の分野の研究にも取り組んでいきたいと思っていますところです。

初めてフィールドワークをしたのは2012年でした。当時イギリスにいたのですが、日本との往復にお金がかかります。そこで、日本とイギリスに関する研究をサポートする助成金を色々調べて申請したところ、そう高くはありませんが、日英を往復できるくらいの研究費をいただくことができました。それを、渡航費等にあて、関東と近畿の手話を収録しました。この日本で取り組んだ研究が、私の初めてのフィールドワークです。

海外でのフィールドワークは、2016年に行なった台湾での調査が最初になります。イギリスで4年研究について経験した後、国立民族学博物館で仕事をすることになりまして、その後1年ぐらい経ってから台湾でのフィールドワーク研究を始めることができました。

イギリスでの生活経験があるため、英語の筆談に困ることはあまり考えていなかったのですが、台湾では英語が通じないところも多くあるようで、行く前は非常に不安もありました。幸いなことに台湾では皆さん優しく、研究にも積極的に協力していただき、1カ月半ぐらいの滞在期間中、様々な方とお会いして手話を収録させていただくことができました。その後、韓国でもフィールドワークを行いました。

フィールドワーク研究といいますのは、自分1人で行う場合もありますし、同じ目的を持つ研究者同士共同プロジェクトを行うものもあります。私自身、両方の経験があり、共同プロジェクトのほうは別の科研課題のプロジェクトとしてベトナムやフィジーの手話を収録したこともあります。

ここで、イギリスのiSLanDSで出会った方々を紹介します。まず研究所の所長はドイツの方で音声言語の研究者ですが、手話言語、特にインドの手話について研究をされ

ています。この研究所では、共通言語として国際手話が使用されていましたが、イギリスにある研究所ですのでイギリス手話も必要です。手話通訳者はイギリス手話通訳者だけなので、会議などではイギリス手話がわからないと議論にもついていけません。初めは非常に苦労しましたが、1年ぐらい経つ頃にはわかるようになっていました。

また、インドネシアの手話のバリエーションを中心に研究されていたイギリス人のろう者もいました。この方は今も年に一、二回はインドネシアにフィールドワークに行っておられます。インドネシアからイギリスにろう者に来てもらったりもし、インドネシアの手話言語学研究やろう者社会が住みやすくなるようにと、啓発活動にも取り組んでおられる方です。他にも、アフリカで初めてろう者で博士号を取ったウガンダの方もいました。今年の7月、世界ろう者会議がパリで開催されますが、そのときも招聘されて講演をされるそうです。私の隣のデスクにおられた方ですが、いつも彼とは口論していました。今となってみれば懐かしい思い出です。また先程も少し言いましたが、ブレッジサインの研究をしているトルコの方もいました。トルコにはマルディン手話というブレッジサインがありまして、そのマルディン手話の研究者でいらっしやって、特にNMMについて研究をしておられました。また、世界ろう連盟の理事もされていたこともあり、各地で活躍されている方です。また現在、インドで子供たちへ手話の普及活動をされているインドのろう者の研究者もいました。

このように、iSLanDSでは実に様々な国籍の方が携わっています。今、紹介した方々以外にも、もちろん聞こえる研究者もいましたし、多分、私が在籍していたときが、一番多くのメンバーがいたと思います。現在は、研究者の数は減っており、イギリス人だけが残っている状態だと聞いています。イギリスに拠点を置く考え方から、各国へハブを作るという考え方に転換したようです。

つい先日、iSLanDSと一緒に活動していたイスラエル初のろう者の研究者が民博にいられて講演をしていただきました。その際、国際手話でメッセージをいただきました。字幕もつけておりますのでご覧ください。

(メッセージビデオ)

○相良 先程、菊澤先生のお話の中で、言語は記述、保存をしていくことが必要だというお話がありました。イスラエルの手話も、まだまだ記述が始まっていない状況です。ビデオメッセージをくださったイスラエルの方は、イスラエルでは当時ろう者が手話言語学を学ぶ環境が整っていなかったのので、イギリスで手話言語学を学び、両国を行

き来し修士論文を書かれました。つまり、聞こえに関係なく、意欲がある人は誰でも手話言語学を学ぶ研究の道が開かれているということです。

手話の類型論研究には、ビレッジサインを含めるということを先にお話ししましたが、類型論研究というのは、世界各国の手話をバランス良く見る必要があります。iSLanDSはとても良い研究環境にあり、たくさんの研究者にもめぐり会うことができました。大変良い刺激を受けながら研究をすることができたと思っています。

私の場合、研究ではなくコーディネート業務でイギリスに渡り、4年で帰る予定でしたが、1年目は仕事をし、1年目の終わり頃にセントラル・ランカシャー大学大学院の志願書を提出し、2年目から仕事と研究を両立しながら修士論文をまとめる、という研究生活を送ることになりました。

実際にフィールド言語学というと、3つの関わり方があると思っています。私が以前、ドイツで開催されたワークショップに参加した時に学んだ内容から引用させていただきます。例えば、日本手話の研究をしたい場合、私自身も、普段ろうコミュニティのメンバーとして、日頃からろうの人たちと関わりを持っていますが、研究者の立場で何かを調査しようとなると、一定の距離感を保つというスタンスを取ります。そのような立場を「インサイダー」と呼びます。質問用紙等を用いてインタビューを行ったりします。ただ、私は日本手話の研究ではインサイダーとして調査をすることができますのですが、例えば、台湾手話の場合、私自身使えませんので、つまり「アウトサイダー」というスタンスで言語調査を行うことになります。インサイダーまたはアウトサイダーどちらの立場で調査をする場合も、現地でのネットワークを確立していないと、信頼関係が築けず調査はうまくいかないと思います。

日本で手話研究を行う場合は、比較的スムーズに研究ができます。それは、日本のろう者は比較的、研究ということについて慣れているので、ほどよい距離感を保つことができます。ですが、先程紹介したウガンダの研究者の経験なのですが、研究の際にウガンダのろう者たちに、出身ろう学校をたずねたりしても、「そんなこと答えなくても知っているではないか」といった反応が返ってくるそうです。これは、ウガンダのろう者たちが研究というものに慣れておらず、彼のことを普段のコミュニティのメンバーから切り離し、研究者として線引きするのが難しいということからきていると思います。対象者が研究に慣れているか否かという状況もふまえて、どのようなスタンスで調査を進めていくかを検討しなければなりません。

類型論の担当をしていたときに、多くの地域の手話言語に関わってもらえるように調整をしなければなりません。私はイギリスにいたので、ヨーロッパの手話言語については、様々な研究者を通してプロジェクトに含めやすかったのですが、アジアやアフリカ、オセアニアなどの手話も含めて比較する必要がありました。その際にとった手法が3つほどあります。まず、各地域の研究協力者を選定するのですが、アンケートで、研究経験の有無や研究歴、また、ろう者との共同研究の状況、対应手話とネイティブの手話の区別ができているかどうかなどを確認しました。研究に協力してくれる方が聴者で、言語学の知識を有していたとしても調査は難しいです。ろう者も一緒に調査に加わるという形が条件です。これらの調査も、基本的にはろう者と一緒に研究をしているという条件のもと集めたデータになります。その結果、35の手話言語を含めたプロジェクトを進めることができました。

そのような類型論研究に携わる中で、やはり、なじみのある日本手話と類似している台湾手話や韓国手話に強い関心を持つようになりました。そして、イギリスでの仕事を終えた後、国立民族博物館に入りまして、日本手話、台湾手話、韓国手話の3つの言語に絞って、歴史言語研究を始めました。

歴史的な背景を申しますと、台湾や韓国は日本の植民地であった国々です。例えば、東京のろう学校の先生が台北に教えに行ったり、大阪のろう学校の先生が台南に教えに行ったりという中で、日本の手話が広まっていったとされています。また、韓国の場合、東京からか大阪からかどちらか、はっきりとわからなかったのですが、調査していくと最初は東京の手話から伝えられたということがわかりました。後に大阪の手話も影響したようです。つまり、韓国手話は東京と大阪のそれぞれの手話が混同しています。

では次に、研究を行うときに大切なのは何かについてお話をします。何を調べたいのかという研究目的を明確にし、それに合った研究手法を用いなければなりません。私の場合、特に研究として興味を持った領域は数詞です。例えば、皆様は「10」「100」「1,000」をどのように表現されますか。「10」はどうでしょうか。「100」の表現ですが人差し指を跳ね上げる動き以外でどなたか使われている方いらっしゃいますか。指文字の「ツ」の手型を用いて表す方もいらっしゃいますね。大体、10は2種類(ヌ型、メ型)ぐらいに分けられると思います。「100」についても2種類ほど表現があると思います。「1,000」も2種類(千を空書するもの、指文字のチ型)の表現があると思います。

そういった違いに私はとても興味を持ちました。

例えば、東京と大阪で明確な違いがあるのか、地域による関連性が強いのかどうか、このあたりに私は強い関心を持っています。例えば東京では、メ型の「10」やツ型の「100」を見てもわからないという方が多いです。東京の場合はこのような表現は通じません。でも、「1,000」（チ型）という表現、これは東京でも広まっていますので通じます。なぜ「1,000」（チ型）だけがそういった東京でも広まったのかについても知りたいたいと思いました。そこで、関東と関西、合わせて20人ずつ、合計40名ほどで、20代から80代くらいまでの方を対象に研究を行いました。その結果、大阪の方が「1,000」（チ型）の表し方をされる方が多かったです。東京でもそういった表し方をされる方もいましたが、大阪のほうが多いということがわかりました。大阪の場合は、高齢の方は「100」をツ型で表現する方が多いと思います。ただ、若い方は「10」をヌ型、「100」を1型で表す方が多いというのが統計的に明らかになり、データにして表示することで使用状況がわかり大変興味深いと思いました。また、台湾と韓国にも同じような状況があるのかどうか、歴史的な背景も含め、研究を進めているところです。

(スライド)

これは「10」（ヌ型）です。大阪で使用される「10」（メ型）もありますね。京都の方は、「10」（オ型）の表現はされますか。このような表現もあるということですね。高齢の方が多いでしょうか。「10」の10の位の「1」が抜けて「0」だけ残したということなのでしょう。群馬で使用される「10」はこのような表現をします（T型で手首を揺らす）。新潟の場合、このような表現（t型）をします。宮窪手話ではこのような表現（頬に手のひらを付ける）を表します。「10」という数詞1つとっても、日本にも様々な表現があります。そこで、台湾、韓国でも同様の状況があるのかを確認しました。ヌ型とメ型は台湾と韓国にもあります。これは、歴史的な関係がある地域とその表現の関係性を示すものだと思います。

次に、実際にフィールドワークに行くときの流れを話します。手話の研究となると音声とは違い、必ずビデオで収録をしてデータを集める必要があります。収録をする際のカメライくつ必要でしょうか。1つで大丈夫でしょうか。1つだと、現地でカメラが壊れたときに対応できません。そういう意味では2～3つくらい必要です。誰か一緒に共同で行く方がいらっしゃれば、それぞれカメラ2つと三脚2本を持ち寄り、準備をしっかり整えてフィールドに行きます。

それからパソコンが必要で、撮影したデータをハードディスクに移さなければなりません。そのようなデータ整理の方法も必要ですし、また収録の方法についても、カメラの位置や話者の立ち位置などにも工夫が必要で、例えば、1人の人の語りを撮影するのか、2人の会話を撮影するのか、それともグループでの会話を色々な角度から撮影するのがいいのか、色々な方法を検討しなければいけません。また、照明についても、照明が暗い状況だと収録したデータがはっきり確認できませんので、注意すべき点です。撮影した後のデータ整理は非常に大変です。収録の何倍もの時間をデータ整理に費やします。私はデータを撮影するのは得意なのですが、整理は苦手で、膨大な量をどのように整理するかにいつも頭を悩ませています。とにかく、ここには一番時間を要します。

必ずではないですが、手話の研究をされる方の多くは、目的によっては「ELAN」といったソフトを使うこともあります。いつ、誰が、どこでこういった記録をとったか、動画に情報を付加することができます。それをアーカイブとして保存をします。そして、最後にそれを分析した結果をコミュニティへ還元する。例えば、研究の成果で、何か現地のコミュニティに役立つものがあればそれを提供するなど、そういった色々なプロセスを想定して、研究の準備を行います。

研究を行うときには、契約のようなものを交わします。初対面のろう者の場合、突然書類を渡しても大丈夫なのか、信頼関係を築いていないので信用してくれるだろうかといつも不安に思います。インタビューや研究協力を慣れていらっしゃる方だけとは限らず、自分の手話を何か悪用されるのではないかと危惧する方もおられますし、誤解を受けないためにも、同意書を渡すタイミングの工夫も必要です。収録したものをどのように活用するのか、または自分が協力したことがどのような形で還元されるのかなど、丁寧にやりとりをして同意書を交わします。手話言語ならではの留意だと思います。そして次に、日常的にコミュニティで使われている手話を私たちはデータとしてほしいわけですが、いざカメラを目の前にすると、ろうの方ももちろん緊張されますし、普段、物凄く魅力的な手話を使う方でも、カメラを前にするとどうしても音声言語に近いような手話や、言い方は悪いですが「格好つけたような手話」を使う方もおられます。私たちは、普段、日常的に使っている手話のデータが欲しいのですが、その私たちが求めているような手話とは少し異なるような表現をしてしまう方もおられます。

そういうときにも、やはり色々な工夫が必要です。例えば、できるだけ長い時間その方と時間を過ごして、カメラの存在を忘れた頃にデータ撮りを始めるとか、また、こちらからの質問の仕方を工夫するなど、カメラがあることを忘れさせるよう工夫をしないといけないこともあります。またこちらが考えている語彙を収集する場合、場面設定が非常に大事になり、私の場合、数詞に関して研究を行う場合には、例えば数を引き出すためのゲームを通じて、その数字の手話を表現してもらうようにします。後で皆様にもグループワークの中で考えていただければと思いますが、どうしたら自然に数字の手話を引き出せるのかということ工夫しなければなりません。他にも、色彩の語彙でしたら様々な色の中から、どういう色を対象者から引き出したいのか、工夫が必要です。後のグループワークで体験してもらえたらと思います。

手話を収録する際に注意すべき点は、文字や音声言語の影響です。カメラを前にすると、対象者が意識して音声言語に対応した手話を使ってしまうことがよくあります。私も研究をする中で、今まで何度もそういう失敗をしてきました。そのようなことを避けるために、文字ではなく写真やイラストを提示して、手話を引き出す方法も工夫の1つです。撮影する際には明るさや背景など色々な工夫が必要ですが、服装もできるだけシンプルなほうがよいです。

東京に栃木の手話語彙の調査を行っている研究者がおられます。収録の際に3名のろう者が研究協力者としてサポートされています。聴者の研究者が、ろう者同士の会話を収録するのですが、その会話をろう者がコーディネートし、間に入ってフォローしたり助言したりします。更に、撮影の補助もろう者に関わってもらっています。このようにたくさんのろうの方が関われる研究の環境にあるのは理想的ですね。私も、先週東京に行った時に、80歳のろうの方の撮影をしたのですが、そのときにろうの方に協力いただきました。普段1人で収録を行っている時は、撮影に気を取られてノートをとる余裕があまりないということもあります。手話の記述の場合は、手話を見ながらノートを取りますので、耳で聞きながらノートを取る音声言語の記述とは状況も異なります。しかし、このように複数体制が可能になると、それぞれの役割に集中できますし、また、色々な人の助言ももらいながら研究を進めることができます。

では、今から3つのグループにわかれてディスカッションをしていただこうと思いますが、その前に、参考にしていただくための例を少しお示ししたいと思います。

数詞について研究をする場合、例えば、「バーゲンゲーム」というゲームを使ったり

します。例えば、りんごのように比較的安価なものや、家のように高価なものなど様々なものの写真を用意して、1人が販売員、もう1人が購入者という役になってロールプレイしてもらいます。そこでお金の交渉をしてもらい、数詞の手話を引き出すというものです。

数の計算をしてもらうという方法もありますが、私はこの方法で失敗したことがあります。といいますのも、国によっては計算の方法を学んでいない方もたくさんおられるのです。「 $20+10$ は？」と言っても答えられません。そうになると、答えられないということ相手を押しつけてしまい良くないですし、得たい手話を引き出すことができない結果にもなります。この方法は、使える集団と使えない集団とがでてきます。なので、ビレッジサインなどは特に、バーゲンゲームの方が、自ら経験があることで成功することが多かったです。

色合わせのゲームについては、お互いの持っているカードの色について、手話でやりとりをしながら当てていくというものです。後でビデオを見ていただきます。

先程、ご紹介した数詞についての映像をご覧くださいます。メキシコのチカンビレッジサインの映像で、計算をしている様子です。

(映像)

両膝の上に両手を置いたのは「20」という意味なのです。両手合わせて、10本の手の指を足に乗せています。両足の指の数は合わせて10本ですので、合わせて「20」という表現になります。

映像では「2+」として、次に両手を両膝にあてています。いくつでしょうか。

○フロアー 22。

○相良 22ですね。このような方法を通して、カードの数字も確認しながら、両手を両膝に乗せる表現は「20」という意味であるということがわかります。ですが、複雑な計算になると数字を引き出すのは難しかったです。

続いて、バーゲンゲームでお金の交渉をしている様子をご覧くださいます。これは1人ずつ別のカメラで撮影し、1つの映像に合成しています。ELANで2つの映像をまとめて、それぞれの手話での発話を記述することができます。

(映像)

アップで撮るとNMMも明確に記述することができますので、双方にカメラをセッティングして撮るのは大変大きなメリットがあります。

続いて、色合わせゲームの映像をご覧ください。お互いのカードが見えない状態になっていて、一方だけがイラストの色がわかっているという状況です。そして、色を相手に説明をしていきます。

(映像)

続いて、親族名称の例についてです。ご覧ください。

(映像)

相手に、「姉妹はいますか」「子供はいますか」等の質問をし、家系図を書いている様子です。他には絵をつかって単語を引き出す方法など色々あります。

それでは、今から3グループにわかれてワークをお願いしたいと思います。A、B、Cと事前に割り振っていると思いますので、15分ぐらい話し合いの時間としたいと思います。

(グループワーク)

○相良 時間になりましたので、各グループの代表の方、どのようなご意見が出たのか、特に面白そうな意見があれば、全員で共有したいと思います。まずAグループから、数詞についてどのような話が出たか報告をお願いします。

○Aグループ 途中で終わったのですが、まず、年代によって手話表現が異なるだろうということで、時間や物、お金の表現について調べてみたいという話になりました。また、正しい表現は実際どうなのか、という話になりまして、聴者が学んだ手話と、実際ろう者が使う手話が違うことがあり、それも調査したいという意見がでました。

あと、地域ごとに手話の表現も違うと思います。これまでの手話研究は東京と大阪の比較が多いですが、その他の地域も調べていきたいという話になりました。それと、数字の教え方について地域によって違うのではないかということになり、日本だけではなくて、外国の手話も是非調べたいなと話しました。例えば、数字を数えるときに、だんだん指を開いていって数えるところもあれば、閉じながら数えていく国もあるのではないかと思います。

それをろう者から引き出すゲームとして写真は必要ですね。また、双六は非常に数字をたくさん使うので良いのではないかという意見も出ました。あと、聴者の方から人生ゲームはどうかという案がありましたが、ろう者にとって人生ゲームは複雑な日

本語の問題があり、少し難しいのではないかと思います。お正月にする子供向けの双六など、もっと簡潔に短時間でできるゲームがあれば良いのではないかと思います。先程、バーゲンゲームの様子を見せていただきましたが、私たちの中ではお店ごっこというのは、大人のろう者からしたら、何か子供扱いされているように受けとめる人もいるのではないかという話も出ました。年代については、20代ぐらいから80代ぐらいまで満遍なく、計20名の方を対象に収録するのが良いと思います。

また収録方法については、例えば、高齢者については老人ホームに行く手もありますし、イベントに行ってそこでインタビューをする手もあります。地域については、北海道、東北、関東みたいな感じで大きいブロックみたいに分けてみてはどうかというところまでで時間がきました。

以上です。

○相良 色々知りたい内容がたくさん出ていらっしやいましたね。ありがとうございます。

では、Bグループの方、色についてお願いします。

○Bグループ 途中で時間が来てまとめきれませんでした。日本国内での調査を考えました。日本国内でも様々な色の表現があり、例えば緑1つとっても複数の表現があります。地域ごと、また年代ごとでも異なると思うので、それを知りたいなという話が出ました。

調査方法ですが写真を使用します。例えば、「赤」のイメージとしてリンゴに関する話をしながら、上手に色を引き出していければいいのでは、という話をしました。もしこれで十分引き出せなかった場合には質問形式にします。例えば、けがをしたときに人間の血は何色か、他の動物は何色なのかなど、他の物と比較して上手に色の手話を引き出すのにも工夫が要るのではないかということをお話しているうちに時間となりました。

以上です。

○相良 では、最後にCグループの方、お願いします。

○Cグループ 私たちのグループのテーマは家族でした。親族名称について話し合いました。それぞれに親族に関する表現をし、珍しい表現を見たことがある人がいれば、それがどんな表現だったか表してもらったり、自由に話し合いました。特に面白かったのが3つありました。まず、「親戚」は皆同じだったのですが、違う表現として「いと

こ」という表現が見られました。「いどこ」は「親戚」と同じ表現で表す人が多かったのですが、その表現の後に「兄弟」という表現をつけるという人がいました。そして、なぜそういう表現になったかを皆で考え、多分「従兄弟」という漢字の影響を受けて「親戚」という表現の後に「兄弟」という表現がついたのではないかなと話し合いました。

あと、「妻」とか「夫」という手話表現ですが、細かく見ると人によって向きが違っていることがわかりました。また「離婚」も少しずつ違いがあることに気づきました。その違いは性格によるのか、人の心理によるものなのか、そのあたりを今後研究してみればいいのではないかなと思いました。

以上です。

○相良 短い時間でしたけれども、色々とお話しいただきありがとうございました。

皆様も今日から研究者ですね。一緒に研究ができるメンバーが増えてとてもうれしく思います。今日のことをきっかけに色々調べていただいて、「なぜ？」という疑問を持って議論することから研究は始まると思いますので、今日ここで経験したことを大切に持ち帰ってほしいと思います。

最後に映像をご覧ください。

(映像)

○相良 映像の最後に「コミュニティに還元するのがいい」という話が出てきましたが、研究成果が還元されることにより、手話を使うろう者が自信を持って、堂々と手話を使えるようになってきました。私自身研究をすることで、手話教育やろう教育などにも活用できるような研究活動に発展できれば良いなと思っています。

では、時間になりましたので、これで講演を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の辞

下谷 奈津子

○下谷 皆様、本日は第1回手話言語学コロキウムお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

私は、手話言語研究センターの下谷と申します。2019年度第1回目の手話学コロキウム、皆様楽しんでいただけましたでしょうか。フィールドワークというと、漠然と「現地に行って調査をする」、「何か楽しいもの」というイメージを持たれた方も多かったと思うのですが、実際に菊澤先生のお話を伺っていると、なるほど、言語学者として必要な知識を持って現地に赴き、そしてその話者の持っている言語運用の様子を記述したり、観察したり、分析したりすることなのだということを学びました。皆様は日頃、研究者の方から研究成果を聞くことは多いと思うのですが、本日は実際、研究成果に至るまでの過程、どういうことをしているのか、何を準備しているのかなどを実際に伺うことができたのではないのでしょうか。相良先生のワークショップでは、ある特定の項目を引き出すためにどうするかということを体感できたかなと思います。

最後にもう一度、本日素晴らしい講演をしてくださいました菊澤律子先生、相良啓子先生に拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

登壇者紹介

- 菊澤 律子 (国立民族学博物館人類基礎理論研究部准教授)
- 相良 啓子 (国立民族学博物館人類基礎理論研究部特任助教)
- 松岡 克尚 (関西学院大学人間福祉学部教授／手話言語研究センター長)
- 前川 和美 (関西学院大学手話言語研究センター研究特別任期制助教)
- 下谷 奈津子 (関西学院大学手話言語研究センター研究特別任期制助教)

(所属、職名は開催当時のものである)

第2回手話学コロキアム

開催日時：2019年10月6日（日）

受付開始：13:00

開　　会：13:30

閉　　会：16:30

会　　場：関西学院大学大阪梅田キャンパス
アプローズタワー10階 1004教室

参 加 者：35名



今年6月に開催した第1回手話学コロキウム「言葉の森に出かけよう」に続く、第2弾！第1回に引き続き、「フィールドワーク」がテーマです。

今回のキーワードは、「消滅危機言語」「ビレッジサイン（村落手話）」「ホームサイン」。普段なかなか見聞きすることのできない領域のお話も聞くことができ、手話研究への興味が一層高まること間違いなし！

これから手話研究をしたい、でも方法が今一つ分からない・・・という方のために、講師とのディスカッションタイムも設けました。是非この機会をお見逃しなく！

対象：
手話話者、手話使用者、
その他手話に関する
研究をしてみたい方
定員：70名
(事前申込制 / 先着順)

※手話通訳が付きます

**参加費
無料**



主催：関西学院大学手話言語研究センター

手話学コロキウム 2019年度第2回

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION



言語の海を航る

- フィールドワークによる手話の研究 -

2019年 **10月6日** (日)

13:30~16:30 (受付 13:00~)

関西学院大学大阪梅田キャンパス 1004 号室



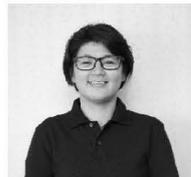
鳥越隆士 氏 (兵庫教育大学教授)

フィールドワーク領域：
◎ ろう児の家庭、教育現場
◎ 老人ホーム
◎ 沖縄の離島



矢野羽衣子 氏 (筑波技術大学大学院
修士課程)

フィールドワーク領域：
◎ 愛媛県大島 (宮窪手話)
◎ 鹿児島県奄美大島古仁屋地域



今西祐介 (関西学院大学准教授 /
手話言語研究センター研究員)

フィールドワーク領域：
◎ グアテマラ (カクチケル語)
◎ 喜界島 (喜界語)



【お申込方法】

←左記QRコード または 下記URL よりお申込みください。

<https://forms.gle/4yinfH6UGUyYXpCdA>

【申込締切】9月29日 (日)

※裏面もご覧ください。

プログラム (予定)

13:00	開場 (受付開始)
13:20~13:30	開会の挨拶
13:30~14:00	講演「消滅危機言語、ピレージサイン」 講師：矢野羽衣子 氏 (筑波技術大学大学院修士課程)
14:00~14:30	講演「手話の世界をフィールドワークする」 講師：鳥越隆士 氏 (兵庫教育大学教授)
14:30~14:40	休憩
14:40~15:10	ミニトーク (対談) 講師：鳥越隆士 氏・矢野羽衣子 氏 モデレーター：今西祐介 (関西学院大学准教授 / 手話言語研究センター研究員)
15:10~15:20	休憩
15:20~16:20	ディスカッション (参加者の皆様から各講師への 質問&ディスカッションタイム)
16:20~16:30	閉会の挨拶

会場

関西学院大学 大阪梅田キャンパス 1004 号室
(大阪市北区茶屋町 19-19 アプローチタワー 10F)

- * 阪急「梅田駅」茶屋町口改札口より北へ徒歩5分
- * JR「大阪駅」御堂筋出口から徒歩10分
- * 地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩7分、
「中津駅」から徒歩4分

お問い合わせ先

関西学院大学 手話言語研究センター
Tel: 0798-54-7013 Fax: 0798-54-7014
Email: slrcenter@kwansei.ac.jp
http://www.kwansei.ac.jp/c_shuwa



開会の辞

小野田 弘之

○小野田 皆様、こんにちは。このたびは、関西学院大学手話言語研究センター主催の第2回手話学コロキウムにご参加いただきありがとうございます。私は、関西学院大学研究推進社会連携機構事務部研究所担当の課長をしております小野田弘之と申します。どうぞよろしく願いいたします。

関西学院大学手話言語研究センターは、手話言語に関する科学的・学術的研究を行い、手話の言語としての位置づけを学術的に確立し、社会的な認知度を高めることを目的に2015年4月に設立されました。国内の高等教育機関では初となる手話言語研究に関するセンターであり、翌2016年4月から日本財団様の助成を受けて、聴者とうろう者が協働し、手話言語をテーマとした各種研究の振興、研究者の養成、手話言語教育の推進と充実を広く一般への啓発を図るため、各種イベントを開催しております。

さて、今回は手話学コロキウム第2回「言語の海を航るーフィールドワークによる手話の研究ー」として、今年6月に開催した第1回「言葉の森に出かけよう」に引き続き、フィールドワークをテーマとしたものとなっております。

今回、講師としまして、兵庫教育大学の鳥越隆士先生と筑波技術大学大学院修士課程の矢野羽衣子さんをお招きしまして、本センター研究員の今西祐介がモデレーターとして執り行うこととなります。また、後半は講師とのディスカッションタイムを設けておりますので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

【講演 1】

「消滅危機言語、ビレッジサイン」

講師：矢野 羽衣子

○矢野 矢野羽衣子と申します。

本日はお招きいただきありがとうございます。私は現在、研究を行っているわけですが、本日の目的は皆様に研究の結果を知っていただくだけではなく、研究の背景にあるものや、研究をすることで自分が気づかされたことを皆様と一緒に共有することです。

まず、自己紹介をさせていただきます。私が生まれたのは愛媛県に属する大島です。5人兄弟で私は4番目です。愛媛県立松山豊学校の出身です。

この大島に「宮窪」という地区があります。2010年の国勢調査によると、宮窪の人口は約2,292人だそうです。2019年現在、宮窪には確か9人のろう者が住んでいると思います。ですが、30年前は30人以上のろう者が暮らしていました。つまり、私はろう者も聴者も手話を使っているという環境で育ったということです。

私の言語学との出会いは2009年です。それまで「言語学」という言葉は知っていましたが、手話の研究があるということも知っていましたが、あまり興味がありませんでした。研究をすることの目的もよくわかっていませんでしたし、研究結果がどのような効果をもたらすかもわかっていませんでした。手話言語学の勉強を勧められたこともありましたが関心が持てませんでした。

2009年、一般社団法人日本ろう福音協会という団体で、聖書を手話に翻訳する仕事を始めました。そこで、翻訳スキルを身につけるためにはやはり言語学の知識が必要であると言われ、アメリカのテキサス州に渡りワークショップを受けました。約3週間の滞在でしたが、正直、言語学に全く関心を持っていなかったのも、アメリカに行くのも初めてでしたし、遊びに行く感覚で行きました。ですが、実際に行ってみると色々なことを学ぶことができました。ワークショップには、コロンビア、コスタリカ、ブラジル、アメリカ、フィンランド、そして私、日本という、色々な国の人たちが集まって、言語学についての情報交換をしました。手話言語学の学問的意義や研究の成果がどのように役立つのかを学ぶことができたのです。そして、日本に帰国し、研究を始めることになりました。

帰国後、慶応義塾大学の松岡和美先生から、手話言語学について2年ぐらい学ばせていただきました。その後、初めて松岡先生と一緒に研究を始めました。研究テーマは「ELANを用いた手話教材の開発」でした。先程のアメリカでのワークショップで、初めてELANというソフトについて学び使い方を知ることができたのですが、それを使って手話教材の開発ができるかどうかという研究です。

その後、日本手話に関する研究を5つぐらいしてきました。どの研究も非常に興味深いのですが、特に私が面白いなと思ったのは、日本手話の口形に関する研究とモダリティの表現に関する研究です。これらはろう者が日常的に使っているものなので、今更ながらと思いつつも、いざ研究してみると非常に興味深かったです。皆様も、もしよろしければ論文など読んでみてください。

話を戻しますが、手話言語学と出会い改めて自分を振り返ってみました。自分が生まれ育った大島の宮窪地区には、その地域だけで使われる独自の手話があります。ろう学校に通っていたとき、周りから自分の使っている手話はでたらめだとよく言われたものでした。私には自分の家族だけではなく、宮窪の人たちが使っているこの手話がでたらめだとはどうしても思えなかったのですが、言い返す機会もなく、「宮窪の手話はホームサインのようなもので、日本手話より劣っている」と言われるのを疑問に思いながら月日は経っていきました。

その後手話言語学と出会い、もしかしたら宮窪手話の分析ができたならあの時でたらめだと言われたことに対する答えが出るのではないかと思い、言語学を学び始めたわけです。

先程、これまで行ってきた研究は5つほどと申しましたが、本当に自分がやりたいのは宮窪手話の研究であることを松岡和美先生に伝え研究をスタートさせました。2013年、第9回瀬戸内海文化研究・活動支援助成に申請してそれが通ったのです。平英司先生、松岡和美先生と3人で研究を始めることができました。助成金をいただきながら、自分で色々なことを考えて研究できることに非常に喜びを感じました。

まず、宮窪手話をどう調査していくかについてです。日本手話とは異なる単語を調べて比較したり、文法を調べて比較したりと色々な方法がありますが、私の一番やりたかったことは、昔「宮窪手話はホームサインであって手話じゃない」と言われたことに対して反論できるようになることでした。そこで参考にしたのが、「手話の生成過程」です。ジェスチャーからホームサインが生まれ、そしてピジン手話から手話言語

へという生成過程がありますが、宮窪手話はこの中のどれに位置づけられるのかを調べたいと思い、研究を始めました。研究の流れは、以下のとおりです。

<連絡→相談→準備→フィールドワーク→データ整理→アノテーション>

フィールドワークには2カ所行きました。生まれ育った宮窪と、昨年行った鹿児島県奄美大島の古仁屋地域です。この2カ所での違いや研究手法についてお伝えしたいと思います。良かったことも失敗したこともありましたが、もし皆様の中で今後研究を始められる方がいらっしゃいましたら参考にいただければ幸いです。

まずは大島の宮窪地区です。調査方法も色々考えたのですが、地元ならではの悩みだと思うのですが、私は宮窪手話を知っていますから、表してほしい宮窪手話を尋ねる時点ですでに私が表してしまうということになってしまいます。そこで、海外の研究者の方々にこれまでの経験を色々伺ったところ、絵を使うのが良いというアドバイスをいただきました。と言っても私は絵を描くのが下手なので、かるたの絵を使いました。かるたは文字が一切書かれていませんので、適切であると考えました。

季節の様々な行事、例えば「お花見」や「スイカ割り」などの絵を使いました。また、お金に関する手話をお札やコインを使って手話表現をしてもらいました。

初めて調査を行った2014年は3人の方に協力をしていただきました。その様子をお見せしたいと思います。

(映像)

○矢野 ろうの方も、今の映像を見てもわからなかったのではないのでしょうか。料理について話をしてくださいました。12歳ぐらいのときに両親と一緒に料理をつくった話で、そのへんにある野菜を適当に集めてつくった、というような内容です。

このフィールドワークの結果を、2014年11月に開催された日本言語学会第149回大会でポスター発表することができました。日本手話と異なる「数の表現」と、「タイムライン」について述べました。日本手話の「タイムライン」というと、「昨日」などの過去は身体の後方、「明日」などの未来は前方で表しますよね。「明日」を身体の横側につくることはできませんよね。ですが、宮窪手話の場合は、身体の前を使うという概念はありません。「昨日」は身体の右側、「今日」は身体のところ、「明日」は日本手話の/考える/と似た表現をします。身体の前方が未来を表すという概念がないことがわ

かりました。

このフィールドワークにおいて反省もありました。かるたの絵を見せて表現してもらう方法を取りましたが、データ撮りを全て終えたあと、この3人の協力者から不満が出たのです。3人とも、私のことを出生時から知っているというのに、子供扱いをされたように感じたようなのです。これは研究の手法である、と説明することも難しく、絵が下手なので代わりにかるたの絵を使ったと伝えてもなかなか納得してもらえませんでした。

また、このフィールドワークは、大学の先生たちと一緒に行きました。悪く言うつもりは決してないのですが、私の周りで大学を卒業した人はいませんし、親戚の中で大学院まで行ったのは私が初めてです。みんな「大学/大学院 = お金がかかる場所」くらいのイメージしかありません。ですので、お金持ちの先生が来るなんて、日本手話より劣っている宮窪手話をするなんて、と思ったようで、私に日本手話へ通訳するよう言われたこともありました。他にも、自然な宮窪手話を撮りたいのに、日本手話を見よう見まねで出してきたり、見たこともない手話を出してきたり。たまたま同行した先生がアメリカから帰ってきたばかりだったので、日本手話とアメリカ手話が混ざって話していると、私の父の手話も知らず知らずのうちにアメリカ手話になってしまったということがありました。

データ撮りの際にも色々なことがありました。私がかるとの絵を見せて協力者とやり取りし、その横で先生が映像を撮ってくださっていたのですが、ビデオカメラ画面を見ると先生と視線が合ってしまうので、やりづらいのか、ビデオカメラの方を向いてくれませんか。そこで、私がビデオを撮り、先生にかるとを出してもらうよう役割を交代したのですが、今度は、なんだか先生から宿題を出されて答えているような感覚になるのか、協力者の手話も視線もおぼつかず大変苦労しました。これは方法として失敗だったなと思います。

また、宮窪手話を表出してもらうため、先生が色々質問していた時のことです。先生は宮窪手話をご存知ないので色々聞きたいのはわかるのですが、宮窪手話にはないものもどのように表現するのか聞き出したいと質問したところ、その3人は、先生に無理やり手話表現をさせられたと、後で私に不満を言ってきたことがありました。その映像がありますのでご覧ください。

(映像)

○矢野 これは、私の父です。明らかに不満そうな顔をしています。撮影時、私はそれに対して介入はしなかったのですが、その夜、なぜ、無いとわかっているのに手話表現を聞いてくるのか、と不満を言われ、研究とはそういうものだと話しても納得してくれませんでした。このように、フィールドワークを通して、様々な失敗も経験しました。

その後、昨年、奄美大島にフィールドワークで出かけることにしました。私は現在、大学院で、「不就学ろう者の手話表現コーパス作成研究」というテーマで研究を進めています。

研究の過程は、先程の宮窪手話と大体同じですが、大きく違うのは今回協力をお願いした奄美大島出身の方は、現在は島に住んでおられないということです。年齢的なこともあり、長崎で娘さんと一緒にお住まいです。そこで、もし私が長崎でその方と会って撮影する場合、1つ心配事が出てきます。

例えば、今、大阪にいる私が出身である愛媛のことを話すとき、自分から離れた空間を指さして愛媛を表すことになりますよね。そして、今いる「大阪」が「ここ」になり、身体に近い空間を指さすことになります。これはデータとして活用するのが厳しくなります。もし愛媛にいて愛媛のことを話す時は、指さしは「ここ」になると思うのです。このように、現地で撮った方が正確なデータを収集できると思ひまして、協力者に無理をお願いして、生まれ育った奄美大島で撮影させていただくことにしました。

データ収録の時、先程の宮窪手話の研究での反省を踏まえ、この方の生き立ちに基づいた写真を40枚ぐらい提供していただきまして、その写真の中から使えるものを抜粋し、それについて手話で自由に語っていただく方法でデータを収集しました。そのため、写真1枚で30分ぐらい話をされていたのですが、実際、私がわかった手話といえは、「男性」「女性」、場所の名前ぐらいかと思ひます。そのような感じで、計7枚の写真について手話で語っていただきました。

先程の宮窪の場合、私自身生まれ育ったところですので、周りも知り合いばかりですが今回は全く逆です。現地に知り合いが全然いないところに突然私が行って撮影するのはなかなか厳しいと思ひましたので、まずは信頼関係を築くことから始めました。三、四日間一緒に行動をしながら、奄美大島の食文化、海のことや生き立ちなど色々と話をしました。私は奄美大島の手話がわからないので、そのときはこの方の娘さん

が通訳をしてくださいました。その後、3日間かけて本格的なデータ収録に入ることにしました。

撮影の際、娘さんに通訳に入ってくださいましたので、カメラではなくどうしても娘さんの方を見ながら話をしてしまいます。そこで、内容はさっぱり理解できないのですが、奄美大島の「わかる」という手話を使って反応を試してみました。すると、私の方を見ながら語りをしてくださるようになったのです。ただ、私が奄美の手話がわかると思われてしまったようで、逆に質問をされてしまったのは失敗でした。通訳に確認をし、なんとか答えられましたが油断できませんでした。

撮影したデータは、ELANを使って手話ラベルの注釈をつけながら分析をしました。宮窪手話の場合は私自身がわかるので問題ないですが、奄美大島の手話はそうはいきません。1つわからない単語があると次に進みませんので、また現地へ赴きまして意味の確認をしました。実際私が想像していた内容と全然違ったということもありました。

では、実際に語りの映像を少しご覧いただきたいと思います。

(映像)

○矢野 内容がおわかりになった方いらっしゃいますか。私も実際、半分ぐらいわかりませんでした。

「いっぱい」「とり」、あとは、刀を使って何かをしているのだと思います。この場所は、島の南部にある古仁屋という地域で、結婚されてからそこに住まっていたのですが、元々のご出身は加計呂麻島です。おそらくそこでの暮らしについて話されているのだと思います。

今のようにわからない部分があったときには、娘さんに意味を教えてもらい、注釈をつけていく方法で進めていきました。

この研究結果を、2018年9月の日本手話学会でポスター発表を行いました。宮窪手話との比較をするような内容だったのですが、ただ1つお伝えしたいのは、今回奄美大島でデータを撮らせていただいたのはこの方お一人だけですので、これが奄美大島の手話であるとは断言できないということです。

このポスターの中で、タイムラインについて述べているところがあるのですが、実は奄美大島でのデータ収録中、タイムラインに関する手話がなかなか出てきませんでした。「朝」や「夜」という手話は見られました。また、「昔」という手話も出てきまし

たが、その表現から、あくまで推測ですが「朝」と「夜」の表現が同化してできたのではないかと考えられます。

あと、数の表現についても宮窪と奄美では異なっていました。手型はもちろんなのですが、その中で1つ面白かったのが、この奄美の方はパチンコが大好きなのです。パチンコといいますと「777」がくると大当たりですよ。その話をしていたら、指文字の「ヌ」の形で「7」を表すのです。

それ以外の数については空書をされるのに、「7」だけ表現が違いまして、もしかしてこの「7」は数字という概念でとらえず形でとらえているのでは、と非常に興味深く思いました。

他にも指さしについても述べています。例えば皆様が「大阪駅」の事を話すときは、その方向に指をさすと思うのですが、この方は全く別の方向をさすのです。実際の方向と指さしに関係性はなく、例えば右をさせばそこはいつでも大阪駅、といったように、あくまでも語彙として指さす場所が決まっているということもわかりました。

そしてこれは、過去に鳥越先生や武居先生が沖縄の手話を調査して発表された内容と共通しています。

先程お見せした、武居先生の「手話の生成過程」を改めて引用させていただきます。これまで島に関する研究は4つほどあり、以前、大杉先生が研究された奄美大島の手話は、「ホームサイン」と「ピジン手話」の間に属していると報告されています。ですが、今回の私の奄美の手話研究はまだまだ分析が足りないこともあり、同じだとはまだ断言できません。

このように、様々なフィールドワークを通して、特定の地域で共有されている手話や不就学の方の手話などが、「手話の生成過程」においてどの段階に属するのかがわかってきます。私自身、まだ2つの手話しか研究しておりませんが、この研究ができたことを非常に嬉しく思っています。と言いますのも、私には不就学の祖父母がいて、子供の頃、宮窪手話で色々な話をしてくれました。当時でたらめだと言われていたその宮窪手話が、実はそうではなかったことがわかり、更に世界から注目されています。私としてはそれが大きな喜びとなっています。そのことを皆様と共有したいと思っています。研究は私一人ではできません。皆様と一緒に研究することによって、日本手話、それぞれの地域の手話、高齢のろう者の手話などを知り、手話の大切さを感じるができると思います。

また、研究を通して私が日頃使ってきた宮窪手話には歴史があることを知りました。そして、私よりも宮窪の皆様の方が宮窪手話を大切にされていて、実家に帰るたびに宮窪手話を使うよう言われることも、私の研究の力にもなっています。

是非、本日参加されている皆様と一緒に手話の研究ができればと思います。

ご清聴ありがとうございました。

【講演2】

「手話の世界をフィールドワークする」

講師：鳥越 隆士

○鳥越 鳥越です。よろしくお願いいたします。

「手話の世界をフィールドワークする」ということで、私自身のフィールドワークの体験、経験を皆様にお伝えします。何らかの参考にしていただければと思います。

手話の世界に出会ったのは、私が高校3年生のときです。当時大阪にいたのですが、そこで手話の講習会に参加して初めて手話に出会いました。もう45年ぐらい前になります。手話の講習会というと、その当時は音声でしゃべりながらの手話です。「皆さん、テキストを見ながら声を出して、一緒に手を動かしましょう」、というレベルの講習会でした。その後、大阪の豊中市の手話サークルに通い出したのですが、その手話サークルには結構ろうの人がいらっやいました。そこで、自分が学んできた手話とろうの人たちの手話の違いに愕然としました。要するに、ろうの人たちの手話がわからなかったのです。これは何だと思い、もっともっとろうの人たちの手話の世界を知りたいというのが、もともとの私のフィールドワークの出発点です。

その後、広島の大学に通いながら、手話サークルあるいは手話通訳活動をしながら、やはり私が手話の講習会で学んでいたような手話ではなくて、ろう者たちの使っている手話の世界をもっともっと知りたいと思うようになりました。

大学院は、言語学ではなくて心理学が専門です。心理学でも発達心理学や言葉の発達などに深く関心を持っていて、手話は当然のことながら音声言語と違う言語なわけですが、こんな違う言語をどのようにして子供たちは学んでいるのだろうか、というのが最初のフィールドワークの出発点です。たまたま手話サークルにいるろうの若い御夫婦に子供が生まれたということで、その家庭に行き、ろうの子供が手話を学ぶ様子をビデオで撮らせてもらったのがこのフィールドワークの出発点です。

その後、縁がありまして、埼玉の国立障害者リハビリテーションセンターで手話通訳養成の仕事をしていたのですが、そのときに、またこれも縁がありまして、沖縄でフィールドワークを行うことになりました。それはまた後でお話しします。

およそ20年前の1996年に今の大学に移りました。1990年代後半というと、ちょうど日本のろう学校の中で従来の聴覚口話法から、少しずつ手話を導入し始めた時期です。

そのときに、ちょうど奈良県立ろう学校が手話の導入を始めた時期で、それも縁があって、奈良ろう学校の先生方と一緒に、子供たちがどのように手話を使って学び、あるいは小学部に行って、その子供たちがどのように教科の学習を進めていくのかということが、また次のフィールドワークになりました。

本日は、まず、第一言語としての手話の習得のお話をします。2番目に、先程の矢野先生のお話とも関わるのですが、ホームサインについてお話しします。私は、フィールドワークを主に沖縄で行っていましたので、そのホームサインの話です。そして、ろう学校などの教育現場や、今、少し進めている「難聴学級」のお話をします。更に、地域の小学校での手話の導入に関するフィールドワークのお話をしたいと思います。

本日、ここに来ていらっしゃる方は、手話に何らかの形で関わっていらっしゃる方なので、手話言語とはどのような言語だという話は飛ばしまして、私自身がフィールドワークをする中で持ってきた問題意識について、以下のようにまとめることができるのかなと思います。

手話を研究する問題意識は？

- ✓手話は視覚的言語(音声言語と異なる, どんなふうに獲得するか?)
- ✓手話はろう者社会で使用されている自然言語である(手話獲得の特殊性)
- ✓ろう者社会はマイノリティ社会(=バイリンガル社会である(日本手話ともに、日本語が使用されている, ともに大切な言語である))
- ✓聴覚障害児教育は, 長らくこのバイリンガル状況を利用してこなかった(=口話法)

2019年10月6日

関西学院大学手話言語研究センター

4

手話というのは視覚言語であり、健聴者が使っているような音声言語とは違います。こんなに違う言語をどのように子供たちが学んでいくのか、それ自体凄く興味がありました。

それから、手話はろう者で使われている自然言語ですが、他の自然言語と違う特徴があります。それは何かというと、手話の獲得の特殊性と言われているものです。要するに、ろう者のおよそ10%はろうの親から手話を学んでいるけれども、大半のろう者/

児は、親からではないところから手話を学んでいる。それ自体、非常に自然言語としては特殊な特徴を持っているということです。

3番目に、手話はろう社会で使われている言語ですが、ろう社会はそれ自体、マイノリティ社会なわけです。マイノリティ社会は、一般的にはマジョリティ社会の色々な影響を受けていて、言語に関してもマイノリティ社会の中ではマイノリティ言語だけが使われているわけではなくて、必ずマジョリティの言語も一緒に使われています。要するに、日本のろう者社会は日本語と日本手話と2つの言語が使われているバイリンガル社会なわけです。そういう視点から手話の問題とか手話の現状を見ていく必要があります。

ろう者たちはバイリンガル社会にいるわけですが、あたかもモノリンガルのような、要するに日本語だけが使えればよいという視点から長らく教育が行われてきました。ですので、このバイリンガル、2つの言語が使われている社会であるということを前提に、ろう教育、聴覚障害児教育をもう一度見直す必要があるという視点で、私は教育現場にずっと関わってきています。そういう中で、フィールドワークを進めてきたということです。

第一言語としての手話の習得の話ですが、手話は視覚言語であり、音声言語とは大きく異なる手話を、子供たちはどのように学んでいるのか、あるいは親たちはどのように子供たちに学ばせていくのかについて関心を持ち、ビデオを撮ってそれをひたすら分析するという調査研究をしてきました。

結論から言うと、音声言語と何も変わらない、ということです。音声言語に関しては、日本語に関してもかなり詳しく研究がされていて、例えば、何歳何カ月ぐらいにどんな言葉が出てくるのかとか、どのように文法が発達していくのかとか、そのあたりはかなり詳しく研究がされています。それと同じように手話言語も、同じようなペースで、同じような道筋で獲得が進んでいくことがわかってきました。

例えば喃語^{なんご}です。音声言語だと、最初に発する意味のある言葉を「初語^{しよご}」といいます。1歳前後で初語が生まれますが手話も同じです。1歳前後に意味のある手話単語を発するようになります。その前に、子供たちは黙っているのかというと、決してそうではなくて、健聴の子供であれば、「まんまんまんまん」とか「ぼっぼっぼっぼっ」とか、こういう喃語を発するわけです。では、ろうの子供たちはどうなのかというと、やはり喃語を発することがわかってきました。

ろうの子ども達の場合、手の動きにそれが見られます。ちょうど健聴児が音声言語の喃語を発する時期が大体10カ月、11カ月ぐらいですが、やはりろうの子供たちも手による喃語、例えば、こういう手の動き（上下・左右に振る様子）を発したりします。

また、赤ちゃん言葉が見られます。赤ちゃんは最初から大人が使うような言葉が発しません。例えば「くすり」という語では、サ行は発音がかなり難しいわけで、「くすり」と言えずに、最初は「くちゅり」になり、「くしゅり」になって、それから「くすり」と言えるようになっていきます。こういう規則があるわけですが、手話も同じで、例えば「おわり」という手話は、最初から、赤ちゃんは大人と同じ表現ができません。最初は（写真1）、その次に（写真2）、となり、それから成人ろう者と同じ動きができるようになります。いわゆる赤ちゃん言葉のルールが音声言語と同じようにあるということです。



（写真1）

（写真2）

育児語、母親語というのは、要するに大人がどんなふうに赤ちゃんに言葉かけをするかということです。日本語でもそうです。「しーしー行く」とか「りーしようね」とか「まんまにしようね」とか、そういう赤ちゃん言葉を使ったり、抑揚がアップダウンするなど、そういう特徴があるのです。それと同じように手話にも育児語、母親語があるわけです。

それから、大きな発達の間切りになるのが実は1歳半なのです。1歳半ぐらいになると、1つの言葉だけではなくて2つの言葉を繋げるようになり、また突然、語彙が増えます。これを、「語彙爆発」と言っています。1日に大体9語ずつぐらい増えると言われています。こういうのが音声言語では明らかになっているわけですが、手話でも同じです。1歳半になると2つの手話単語を結びつけて、それから語彙が爆発的に増えることがわかってきました。

文法に関しても同じです。大体2歳前ぐらいに、日本語の場合ですと、語尾に「～ね」などの助詞をつけることがよくあるのですが、手話も2歳前ぐらいに文末の指さ

しが出てきます。まさに文法と言われているものが出てくるのがわかってきました。冒頭に言いましたように、音声言語の言語発達と全く変わらないというお話です。細かくは文献がありますので、また見ていただければと思います。

先程言いましたように、手話の獲得は非常に特殊です。90%のろう児は両親が健聴なわけです。実際に、ろう者たちに、どんなふうに最初に手話に出会って手話を学んできたのかと色々話を伺うと、特にお年寄りの方は、ほとんど「ろう学校」だと言います。ろう学校で初めてろう者や手話に出会ってびっくりした。そこで手話を学んで、先輩から手話を教えてもらったということです。

でもそう考えると、例えば、ろう教育が始まったのは明治11年です。世界的にも大体18世紀、19世紀に初めてろう学校ができました。

では、手話はいつからできたのでしょうか。色々文献を調べてみると、例えば古代ギリシアのアリストテレスの博物学の中にも、耳の聞こえない人たちが手を使って話していたという記述があるのです。となると、ろう学校、ろう教育ができる以前から手話はあったかもしれないわけです。でも、90%のろう者たちは、ろう学校の中で手話に出会ったと言うし、もう一つ考えないといけないのは、ろうという現象がどれくらいの割合で発生するかということです。先進国では大体、先天的なろうが0.1%、1,000人に1人ぐらいだと言われています。

1,000人に1人のろう者が互いに出会って結婚する割合はどれくらいあるのでしょうか。ろう学校があれば、ろう者同士が知り合っただけで恋に落ちて結婚するのは普通にあるわけですが、ろう教育、すなわち、ろう学校がないときにろう者が出会う、ろう者同士が結婚する機会がどれくらいあるのだろうか、と考えるとなかなか想像できませんよね。

それが3番目の手話の歴史への関心です。手話はどこから来たのだろうか、どこで生まれたのだろうかと考え、ひょっとしたら不就学のろう者、つまり、学校に行っていないろう者同士がどのように出会うのか、あるいはどのように手話の世界に出会うのかを調査したら、手話の歴史を少し知る手がかりになるのではないかと思ったわけです。

そのようなときに、沖縄県出身のろう者に出会いました。国立障害者リハビリテーションセンターに仕事移ってから、どうも川崎市に沖縄県出身のろう者がたくさん来ていて、ろうあ協会とかとはまた別に、同窓会や地域の団体があり、そこでいつも会

合を開いているということがわかりました。その会合にたまたま呼ばれまして、後の飲み会で、「私の郷里に不就学のろう者がたくさんいるよ」と話を伺って、それは行くしかないと思い、沖縄の離島に調査に行くようになりました。そこで、たくさん不就学のろう者に出会いました。そのあたりはまた後でお話したいと思います。

もう一つ、これは学生時代からの私の経験ですが、広島にいるとき、もっと手話を学びたい、手話を勉強したいと思い、広島にある日本で初めての聴覚障害専用老人ホーム「あすらや荘」にちょこちょこ時間があるときに行きました。もちろん色々なろう者がいて、手話を教えてくれるのですが、あるグループのろう者たちは全くわからない手話をしていて、それは、他の日本手話を使う入所者にもわからない手話だということがわかりました。

色々伺ってみると、そのろう者たちは不就学のろう者だとわかりました。不就学のろう者たちの手話をもっともっと知りたいと思い、少し調査を始めたのですが、残念ながら埼玉に就職が決まって、広島の老人ホームの調査も途中で終わったのですが、その後、沖縄の調査から、また老人ホームの調査に入っていくことになります。

先程言いましたように、沖縄の離島に不就学のろう者がいます。そういう人たちが、どのようにして手話に出会うのか、あるいはどのようにして他のろう者と出会うのか、手話の世界に入るか、そのことが手話の歴史を知る手がかりになるのではないかと思います、その紹介されたろう者の家に行って、実際にそのろう者に会って、色々話を聞きました。

でも、当然のことながら全くわかりません。私1人で行ったわけじゃなくて、同僚のろう者と一緒に行ったのですが、そのろう者とも全然コミュニケーションができませんでした。どうしようかと思いついて、近くのお店のおばちゃんがやって来て、通訳してくれるのです。「この手話、わかりますか」と言ったら、「わかるよ、皆使っているよ」と言うわけです。それで、その地域の人に少し手伝ってもらいながら、ろうの方とお話することになりました。

実は、沖縄の離島のあちこちの村に同じようなろう者がいらっしやることがわかったのです。その人は学校に行っていないわけですが、周りの人たちが手話、「ホームサイン」と我々は言っていますが、ホームサインを共有しています。まさに「皆が手話で話す村」みたいな、そういうところがあちこちにあることがわかりました。

非常に面白いエピソードですけど、ある村に行って「この集落に耳の聞こえない人が

いると思いますけど、手で話していると思うのですが」と言うと、「ああ、あのうるさいばあちゃんだよ」と皆言うのです。「多分しゃべらないと思います」と言っても、皆様「ああ、あのうるさいばあちゃんだよ」と言うのです。その家に行くと、やはりホームサインを使って、何かばつと話してくれるのです。「うるさい」と皆言うのが気になるなと思い、もう一度茶飲み話をしているところに行くと、「ああ、あのうるさいばあちゃん、あちこちのうちに言って、あることないことをぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ話して回るんだよ」と言うのです。それがホームサインでもあるわけです。だから、まさにホームサインがその村で共有されている、そういうことがわかったわけです。

沖縄の調査では約30名のろうの方にお会いして、どれくらいホームサインが周りの健聴者の人たちと共有されているのか数えてみました。就学経験で言うと、20名が不就学、15名がろう学校、3名が普通学校でした。そして、実際にどれくらい聴者社会やろう者社会に参入しているか調べました。「聴者社会に参入している」というのは、例えば、町の寄り合いに参加するとかお祭りに参加するなど、そういうことで「聴者社会に参加している」と考えました。「ろう者社会に参入している」というのは、ろうあ協会とかろう者同士の集まりとか、そういう行事に参加しているかどうかです。それから、全く孤立している人を「不参入」としました。

不就学の20名のうち18名、つまり大半は聴者社会に参加していることがわかりました。ろう学校を経験した人は、当然のことながら、ろう社会により多く参入していることがわかりました。それから、結婚相手についても調べました。そうすると、やはり不就学の方は半数以上が聴者と結婚していました。ろう学校を経験した人は、もちろんろう者同士で結婚している場合が多いです。不就学のろうの人が1人いると、家族が何とかコミュニケーションが必要なので、身ぶりができ、それが「ホームサイン」となります。ただそれだとどまらず、我々が伺ったところでは、その村、地域、コミュニティの共通のコミュニケーション手段、これを「言語」とまで言っているかわかりませんが、そういうコミュニケーション手段ができ上がっていました。これが、ひょっとしたら手話言語のスタートと言えるかもしれません。

今、ビレッジサインという形で、学校に行っていないろう者たちが色々なところでホームサイン、あるいはコミュニティサインを形成していて、世界の様々なところでそれが観察されています。例えば、ニカラグアやサウジアラビアなどで、ろう者が1人いると周りがあるホームサインを使う。そして、ろう者同士が集まって、それがより

複雑な手話の体系になっていくことがわかってきつつあります。

ですから、不就学ろう者のホームサイン、それ自体が非常に貴重な言語資料ではあるのですが、手話の歴史を考えても、やはりフィールドワークとして非常に貴重な知識なり、色々な知見を我々に与えてくれるのではないのかなと思います。

話を老人ホームに戻します。その後も少し調査をしています。全ての不就学の人ではないですが、非常に豊かなホームサインを持っておられます。でも、そのホームサインが、周りのろう者とかスタッフにはなかなか伝わらないのです。そのホームサインを持っている人たちも、簡単な身ぶりを使って周りとのコミュニケーションはできます。私が行ったときも、ご飯食べたのかとか、どこで生まれたのかとか、何しに来たのかとか、身ぶりも使いながらコミュニケーションができるわけです。それは対話的なのですが語彙も非常に少ないし、あまりたくさん語られることはありません。

でもあるとき、話をしている中で突然スイッチが入ったように過去の話が始まることがあります。そうすると、もうあふれるように身ぶりやホームサインで語ってくれます。でも、残念ながらその大半はよくわかりません。少しずつはわかろうとするのですが、ぱっと語ってくるわけです。そのホームサインが、なぜこれだけ豊かであるかという、おそらく彼ら彼女たちが生まれ育ったところでは、そのホームサインが機能していたけれども、それが老人ホームという切り離された場に来て、そのホームサインを共有できないところにいるので、結局、この豊かなホームサインが十分社会的な機能を果たせずに、ここでくさびが打たれて、なかなか日常的なコミュニケーション手段になり得てないのではないのかなという印象を受けました。

ろう教育の話に入ります。手話が言語だということが、今、認識されて、ちょうど私が大学に移って以降、手話導入の取り組みが始まりました。それについてももっともっと学びたいと思い、手話の先進国であるスウェーデンやノルウェーなどのろう学校に調査に行きました。ろう学校に行くと教室の後ろに座り、手話がどんなふうに機能しているのか、どんな形で教育が進んでいるのかをひたすらフィールドワークを行いました。これについては話す時間がないので、『バイリンガルろう教育の実践』という本を書きましたので参考にしてください。

今、ろう学校は残念ながら縮小状態になっており、多くのろうの子供たちが地域の小学校、中学校に通っています。その中で、比較的、難聴児たちが多くいる神戸市の難聴学級で手話の導入をする取り組みを新たに始めました。そこでは、ろうの人が難聴

の子供たちに手話指導をしており、どのように子供たちが手話を学んでいるのか、あるいはその手話をどのように教室場面で使っているのか、フィールドワークをしている段階です。

「難聴」というと、何かしゃべりながら手話をするのではないかというイメージを持ちますがそうではありません。やはり日本手話を言語として受けとめることによって、それを学び始めるわけです。第二言語であったとしても、それを学び始めて、「声の文化と声のない文化」という言い方をしますが、必要なときには声を出す、でも、手話で話すときには手話だけで話すなど、そういうコードスイッチングのようなものが見られます。また、見ることを非常に重要視するようになったり、柔軟なコミュニケーション方法を活用するようになったり、要はそれなりに色々な取り組みの成果が見られることがわかってきました。

以上です。ありがとうございました。

【ミニトーク】

講師：鳥越 隆士

矢野 羽衣子

モデレーター：今西 祐介

○今西 初めまして。モデレーターを務めさせていただきます今西と申します。

私、普段は関西学院大学神戸三田キャンパスにあります総合政策学部という、他のスタッフの方とは違った場所にいまして、言語学を中心に教えています。

私は、手話に関して非常に関心はあるのですが、手話は素人です。ただ、音声言語を今まで研究しておりまして、特に各種のフィールドワークを通じて、今まで中米のグアテマラ、最近では、ちょうど偶然、奄美の喜界島という、奄美群島の1つの非常に小さな島ですけども、そちらの言葉を研究しております。フィールドワークという観点からは、今回、お二人の先生のお話を伺って、非常に多くの共通点もあり、そして同時に手話言語ならではの特徴や実際のインタビューでの難しさなどを知ることができ、非常に勉強になりました。

矢野先生と鳥越先生のお話は内容が盛りだくさんでしたので、全てを網羅することはできませんが、矢野先生に関しては、最初のお話が非常に印象的でした。「ろう者自身の言語学者は非常に少ない。だから、ろう者自身が主体的に研究に参加するのだ。そして、これから盛り上げていくのだ」と、非常に熱いメッセージをいただきました。

音声言語もそういった動きがたくさんありまして、先程申し上げたグアテマラ地域のほとんどの言語が消滅危機言語であり、20、30年前から、マヤの方々自身が言語学者となって言語を研究するという動きが盛り上がり始めました。それが功を奏して、非常に多くのマヤの方の言語学者が育ち、実際、文法書が作られ、言語学の研究をされていることがありましたので、非常に似た動きがあるし、これからどんどん盛り上がっていくのだろうと感じました。そして、インタビューや調査をされる上での反省点も非常に興味深く思いましたので、また後で伺いたいと思います。

最後に、手話には優劣がないことや、ろう者の不就学の方の言語も、他の手話言語と同等の言語の体系を持っているのだということも非常に心に残りましたし、音声言語でも同じようなことが当てはまるなと感じました。

鳥越先生のお話は豊かなご経験、そして研究活動をもとにしてのお話で、どれも興味

深かったのですが、心理学からスタートされて、それから手話の発達調査といった中核になるような調査をされてきて、そして非常に切り口が豊富だと勉強になりました。それから不就学ろう者の話題やそういう方々へのフィールドワーク、色々な地域を回られて、そこでの考察だとか知見をもとにしたお話をいただいて、本当に色々聞きたいことばかりです。

このミニトークにおいては、そういった細かなところもそうですし、あるいは全体としてフィールドワークをもとにしてお話を伺えたらと思います。

ではまず、フィールドワークをされる上での難しさを特に挙げるとすれば、どういうことがあるかを少し聞かせていただけますか。

矢野先生からお願いします。

○矢野 付き合い方での難しさと言えば、実は、私、お酒を飲まないのですが、島の人はお酒の強い人が多くて、凄く勧められるのが非常に苦しいです。

こういうことではないのでしょうか。すみません。

○今西 それもよくわかります。音声言語もよくありますね。奄美の人とは黒糖焼酎などで非常に話が弾んだりします。

先程、かるたを用いたことで「子供扱いされているのではないか」というクレームが出たとありましたが、データの撮り方とかで、他に難しいなと思われたことはありますか。

○矢野 先程の講演では時間が限られていたので割愛したのですが、「一致動詞」を例に話させていただきます。例えば日本語の「お父さんがお母さんに服をあげる」を手話では、「一致動詞」を用いて表します。その一致動詞を引き出したいと思い、イスラエルで一致動詞を引き出すのに使われた映像を活用しました。でも、映像に出てくるのが日本人ではないし、更に、見たまま表現するよう促しても、「普段そんな行動をしないから」、と言って表現してくださらなかったりしました。

そこで、ニカラグアで使われている映像をそっくりそのまま日本人の学生にやってもらい、それを見せて引き出そうとしたのですが、今度は「この人知らないから」、と言われてしまい、これもうまくいきませんでした。

では知っている人ならと、協力者が知っている人を映像に出すと、今度は「この人こんなことしない」と言われる始末で、映像を用いて手話表現を引き出す方法がなかなか見いだせないままです。

奄美大島では、協力者ご本人の写真を使いましたが、現時点ではそれが一番いい方法なのかなと思っております。

○今西 鳥越先生はいかがですか。

○鳥越 矢野さんのお話を聞いて、やはりろう者は強いな、とうらやましく思いました。

私自身がこのフィールドに関わっていると、僕自身は健聴者なわけですよ。マイノリティの人たちの調査をするのに、当事者ではないマジョリティ側は、ある意味抑圧者であったりするわけです。その人がフィールドに入って、相手との信頼関係をつくって、色々なことを見せてもらうのは至難のわざです。表面的にはできても、やっぱり奥深くまではいけませんでした。そこでいつも難しさを感じています。

フィールドワーク一般に言えることですが、やはり色々なところでも「教えてもらう」という姿勢で常にやっています。例えば、スウェーデンのろう学校で調査をしているとき、自分の経験も先生方に出しながら、でも、スウェーデンの実践も教えてほしいんだということで色々なことを教えてもらったり。あるいは、スウェーデンのろう学校へ行く前には、もちろんスウェーデン手話を一生懸命勉強するのですが、やはりスウェーデン手話がわかりません。そういうときには子供たちに教えてもらいます。常にそういう姿勢でいると、相手にも教えてやろうと思ってもらえます。そういうことで、いつも苦労しながらフィールドに出ています。

もう一点、フィールドワークで難しいのは「終わり方」です。研究は、ある一定期間を過ぎると終わらないといけません。いつ終わるのか、どんなふうに終わるのか。研究が終わったときに、当事者にフィードバックしなさいと一般的に言われているのですが、でも、ホームサインを使う人たちに対して、どんなフィードバックの仕方があるのかと、いつも模索しています。

1つには、ホームサインを使う人たちに、直接ではないにしても、その地域にいるろう者や、ろうあ協会などの団体に自分の研究のことを理解してもらい、更に、その人たちにプラスになるような、色々な地域の働きかけがあったらいいなという形でフィードバックをしています。それについては、まだまだ模索している段階です。

○今西 矢野先生のお話の中で、宮窪手話にない手話を表出させるようなエピソードがありました。僕もグアテマラや喜界島でよくあります。喜界島でも、「まんじゅうを食べたい」のような文脈を引き出したくて何うと、「まんじゅうは、この島では食べないんだ。要するに餅なんだ」と言われてしまって、そういう話で30分ぐらい脱線すると

いうのがよくあります。どの言語でもそうですが、食べ物関係に関しては、本当によく注意しなければなりません。グアテマラに行っても、向こうはトゥモロコシ中心ですから、普段我々が食べているものでは文が作れないとか、そういうのはよくあります。

そして、フィールドワーク言語学とか、あるいは人類学の調査では僕も必ず調査結果を教えてねとか、そういうことはよく言われます。大変難しいです。私が考えていることと、それをどう伝えられるかは乖離しているところもあるので非常に難しいです。

この間、島に学生と一緒に行ったのですが、そのときに、ここ数年やってきた研究を、夜、公民館のようなところをお借りして、島民の方に中間報告みたいなことをしたのです。そしたら、結構小さい島ですけど100名ぐらいの方が来られて、関心が非常に高いことがわかり、データを還元することの大事さを肌で感じました。

あと、僕自身も興味あるのですが、喜界島でもグアテマラもそうですけど、本当に小さな地域なのに非常にバリエーションが豊富だということです。喜界島も周囲40キロぐらいの島なので、車だと1時間ぐらいで回れる島ですけども、その中でも20、30ぐらいと言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、非常に数が多いです。集落があって、それぞれごとにバリエーションがあるのです。色々なデータをとらせていただくと、話者間でもばらつきや語彙の違いがあるのです。

矢野先生、今回お話しいただいた宮窪や奄美はお一人の方だけだったとのことですが、話者間でもばらつきやあるいは地域間、もちろん世代間での違いを感じられることはありますか。

○矢野 宮窪には、不就学の人たち、またろう学校に行って、その後島に戻ってきてずっと島に暮らし続けている人たち、そして、私のように宮窪手話と日本手話を混ぜて使う人たちと、大きく3つに分かれています。それぞれからデータをとると、やはり異なってしまうので、3つ目の日本手話を混ぜて使っているグループは調査の対象外とします。そして残りの2つのグループを比較して、多く見られたものをデータとして使います。ただ、それが実際、どれだけ正確なデータに繋がるかというのは、まだまだ難しいところだと思います。

○今西 鳥越先生、何かその辺に関してありますか。

○鳥越 言語学は単に言語集団でどのような言語を使い、どのような特徴があるのか、と

いう共通性や一般性を見るところを目指しているのかもしれませんが、私自身は出発点が心理学なので、1人ずつがターゲットなわけです。その人がどんな人生を歩んで、どんなふうに周りと関わりを持ちながら、どんなふうに生きてきたのか、その人生を知る、教えてもらうことがメインですので、多様性とか変異、それ自身が我々の研究対象で、もう大歓迎なのです。

○今西 記録のデータの質とかもあるのですが、やはり喜界島でも、日本語と喜界の言葉のバイリンガルは70歳以上の方で、それ以下の方は日本語しか話せないモノリンガルの方が増えてきていて、その理由で消滅危機言語になっています。

手話言語に関しても、色々な地域で日本語などの影響が日本手話に出てくる言語接触であると思いますし、特に矢野先生、あるいは鳥越先生も色々な手話言語を考察される中で、特に宮窪の地域で日本語からの影響、音声言語からの影響、あるいは日本手話からの影響、そういったものが感じられましたか。

○矢野 今、宮窪で使われている手話を見ると、日本語、または日本手話からの影響をかなり受けています。私の兄弟もろう学校を出ていますので日本手話を使います。兄弟同士で話すときは日本手話と宮窪手話、どちらも同じくらいの割合で使うので、それを見た両親の手話にも影響が出ます。ただ、両親よりも上の年代の人たちは、日本手話の影響はなかなか受けにくいようです。

不就学のろう者に関して言えば、日本語の影響を受けることはまずありません。一方、日本手話からの影響は少なからず受けています。文法的な影響があるのかはわかりませんが、語彙の影響で言えば、例えば「トイレ」です。宮窪手話で/トイレ/という表現はありますが、一般的に日本手話で使われている/トイレ/を使っているのを見ます。/ありがとう/も、宮窪では手を挙げる表現になるのですが、日本手話の/ありがとう/を使っている人もいます。このように、語彙のレベルでは日本手話の影響は受けていると言えます。

○今西 ある一定の年齢以上はあまり文法的にも影響を受けない、というのはなぜだと思いますか。

○矢野 付き合う相手に関係しているのではないのでしょうか。上の年代の方は島にずっと住み続けていたり、漁師の仕事をしていたり、晩御飯も地元だけの範囲での付き合いをしていて、そこに日本手話を使う人が接触する機会がなかなかないのです。一方、私のような若い年代の人たちは、日本手話を使う人たちと接触しますので、そこで

色々な言語間のやりとりが生まれるのだと思います。

ですので、確かに私は、宮窪手話は理解できますが、私のデータは宮窪手話の調査対象から外します。

○今西 鳥越先生はいかがですか。

○鳥越 ホームサインの研究に関しては、やはり個別性というか、それぞれの人を見ていくということになります。ただ、日本手話の教育現場での研究とか活用の研究などを考えるときに、私の立場から言うと、日本語からあまり影響を受けていない日本手話の部分をまずきちっと明らかにするのだというのが言語学の発想かなと思います。宮窪手話に関しても、日本手話の影響を受けてない宮窪手話を明らかにする、ということなのだと思います。

でも、そもそも世界中のろう社会は多分マイノリティ社会だと思うのです。世界中の手話は、常に音声言語との言語接触の状態がある、それが現実だと思います。音声言語の影響を受けていない手話言語は、現実的にはあり得ないかもしれないわけです。

だから、私自身は心理とか教育とか応用分野で関わっているもので、純粋な日本手話というのはあまり考えてなくて、その影響を受けているものも含めて、現実をもっと知りたいというのが私自身の研究のスタンスです。ですので、実際に指文字の使用や口形の使用など、色々なことを「日本手話」と称してもやっているわけです。それを丸ごと知りたいというのが私の研究のスタンスです。

○今西 言語学において、おそらくその辺は結構割れていると思うのです。私としては、個人的には先生と一緒に、やはり純粋な、例えばマヤの何とか語は、ほぼ今の時代、時点では聞くことはできないでしょうし、グアテマラですと、やはり公用語であるスペイン語の影響を受けているのは避けられない決定的な事実ですので、それも含めて、その中でも体系立った言語の研究をしたいなと思っていますし、日本の奄美の言葉も同様です。やはり日本語の影響を受けていないことはないですから、それは非常に私自身もそうだろうと思います。

研究手法について、研究者やフィールドによっては、まずスタート時点で、とりあえず日本手話とか日本語の影響が極限に少ない言語をまずはモデル化しようとする方もいらっしゃるのが現実ですから、そのあたりは今後、お互いに良い関係で影響し合っていけばいいかなとは思っていますし、今聞いていて、心理学と言語学とは相違点もあれば類似点もあるなと思いました。

さて先程、矢野先生の講演の中で、モダリティの表現や口形についての研究が興味深くお勧めだとお話しされていましたが、簡単にどういった点からお勧めなのか教えていただけませんか。

○矢野 日本手話には10種類のモダリティがあるとされています。「だろう」、「かも」、「らしい」などがその一例です。聞こえる人とする人ではその言葉に対する受けとめ方に違いがあるのです。

例えば、「今日、前川先生が来るかも」と言ったとき前川先生が来る可能性はろう者の方が低く感じるようです。また、「今日、前川先生が来るらしい」と言うと、ろう者にとっては非常に曖昧な表現ですが、聴者にとっては来る確率が高いようです。それらを20人のろう者に聞いたら、大体同じような答えが返ってきました。このように、日本語と日本手話の違いがわかる、というところでこのモダリティ表現はお勧めだと言いました。

また、手話同士でも使い方に違いのある語彙があることがわかりました。「～みたいに」という手話ですが、東日本では曖昧な時に使われるのですが、西日本では、はっきりしたときに使われます。

○今西 非常に豊富なテーマに取り組まれているのだと思います。ありがとうございます。

最後に、先生方お一人ずつに、今後のご自身の研究の課題、展望、あるいは野望ですか、そのあたりを少し聞かせていただいてこのミニトークを締めたいと思います。

○矢野 やはり不就学のろうの方たちでしょうか。数としては大分減ってきていますが、できるだけデータをたくさん残してこれから研究したいという方々へ共有していきたいです。また、島にいらっしゃるろう者のデータを保存し、それも今後研究をされたい方と共有し、お互い意見を交わしながら、日本手話を研究する人が増えていけばいいなと思っています。

○鳥越 私自身は定年まであと2年弱しかありませんので、今さら野望はありません。

ただ、ちょっと前に始めた触手話の研究が非常に面白いです。盲ろう者同士が触手話を使われるわけですけど、もともと手話言語は視覚言語なわけですが、盲ろう者は視覚が使えません。手話言語は視覚的な文法、空間的な文法、表情、色々なものを使っているわけですが、それを全部手の動きに封じ込めようとしているわけですが。そこには、最近、色々な研究が増えていて、まさにホームサインとかピジン化とか、また

本来、触手話は手話言語と違った言語に生まれ変わりつつあるのではないかなど、そういう研究が今アメリカでありまして、まさに新しい文法がそこに生まれています。それは非常に面白いというか、新たな言語とまでは言えるかどうかわかりませんが、新たな言語が触空間という中につくり出されているわけです。それは人間の言語能力とは何かを解明するのに非常に面白い題材を提供してくれるのではないかなと思います、今ちょっとそこにはまっています。

野望になるかどうかはわかりませんが、今までやってきた不就学者のサイン、手話獲得、第二言語の手話獲得、日本語と手話との関係などが全部、その中に凝縮されているフィールドです。

○今西 お二人の先生からは、今までの研究のダイジェストだけではなくて、最後は続編をにおわせるような映画の終わり方のように感じられました。色々お話をしていただき本当にありがとうございました。

閉会の辞

下谷 奈津子

○下谷 皆様、本日は長時間にわたり、たくさんのご参加ありがとうございました。手話言語学研究センターの下谷と申します。

本日は講演、ミニトーク、ディスカッションという3本立てで企画させていただきましたがいかがだったでしょうか。特にディスカッションは、今回初めての試みでした。またアンケートなどで感想をお聞かせいただけるとありがたく思います。

論文や研究発表などで、研究手法や研究結果を聞く機会はあると思いますが、実際、研究された方々が、その現場に行って、どんな思いで、どんなことを考えながら、どんな方法で調査を行ったかというのは、なかなか知る機会がありません。という意味では、本日のお話は非常に貴重だったかなと思います。

矢野さんの場合は、ご自分の生まれ育った宮窪地域で使われている手話は、でたらめじゃないよということを示したい。その示す方法が言語学の知識であり、研究だったということになるかなと思います。やはりろうの方は、ご自身が使われている手話がでたらめではないということを示したいという気持ちは共通しているかなと思います。

鳥越先生の発表ですけれども、まず、ご自身が学ばれた手話と、実際、地域のろう者が使っている手話が違うところが原点で、そこからろう児の言語獲得だったり、ホームサインだったり、触手話だったり、様々な方向に範囲を広げて研究されているという話でした。

まさに私も全く同じ原点でして、研究と聞くと、結構、別世界だな、敷居が高いななんて思ってしまいがちですが、実は原点や考えている思いやきっかけって、皆様共通しているのではないかなと思いました。

では、本日ご登壇いただきました、鳥越先生、矢野先生、そして今西先生に改めて大きな拍手をお願いいたします。また手話通訳をご担当いただきました方々にも御礼を申し上げます。

改めまして、本日は、たくさんのご参加ありがとうございました。

登壇者紹介

鳥越 隆士 (兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授)

矢野 羽衣子 (筑波技術大学大学院技術科学研究科

情報アクセシビリティ専攻手話教育コース修士課程)

今西 祐介 (関西学院大学総合政策学部准教授/手話言語研究センター研究員)

小野田 弘之 (関西学院大学研究推進社会連携機構事務部研究所担当課長)

前川 和美 (関西学院大学手話言語研究センター研究特別任期制助教)

下谷 奈津子 (関西学院大学手話言語研究センター研究特別任期制助教)

(所属、職名は開催当時のものである)

講話会

(関西) 開催日時：2019年11月16日 (土)

受付開始：12:00

開 会：12:30

閉 会：16:00

会 場：梅田センタービル

16階 会議室

参加者：42名

(関東) 開催日時：2019年12月 1日 (日)

受付開始：12:00

開 会：12:30

閉 会：16:00

会 場：ステーションコンファレンス池袋

12階 Room2

参加者：50名

※本稿は2019年度関西講話会講演・対談と関東講話会対談を再現し編集したものである。



関西学院大学手話言語研究センター 講話会2019



言語の多様性と手話言語



関西学院大学手話言語研究センター2019年度の講話会では、言語の多様性について著名な言語学者のジョン・C.マーハ教授と言語の権利について造詣の深いろう者で弁護士の田門浩先生をお招きし、言語の多様性について考えます。

「手話言語とは – On Sign Language」 ジョン・C.マーハ 氏

国際基督教大学特任教授。専門は社会言語学(特にマルチリンガリズム、マイノリティー言語)。主な著書に『日本のバイリンガリズム』(1991)や *Multilingual Japan* (1995)、*Multilingualism* (2018)など。



「言語としての手話の認知 過去・現在・未来」田門 浩 氏

弁護士。先天性のろう者。福島、水戸、札幌、千葉、筑波大学付属の各聾学校に通う。東京大学法学部を卒業後、千葉市役所に入庁。1995年に司法試験に合格し、1998年より都民総合法律事務所にて勤務。

【関西講話会】11月16日(土)

【関東講話会】12月1日(日)

〈関西会場〉

〈関東会場〉

梅田センタービル16階H室

ステーションコンファレンス池袋12階Room 2

(大阪市北区中崎西2丁目4番12号)

(東京都豊島区西池袋1-11-1メトロポリタンプラザビル)

- ・阪急電車梅田駅 徒歩6分
- ・地下鉄梅田駅 徒歩7分
- ・JR大阪駅 徒歩10分

- ・JR池袋駅 メトロポリタン口徒歩1分

申し込み締め切り：11月6日(水)

定員：100名

QRコードまたは、
下記URLよりお申し込みください。

<https://forms.gle/wdAUBW2ZatirbrSv8>



申し込み締め切り：11月20日(水)

定員：80名

QRコードまたは、
下記URLよりお申し込みください。

<https://forms.gle/UwbPJNVpeSUrpX837>



- *手話通訳・要約筆記がつきます。
- *参加費は無料です。
- *関西講話会と関東講話会とをお間違えないようにお申し込みください。
ただし、定員になり次第締め切ります。

関西学院大学手話言語研究センター Tel: 0798-54-7013 Fax: 0798-54-7014

Email: slrcenter@kwansei.ac.jp http://www.kwansei.ac.jp/c_shuwa

【スケジュール】 *関西も関東も同じです。

- 12:00 受付開始
- 12:30 開会の挨拶
- 12:40 講演Ⅰ：ジョン・C.マーハ 氏
「手話言語とは - On Sign Language」
- 13:45 講演Ⅱ：田門浩 氏
「言語としての手話の認知 過去・現在・未来」
- 14:50 対談
- 16:00 終了

【関西講話会】 11月16日（土）

〈関西会場〉

梅田センタービル16階H室

(大阪市北区中崎西2丁目4番12号)

- ・阪急電車梅田駅 徒歩6分
- ・地下鉄梅田駅 徒歩7分 ・JR大阪駅 徒歩10分



【関東講話会】 12月1日（日）

〈関東会場〉

ステーションコンファレンス池袋 12階Room 2

(東京都豊島区西池袋1-11-1メトロポリタンプラザビル)

- ・JR池袋駅 メトロポリタン口徒歩1分



表紙のURLもしくはQRコードより申し込みください。

開会の辞

平 英司

○平 ただ今より関西学院大学手話言語研究センター主催、関西講話会「言語の多様性と手話言語」を開催いたします。

私は、手話言語研究センター専門技術員の平と申します。何分、司会進行に不慣れな面がございますがよろしくお願いいたします。

皆様、本日はお忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。本センターは日本財団の助成のもと、2016年度より活動を始めた手話言語の研究及び啓発を目的とした研究所です。これまでも、様々なイベントを企画してまいりました。この講話会もその一環として、毎回著名な先生方をお招きいたしまして、手話について皆様とともに学び、考える時間を持たせていただいております。

また、この講話会の特徴としましては、手話の専門家にとどまらず、音声言語の専門家、また他領域の専門家の先生方もお招きしまして、その中で手話言語と音声言語との共通点や相違点などを考えることで、手話という言語をとらえていくことを目的にしております。

今回は「言語の多様性」をキーワードとしまして、多言語社会や少数言語の権利について、著名な研究者でありますジョン・C．マーハ先生にご講演をいただきます。その後、手話の言語権等について、法律家であり、またご自身が手話話者である立場から田門浩先生にお話をさせていただきます。その後、マーハ先生、田門先生のディスカッションやフロアーの皆様からのご質問等の時間を設けております。

私も皆様と同じく、本日のイベントを楽しみにしている者の1人です。有意義な時間となることを祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【講演 1】

「手話言語とは－On Sign Language」

講師：ジョン・C. マーハ

○マーハ 皆様、こんにちは。

本日は、この素晴らしいイベントにご招待いただきましてありがとうございます。大変光栄に存じます。また、私自身も本日、言語ということについて、そして手話言語について多くのことを皆様から学びたいと考えております。

私は、国際基督教大学で社会言語学を教えております。社会言語学といいますのは、言語と社会、あるいは言語と文化の関係を考える学問です。例えば、私は3つの方言を話しします。クイーンズイングリッシュ、スコットランド圏の英語いわゆるスコティッシュ、それからヨークシャー英語です。皆様はいかがでしょうか。幾つの方言を話されますか。田門先生に先程お聞きしましたら、大阪の手話と東京の手話は少し違うとおっしゃっていました。

私は方言を研究しております。そして言語を研究しております。また、どのように言語が消えていくのかという研究もしています。例えば、私はスコットランドの学校に行きましたが、ケルト系の言語であるゲール語はなくなりつつあります。

日本には琉球語がありますが、これも消滅しつつある言語です。世界には色々な消え行く言語がありますが、こういった研究や言語の多様性について研究をしています。

では、なぜ私が手話に興味を持ったのかと言いますと、私が小学生のころ、一番上の大学生の姉にボーイフレンドができました。私は彼が嫌いでした。姉は色々かわいがってくれたので、この非常にハンサムなボーイフレンドは私のライバルになったわけです。

この人はろう者でした。彼はイギリス手話（BSL）を使っていました。これは一体何だと思い、少し勉強してみました。つまり、彼が一体何を話しているのか知りたかったわけです。これが手話との最初の出会いでした。

そして、日本にやってまいりました。東京のICU（国際基督教大学）で教えるようになりまして、そのときに、学生たちは手話について何も知らないことに気がつきました。いわゆる「言語の多様性」について本当に何もわかっていないことがわかりました。私自身が日本の手話（JSL）を使えないので少し後ろめたいところもありま

したが、大学に手話のコースを作ろうと働きかけました。そして、三鷹にいるろうの方を招きました。

先日、東京ろう映画祭を見にまいりました。この中にも映画を見られた方がいらっしゃるかもしれません。その中で見た映画の中に、“Signing”という、イスラエルを舞台にした日常生活を描いた作品がありました。リーラという女性、そしてその母親、そして彼女のコーダの娘、この3世代の手話言語を使う家族がテーマでした。

イスラエルの手話はドイツの手話がベースとなっています。移民がドイツからイスラエルにやってきたので、その影響を受けています。イスラエルの手話は移民の言語で、例えばロシアやヨーロッパ、あるいはアフリカといったところからの移民の影響を受けていますので、それが混ざった言葉になっています。

私は学生に、この映画を見に行きなさいと言いました。ある学生は母親と一緒にいったそうです。翌週、そのクラスでこの映画から学んだことについて話し合いました。

まず、学生が学んだのは手話言語が非常に多様だということです。学生たちは、こんなにたくさんの手話言語があるのかと驚いていました。私は学生に、1870年代にドイツの手話がろう者の移民とともにイスラエルに渡り、そこから独立したイスラエル手話ができ上がった、独自の語彙、アクセント、そして文法を持つように変化をしたと話しました。そして、イスラエルの手話はアラビア語、あるいはヘブライ語からも強い影響を受けているのだということも話しました。学生は、各言語はそれぞれに豊かさを持ち、そして複雑性を持つことを学びました。

2つ目に、私、そして学生が学んだことは、世代によって手話言語に違いがあるということでした。例えば、映画に登場するミリアムちゃんは中学生ですが、彼女のイスラエル手話はおばあちゃんが使うものとは異なっていました。ですので、小さな子供とおばあちゃんの世代では違う言語を使っていることを学びました。

3つ目は、イスラエルの手話言語は必ずしも民族性に基づいたものではないということです。つまり、イスラエル手話言語はイスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒、様々な民族性を持った人たちが使うということです。ですので、言語は民族性あるいは宗教性という縛りを越えたものだということを学びました。

この考え方は、言語とは何かという理解においては非常に重要です。言語はある一定の集団の持ち物ではありません。私的な持ち物ではありません。言語は鳥のように自由な存在です。言語は社会の共通財産だと言えます。手話は社会全体の共通財産だと

言えるわけです。ある特定の集団のものではなく、社会全体の財産だと考えられます。日本の言語は日本人のためだけのものではありません。英語は英国人だけのものでもありません。フランス語はフランス人だけのためのものでもありません。こういった言語は世界全体の共通の財産なのです。

このような考え方はヨーロッパでは非常に重視されています。特にEU（欧州連合）においては重要視されています。ヨーロッパでは、「言語は全ての人に所属するものだ」と、言語の共有を謳っています。ですので、手話言語は私たちの言語なのです。限られた人たちの言語ではなく、全ての人たちの共有の言語ととらえています。

この「言語の共有」というような概念はヨーロッパでは広く用いられております。この映画祭において、学生は言語について多くのことを学びました。

本日は、手話言語と社会の繋がりについて考えてみたいと思います。ここで基本的な質問、「言語とは何か」を皆様に問いたいと思います。人間の言語と動物がコミュニケーションをとる言葉、手法はどう違うのでしょうか。

人の言語は非常にユニークです。世界に、他に匹敵するものはありません。

では、動物には言語はないのでしょうか。全くありません。これについては後ほど追って説明をします。

では、「言語とは何か」ですけれど、人間の言語は非常に多様性があり、若者や高齢者で違います。スラング、地方の言葉、あるいは言語のスタイル、病院、店舗、そして学校、それぞれ違う言葉が使われます。また、時代とともに変わっていくのも言語です。

皆様が使っておられる手話言語は、50年前に使われていたものと同じではありません。私が本日話している英語は、50年前の英語とは同じではありません。言語は変わっていくものです。これが1つの特徴です。人間の言語は「変わる」という特徴を持っています。対して、動物の言語は変わりません。

では、どういう言語の種類があるのでしょうか。人間の言語には3つあります。何でしょうか。音声言語、手話言語、文字言語、少なくとも3つあります。音声言語と手話言語は自然言語と呼ばれます。自然言語は人間が日常の意思疎通のために用いる言語です。文化的背景をもって自然に発展してきた言語とすることができます。音声言語と手話言語は文化から生まれてきた、人間によって生まれてきた、私たちの経験を通して生まれてきたものです。

では、文字言語とは何でしょうか。この文字というのはテクノロジーです。技術です。音声言語と手話言語は生物学的なものであるのに対し、文字言語は技術です。人工的な技術です。それが「書く」ということです。したがって、2つのカテゴリーに分かれます。1つは自然言語、もう1つが発明されたもの、テクノロジーというくくりです。漢字・平仮名はテクノロジーです。DNAではありません。手話言語と音声言語は、DNAに基づいている言語です。書くことは別の次元です。

学生がよく「動物だって言語があるじゃないですか」と聞いてきます。それは、ばかっています。動物は素晴らしいコミュニケーションのシステムを持っています。ですので、猫も何を言っているか感じることもあるかもしれません。でも、これは言語ではありません。つまりこれらは、閉じられたシステムです。動物のコミュニケーションは型にはまっていて、遺伝的に型どおりに伝えられていくものです。

つまり、そこに100匹のハチがいたとしましょう。100年前にも100匹のハチがいたとしましょう。200年前でも300年前でもいいと思います。今のハチは500年前のハチと同じコミュニケーションをしています。彼らの使う言葉は変わらない。そこには想像力は働きません。ずっと同じものです。したがって、これらは「言語」とは言えません。これはコミュニケーションのシステムです。ジェスチャーを使っているという言い方ができるかもしれません。ここが、学生がよく誤解するところです。学生が手話言語と聞いたときに、それを誤解してジェスチャーだと思ったりするのです。「いや、それは違うよ。間違っているよ。ばかなことを言っているよ。」と学生に伝えます。

それでは、もう少し深掘りをしてみましょう。人間の言語とは何だろうということをもっと考えてみたいと思います。

私が今話しているこの言語、これは本当の言語でしょうか。皆様の使っている言葉は本当に言語でしょうか。ということでクイズを出したいと思いますのでご覧ください。チェックリストになっています。

1 番目「語彙・文法」。あなたの言語には語彙、そして文法がありますか。

2 番目「標準」。あなたの言語の使い方に正解または不正解の基準がありますか。何が正しい言い方で、何が正しくない使い方か、何となく決まりがありますか。

3 番目「歴史性」。あなたの言語に歴史がありますか。

4 番目「コミュニティ」。あなたの言語にはそれを使用するコミュニティがありますか。周りを見回してください。

他には、「多様性・言語変種」。あなたの言語にはその内部に多様性を持ちますか。先程、田門先生が「大阪弁と東京弁は違いますよ。群馬弁や北海道弁も・・・」と話をされていて驚きました。方言ですね。地方の手話もありますね。それも「多様性」の特徴です。

また「アイデンティティ」です。あなたの言語は自己のアイデンティティ、自己意識を形成しますか。自分がその言語をアイデンティティの一部だと考えられますか。

「これは私の言葉だ。これが私なのだ。」と言語を通して思うことができますか。

更に、「自律性」。「この言語は、他の言語とは少し違うな。」と自己意識が形成されたりするでしょうか。

このクイズを通して、お互いディスカッションしてください。どうぞ。

(ディスカッション)

皆様、結果はいかがでしょう。1つ、どれかを選んでコメントをお聞かせいただければと思います。

○聴講者 8番目の「モード」の部分です。手話の場合は書き言葉はありません。イラストや映像はありますが、書き言葉はありません。ということで「ノー」を選びました。皆様はどう考えられたかわかりませんが。

○マーハ ありがとうございます。書き言葉、文字言語というのはまた別です。手話ができるということはバイリンガルになります。そして、手話を使っていらっしゃって日本語を読めるとなれば、それもバイリンガル。2つの言葉を使っていることになります。

では、書き言葉、文字言語を考えてみましょう。ここでは書き言葉、文字言語という表記はありません。といいますのも、書き言葉はテクノロジーだからです。書き言葉は言語には必要ないもので、社会がつくった発明であるという位置づけをしています。

では、言語について話をしたいと思います。東京映画祭を見に行った学生は色々なことに気づきました。もっと人の考え方、言語に対する考え方を知りたいと思った学生もいます。あるいはその学生の言語に対する意識を高めたいという私の願いもあります。

ここで、学生が言語についてどのようなイメージを持っているのか調査を行いました。1,000名の学生を対象に、15の大学に対して61問行いました。例えば「世界には幾つの言語がありますか」という問いです。皆様、いかがでしょうか。

正解は6,000ぐらいです。ただ、ほとんどの学生は大体「200ぐらいではないか」と答えました。これは国連に所属する国の数に相当します。「国＝言語」と思い込んでしまっているのです。それは学生の大きな間違いです。当然、手話言語は入っていませんし、アイヌ語も琉球語も入っていません。

では、言語の最も重要な特徴は何でしょうか。「民族性」と答えた学生が非常に多かったのですが、それは全く違います。言語と民族性は同一ではありません。日本語の分らない日本人もたくさんいますし、英語がわからないイギリス人もたくさんいます。フランス語をしゃべる黒人もたくさんいます。ですので、民族性とは関係ありません。ここにも大きな誤解があります。言語には、JSL(日本手話)も含まれていません。日本語、英語、中国語も入っています。

「世界の手話言語は共通であると思いますか」という問いについても、学生たちは言語について本当に何も知らないわけです。

では、EUの例を見ていきたいと思います。EUでは言語に対する意識や権利を向上させようという動きがあります。

EUのスローガンはラテン語で「In varietate concordia」、「多様性における統一」という意味を持ちます。そして、言語に対して非常に大きな影響を及ぼしています。EUは5億人の人口、そして28カ国の加盟国があります。その中では、「マイノリティ言語」という言葉は避けて「あまり知られていない言語」という言葉が使われています。EUにおいては、全ての国々が強制的に手話言語を認めるようにと働きかけを行っています。それを好まない国もあります。例えばフランスは、そのようなことを好みません。しかし、現在はこの考え方に準じ適応していつている状況です。

EUにおいては手話言語が促進されています。それから言語の自立性をサポートしています。18世紀初めから言語が国家の象徴とされました。そして、一言語社会が生まれてきました。これが「言語ナショナリズム」と呼ばれています。その中で、「国家語」という概念が世界中に広がりました。「一言語一国家」という考えが広がったわけです。これによって言語の地位が落ちるといったことが起こりました。「ランゲージデモーション」と呼ばれています。

例えば、私の祖父母はアイルランド語を話しましたが、アイルランドでは、英語以外は国語として認められない時代が長く続きました。英語だけが使用を認められていたのです。スコットランドのゲール語や、アイルランド語は禁止されました。アイヌ語や琉球語が日本で禁止されたのと同じです。

ここに、もう一つの言語政策があります。「言語の非認定主義」と呼ばれるもので、言語を言語として認めないということです。つまり、「あなたの使っている言語は偽物だ、本物ではない」と言うことです。これは言語を否定することに繋がるでしょう。こうしたことは非常によく起こっています。

あなたの使っている言語は言語ではないと言われると、それはショッキングだと思います。そういうことはよく起こっているのです。かつ、衝撃的です。ここは大変に興味深い点だと思います。なぜなら、国勢調査が色々なところで行われていて、国によってはこれまでのところ手話について全く言及していないケースがあるからです。また、より少ない人が話している言語についても言及されることがなかったのです。しかし、20年、30年ぐらいの間に多言語社会がヨーロッパでも現実となってきています。

そこで、多くの国においても国勢調査そのものが一般の人たちの言語意識を高めることに役立つのではないかと考えるようになりました。カナダの国勢調査においては人種や民族についての質問はなくなり、代わりに言語に関する質問が増えています。他にも、アイルランド、アメリカ、フランス、ドイツ、北欧では言語についての質問が含まれています。「あなたが家で使っている言語は何ですか」、「あなたの言語アイデンティティは何ですか」などです。

こうした質問をつくるのは簡単ではないと思います。しかし、この質問からわかることがたくさんあります。まず、言語に関する質問を国勢調査に入れるのは良いことだと思います。日本にも言語調査委員会がありますが、そのメンバーの人たちに対して、「言語についての質問を日本の国勢調査に入れたほうがいいですよ」と言いました。質問の中に「自分の言語が何であるか」という質問を入れてくださいと言ったのです。意識を高めるために幾つかのクエスチョンを入れてくださいと、お願いをしたのです。それに対して法務省の回答は、「それはプライバシーの問題です。自分の言語について、何語を使っているのか、日本人はそれを聞かれないのです」というものでした。そうですか？それがプライバシーですか？いくつかの質問には、物凄くプ

ライバシーについて触れているものがあります。単に、「あなたは日常生活でどの言語を使っていますか」ということはだめですか。「いや、それは日本人には無理です」という回答について、皆様、どう思いますか。やっぱり日本人はその質問は受け止められないのでしょうか。

とても興味深いと思います。2015年の国勢調査を見ますと、27の言語で調査用紙があります。韓国語、中国語、ネパール語など、多くの言語で印刷されているのです。それでも質問の中に言語に関するものはないのです。「パラドックスがあまりにも大き過ぎではないですか」と言っても答えは返ってきませんでした。ここにパラドックスがあると思います。ただ、これも変わっていくかもしれません。

あともう1つ、最後の点になりますけど、多文化省とか多言語省が生まれたらいいと思うのです。社会をどうやって可視化していくのか。言語は平等です。その言語の平等性がとても重要な概念だと思います。これから先、更に大切になっていくでしょう。したがって、それを行っていくためには社会でどのような言語が使われているかを理解しなければいけない、つまり社会の可視化が必要です。社会を色々な方法で見えていくことができなければいけません。

カナダは40年前にこの点を理解し、多文化省という省を政府の中につくりました。多文化省では複数の言語を推進しています。政府の中に多文化省があつて手話言語も促進しています。フランス語、英語、ヒンディー語などです。日本においても新しい多文化のための省が必要になると思います。

ありがとうございました。

【講演2】

「言語としての手話の認知 過去・現在・未来」

講師：田門 浩

○田門 皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました田門と申します。よろしくお願いいたします。

先程、マーハ先生は私が大阪の手話ができるとおっしゃっていましたが、大阪の手話を見て理解はできますが、流暢に話すことはできません。ですので、東京の手話でお話をさせていただきます。

また、本日は、全日本ろうあ連盟の立場からではなく、個人の立場でお話をさせていただきます。ご了承ください。

では、手話言語法について、また、ろう者のアイデンティティやろう者社会に関するお話をしたいと思います。

まず、「そもそも手話言語法は必要か」ということですが、私が考えている必要性は2つあります。1つは、手話に対する誤解がまだまだ社会の中に残されているということです。

先程マーハ先生が、学生に手話は日本語に含まれているかどうか聞いたところ、「含まれている。日本語と同じである」という答えがたくさんあったということでした。

私たちろう者として、手話と日本語は全然別のものだという考え方を持っています。ですが、社会全般には、「日本語の中に含まれている」という見方が強いわけです。ろう者として、自身の言語についてアイデンティティをなかなか形成しにくいことも現実にあると思います。

ですので、やはり手話についての正しい理解を広めなければなりません。それには、やはり手話言語法が必要なのではないかと思うのです。それが理由の1つ目です。

2つ目として、教育の問題があると思っています。社会ではバイリンガル教育という考え方が徐々に広まっています。しかし、手話と日本語のバイリンガル教育はまだ浸透してはいません。日本のろう学校では、日本語を教育することが中心であり、手話はそのための手段と考えられています。手話の力を育てるという考えはまだありません。ですので、バイリンガルろう教育は浸透していないのが現状です。

このような2つの理由から、私は手話言語法が必要であると考えています。

続いて、手話言語法と国連の障害者権利条約との関係性についてお話しします。国連の障害者権利条約の第3条に「一般原則」が書かれています。この中で、手話言語に関係があるのは（d）と（h）です。

（d）は「人間の多様性」について記されています。つまり日本には色々な人たちがおられて、その中には手話を使っている人もいます。そういうことをきちんと受けとめてほしいということです。これは手話言語法とも関係しています。

（h）には、アイデンティティの問題が書かれています。手話できちんと教育を受け、手話を自由に社会の中で使うことができるようになる。それによってアイデンティティが形成される。これが手話言語法に非常に関わりがある部分です。

更に、先程マーハ先生のお話を聞いて、他に（a）「個人の自律」も当てはまると思いました。自己決定すること、これも手話言語法に関わってくるでしょう。つまり、自分で使っている言語を自分で決めることができるということです。

では、次に手話言語法案のポイントをお話したいと思います。

1つ目は「手話の獲得」です。内容としては、「ろう者の家族や身近な人たちに手話に対する十分な情報提供」それから「手話の獲得に関して、ろう者の家族、特に親（保護者）への支援」の2つがあります。国連の障害者権利条約の24条「教育」（b）には、「手話の習得及び聾社会の言語的な同一性の促進を容易にすること」と書かれています。「言語的な同一性」は、少し意味が難しい言葉ですが、英語でlinguistic identity（言語的なアイデンティティ）と書かれています。条約の中に、言語的なアイデンティティの重要性が書いてあるということです。

では、日本の今の状況はどうなっているかといいますと、文部科学省が定める幼児教育指導要領に基づいて教育をするということになっています。この要領の中には「手話」という言葉は書かれていません。幼児教育においても「手話」という言葉は書かれていません。

ろう児をもつ親たちの90%が聞こえる親です。聞こえる両親から聞こえない子供が生まれた場合、まず医師に相談をされると思います。そうすると、ろう教育や難聴の子供が将来どういう発達をしていくのか、医療関係の方はほとんどそのような知識をお持ちではありません。ですから、生まれた子供に聴覚障害があるとわかると、人工内耳を勧められるケースが多いです。最近では、人工内耳の子供が非常に増えてきています。また、国会議員の中にも人工内耳を推奨する意見があるようで、議員連合の中

にもその考えがあるようです。

しかし、人工内耳をつけたからといって、完全に聞こえるようになるわけではありません。人工内耳装用児のうち、47.6%が「コミュニケーションに不便を感じている」という調査結果もあります。人工内耳をつけたからといって聞こえる人と同じように聴力が回復するわけではありません。難聴という状態になる程度です。ですから、コミュニケーションに困難な面があります。

その他にも、人工内耳装用児は、保護者や周りから音声で話すことを求められます。子供たちは聞く力を身につけるためにたくさん訓練を受けます。しかし、一生懸命聞くということをも身につけようとしても、なかなかうまくコミュニケーションができなくて、苦しむというケースも多くあります。そのことについての研究を紹介します。まず、原田先生の研究ですが、人工内耳装用児のコミュニケーションの不便さについて、47.6%の子供たちが「不便を感じている」と回答しています。

また、黒田先生の研究の報告には、「緩みなく聴くことを頑張らせる」と書かれています。つまりこれは、人工内耳手術を受けた子供たちがいつでも聞く努力を求められていることです。ですから、努力を強いられている子供たちの気持ちを知っておくことが必要ではないかと黒田先生は言われているわけです。そして、人工内耳を受けた子どもにも、聞こえない仲間が必要になるのではないかとということです。仲間と一緒に、自由に気楽にコミュニケーションがとれる環境が必要なのではないかとすることを示唆した研究です。人工内耳の手術を受けた子供たちでも、聞こえない人たちの集団に入っていく必要があるのだということです。

さて、マーハ先生から「母語」という言葉が出たと思います。「母語」の意味はかなり広く、4つの基準があります。1つ目は「最初に身につけた言語」。2つ目は「もっともよく使える言語」、つまり一番使いやすい言語ですね。3つ目は、「もっとも頻繁に使う言語」。そして4つ目は、「自らの言語と認められる言語」。それが「母語」です。つまり、生まれたときに身につける言語と自分が大きくなってから身につける言語とがあり、それぞれ違うことがあります。

例えば、手話環境がない中で育つ聞こえない子どもたちは、聞こえる人たちの世界に入っていくことになります。そうすると、手話を身につける機会がないことになります。その後、その子供たちが手話に出会う。そこで、やはり手話のほうが良いと思うようになり、そして、手話を自分の言語だと決めたとすれば、それも「母語」と言

えるわけです。

ろう者の場合は、特に複雑な面があります。例えば、親がろう者、つまりデフファミリーの場合、生まれたときから親と手話で会話をして育ちます。生まれたときから手話を身につけることができる環境にあるわけです。

一方で、聞こえない子供の親は90%が聞こえます。ですから、そのような子供は、ろう学校で手話を身につけることになります。家庭の中では、ほとんど手話を使いません。親はろう学校から手話を使わないようにと言われるからです。また、聞こえない子供の中には、聞こえる子供たちの通う一般の学校に行く人もいます。そういう聞こえない子供たちは、デフファミリーでない限り手話を身につけるには多大な努力が求められます。大人になって手話に出会って、初めてそこで自分の言語は手話だと認める人もいます。ですので、これらの様々な背景から、「母語」の意味は広くて良いと思います。

他にもう1つ、「第一言語」という言葉があります。これも、色々な意味があるようです。例えば、最初に獲得される言語のことを「第一言語」と言う人もいます。あるいは、もっともよく使える言語、もっとも頻繁に使う言語、または、自らの言語と認められる言語の意味もあります。例えば日本語を身につけた後、手話に出会い手話を積極的に使い出すようになった場合も手話が「第一言語」であるということが出来ます。これが言語シフトです。「母語」と「第一言語」には様々な見方があるということです。

全日本ろうあ連盟の手話言語法案は、全てのろう者を含めた法案です。重要なのは、ろうの子供が生まれたとき、親に対して正しい情報を提供することです。特に手話に関する情報を提供することです。そして、ろうの子供を持つ聞こえる親が手話という選択肢を選んだときに、親に対して支援をするということです。子供の育て方は親が決めます。親が決めたことに対して、それが良い悪いと言うことはできないわけです。ですから、「正しい情報を提供する」、これが私たちのできることといえます。

手話言語法案の2つ目のポイントは、「手話で学ぶ」です。教員が自分で手話をしたり、また、一般の学校の場合に手話通訳をつけるということです。

ポイントの3つ目は、「手話を学ぶ」です。ろう者が自身の使用する手話についてより理解を深めることができる環境を用意するということです。日本では、教育において手話を学ぶという制度がありません。例えば、ろう学校の中で手話を学ぶというの

は自立活動の時間だけです。ですから、国語や英語などのように、教科として位置づけられていないわけです。また、学習指導要領の中に、「補聴器や人工内耳等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用」という文言が入っています。学校はこの要領に従って指導しないといけないわけです。そうすると教員は、この内容を読んで手話は用いずに聴覚を最大限に使わないといけないと思うかもしれません。

もう1つ、現時点では、特別支援学校教員の免許状取得のために、手話が絶対必須であるということではありません。手話の学習が要件となるかどうかは、教員を養成する大学によって異なります。手話言語法案の中に、先生が手話を使って直接教えたり、手話通訳をつけて教えるということもありますし、また、生徒が手話を学ぶ機会をつくるということも謳われています。現在、野党が共同で手話言語法案を国会に出しているのですが、その中の学校教員の養成については、手話の能力を有する教職員の充実の必要性が述べられています。

手話言語法案のポイントの4つ目は、「手話を守る」です。手話の普及、保存、研究についてです。具体的な方法は、もしかしたら韓国のやり方なども参考にすることもできません。手話の普及、保存、研究が必要だろうと思います。

ポイントの5つ目は、「手話を使う」ということです。ここには、「手話の使用を選択できる」と「手話通訳を介して一般社会とコミュニケーションできる」の2点があります。要は、手話通訳の制度の充実です。野党が共同で国会に提出している手話言語法案では、この「手話を使う」という項目は省き、かわりに「視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案（情報コミュニケーション法案）」にこの内容を含めるという形になっています。私はその方法もありうると思います。

さて、手話言語法案について、色々と協議する際に、一番大きな議論になるのは、「定義」です。第2条で「手話言語」という言葉の定義を載せていますが、この「手話言語」という言葉に対して非常に抵抗があったり、「ろう社会」という言葉について、それは一体何だという意見もあります。これについては丁寧にお話をしたいと思います。

まず、「手話」とするのか「手話言語」とするのか、についてです。あくまで私個人の意見ですが、まず、「sign language」という言葉をどのように日本語に翻訳したらいいのかということです。これまでですと、「手話」と翻訳されていると思いますが、ですが、必ずしもそれだけではないと思います。元全日本ろうあ連盟長で、大阪市立聾

聾学校の教員でもあられた藤本敏文氏は、「手語」という言い方をしておられました。また、西欧では「Finger Language」という言葉も使われていたようで、これに対する訳として藤本氏は「指語」という語を使用されていたということです。ですので、必ずしも「sign language」を「手話」と翻訳しなければいけないということではないと、私は思っています。

また、戦前は、手話を言語として強調しようとしたときに「手語」という言い方をすることもあったようです。藤本さんは「手真似語」という言い方もされていました。「手真似」とは、手話の昔の言い方です。藤本氏は、それに語をつけて、「手真似語」と言われました。

また、以前、「車座」という手話劇団が大阪にありました。そこでも「手語」という言い方をすることもあったようです。車座が書いた文章の中では、「手真似は言語である」「ろう者の母語だ」と述べていたのです。手話と表記するのか手話言語と表記するのは、このような歴史的背景も考慮に入れながら考えていくべきかと思います。つまり、「sign language」という英語を、「手話」という言葉に翻訳する必然性は必ずしもないと考えているわけです。

それから「日本手話」という言い方があります。日本手話を強調する立場から、「日本手話はろう者の母語であり、日本語とは異なる独自の体系のある自然言語である」と述べられ、自然言語という言葉が使用されています。

マーハ先生のお話の中でも、自然言語についてのお話があったかと思います。ただ、私自身自然言語という言葉には、少し別の見方があるのではないかと思うのです。例えば、社会言語学者の木村護郎クリストフ先生は、手話に限らず色々な言語について、自然か人為かという区別には疑問を呈しています。人為は、人工と同じ意味です。つまり、そもそも自然なのか人工なのかという区別ははっきりしていないのではないかと言っているわけです。また、ある言語が自然であり、ある言語は人工であると決めつけることについても懸念しています。

実際、私たちは、手話という言葉や自然に身につけることはできているのです。それでは、なぜ「自然に」と言えるのでしょうか。そのような研究も、まだまだ少ないと思います。アメリカでは研究が進んでいて、Wilburという方は、なぜ、手話は自然言語なのかを研究し論文を出しています。ここでは、「重層性」という用語がでてきます。確かに日本手話は、手を動かすだけではありません。表情や体の向きなどを同時

に使うって意味を伝えているわけです。これをWilbur氏は「重層性」と呼んでいます。色々な身体の部位を同時に使うことによって素早く効率的に色々な意味が伝えられるということから、自然言語であると言っておられるわけです。ですから自然言語と言われたときに、「自然」とは何なのかというところをきちんと研究していかなければいけないなと思っています。

末森氏の論文には、媒体と文法の区別がないまま「日本手話」なのか「日本語対応手話」なのかという論争をしても、そういう議論は不毛なものになっていると述べられています。

これをわかりやすく言いますと、手を動かす表現モダリティ（媒体）とグラマー（文法）は別の話であるということです。手を動かすということだけを見ると、日本語対応手話も、日本手話も同じように見えます。しかし、文法を見てみると違うものです。モダリティの違いなのかとグラマーの違いなのか曖昧になったまま、日本手話と対応手話とが同じ言語なのか違う言語なのかという議論がなされても、不毛だと言われているわけです。

これらに対して、全日本ろうあ連盟ではなく、私個人の意見です。まず、中身のあつた実質的な議論が必要だと思います。これまでの日本のろう者の歴史を見ますと、手話でも手話言語でも、どっちでもありうるのかなと私は考えているのです。ただ、モダリティとして用いる「手話」と、言語・文法の観点で用いる「手話言語」というように明確に区分したらいいのではないかと考えています。手話言語という表現の代わりにシンプルに「手話語」という表記もありうると思います。以下、「手話語」という表記を使います。

ろう者の社会では、日本手話語と日本語対応手話は違う言語であるという考え方が広まっていると思います。

ただ、言語学の一般的な考えでは、言語を区別する普遍的な基準はないようです。言語学の一般的な考え方では、最終的には政治的、歴史的に決められるそうです。ですので、これを前提として、もっと実質的な考察が必要であると思います。日本手話語と日本語対応手話は、異なるものであるという主張の実質的な根拠は3点あると思います。

まず、ろう教育で、日本手話語の文法をきちっと教える必要があるということです。

2つ目は、日本手話語というと、対応手話に比べて劣っていると見られたり、みっともないものと見られることもあるかもしれません。そうではない、言語としてこれは対等なのだということが大切です。

3つ目です。例えば手話通訳者が、CLやNMSを用いずに、手話を表現してもらおう者が理解できないという声があります。対応手話を見ても理解できないという声もあります。この考えから、日本手話語と日本語対応手話とを区別しないとイケないという意見があると思います。

一方で、「手話は1つである」という考え方もあります。これには、ろう者社会が分断されるという不安が根底にあると思います。

では、「ろう社会」とは何かです。国連の障害者権利条約の中では、「デフコミュニティ」という言葉があります。

問題は、ろう社会の構成員には誰が含まれるのかということです。ろう者だけでしょうか。

ろう社会の構成員はろう者だけであるという考え方を持っている人は結構多くいます。木村晴美氏や英国のろう文化研究家であるパディ・ラッド氏もどちらかといえばそうです。けれども、Paddenという言語学者は聞こえる人も含むと言っています。聞こえる人でもろう者の社会を向上させるために尽くしている人はろう社会の構成員であるという考え方です。この考え方は、ろう社会の中にも、色々な文化を持つグループがあると言っています。また、ろう者の中にも色々な言語を持っている人がいるとも言っています。つまり、ろう者、一人ひとりの言語の使用状況は様々です。相手によってASL（アメリカ手話語）と手指英語（英語対応手話）を使い分けている人もいます。

Padden氏の考え方は、ろう社会の中には、様々な文化を持つグループがあり、言語も多様であるということです。私個人の意見ですが、ろう社会は初めから多言語社会ではないか、ということです。日本の社会全体の中で多言語社会を目指すということであれば、やはりろう社会の多言語化も進める必要があると思っています。ただし、多言語の社会の中で、日本手話語を尊重するという考え方、これはとても大事なことだと思います。

まとめていうと、日本手話語と日本語対応手話の区別をするという考え方は、一つの考え方として十分成り立つと私は考えています。ただし、ろう社会には、様々な言

語があるという考え方を持つことが必要だと思っています。「手話は1つである」というのも、その背景については理解できないわけではありません。その背景にろう社会を分裂させるという不安があるのであれば、それを解消する方策を考えることも必要です。その一つの方策として、そもそもろう社会は多言語社会であると考えべきだというのが私の意見です。ただ、その考え方を採ったとしても、手話語の文法は尊重すべきです。

結論です。手話言語法の議論にあたっては、言語が同じなのか違うのかということについては、もっと実質的な議論が必要であると思います。そして一番重要なのは聞こえない人たちの言語的アイデンティティです。生まれたときから手話環境にある人たちのアイデンティティも大事ですし、大人になってから手話を身につける人たちのアイデンティティも、それぞれ大切であるということです。両者のアイデンティティを尊重し合える方向での議論が必要と考えています。

ということで、手話言語法についても、様々なアイデンティティが尊重できるような法の策定が重要だと考えています。

以上で、私からの話を終わります。皆様、ご清聴ありがとうございました。

【関西講話会対談】

講師：ジョン・C.マーハ

田門 浩

モデレーター：平 英司

○平 では、今から対談を始めたいと思います。まず、皆様の中から質問をしていただいて、それにお答えする形で進めていくことにいたします。質問のある方は挙手をお願いします。

○質問者 マーハ先生に質問です。大学で哲学を専攻してしまして、アイデンティティの問題を考えたときに、哲学的にどういう考え方があるのかお教えいただければと思います。ざっくりした質問ですが、よろしくお願いします。

○マーハ 哲学の専攻ということでご存じだと思うのですが、昔の人間は様々な要素で自分のアイデンティティをつくり出したのです。自分がその町に生まれ育ったとか、どの宗教の中で生まれ育ったとか、言語など色々な要素でアイデンティティが生まれてきたという、昔からの歴史的な流れだと思います。

18世紀、19世紀、20世紀に入って、そのアイデンティティという概念は、そういうアイデアが国でとられてしまったのです。国家主義でとられてしまったのです。いわゆる自分のアイデンティティのダイバーシティ、バリエーションが全部19世紀からは国だとされてしまったのです。それは、ある意味では国が泥棒となってしまったのです。それが難しいです。

私たちはとられてしまったアイデンティティをもっと自由なところに戻したいわけです。だから、田門先生がダイバーシティという言葉が使われましたが、それがキーワードの1つだと思います。アイデンティティについては、後でまた話します。

○平 せっかくなので、田門先生からもアイデンティティについてお話いただければと思います。

○田門 簡単に言わせていただくと、アイデンティティは、1つだけではないと思います。私はろうであり、弁護士であり、夫であり、日本国民であり、福島生まれで、あとりょう学校を転々としてきました。そういうアイデンティティを持っていて、1つだけではないと思います。ですから、自分のアイデンティティは、自由に選ぶことができるのではないかと考えています。

○平 よろしいでしょうか。では、お二人目の方、質問をお願いします。

○質問者 先程、マーハ先生が、「言語は人間の財産である」ということをおっしゃったと思いますが、これは、日本人としてはまだまだ受け止めにくいと思います。それは、言語に対する意識がまだ浅いからですよね。アイヌ語や沖縄の琉球語などがなくなってきてしまっていて、幸い、アイヌ語については、今、復旧運動されています。そこでお聞きしたいのは方言の扱い方です。

例えば、大阪弁や鹿児島弁など、様々な方言がありますが、方言に対する意識と言語に対する意識が同じものなのか、違うものなのか。そのあたりをお聞きしたいと思っています。

○マーハ おっしゃるとおり、一般的に言って普通の人は、実は言語という存在について、驚くほど知識を持ってないと言えると思います。皆様、少し考えてください。学校では理科を勉強しましたか。生物を勉強しましたか。音楽は勉強しましたか。では、理科を勉強したので虹はどうしてできるか、または低気圧とは大体何か、そういう現象がどういうものなのか大体わかりますよね。雨がどこからどうやってできたのか、大体説明できますね。このように義務教育では、基本的な理科の知識は身につきます。

しかし、言語生活についての教育はほとんどゼロです。方言とは何か、言語差別とは何か知らない。日本では幾つの言語があると思いますか。うちの学生でも、「はあ？言語？日本語じゃないですか？」と言います。違いますよと言いたいです。わからないのです。

私たちの言語環境には、例えば、人間の起源とか児童言語発達とか、言語障害とか、言語と国家主義とか、そういった教育はありません。うちの学生もみんな大人になって、両親になるかもわかりません。でも、子供の言語発達について何にも知らない。だから、もし自分の子供がろうになった場合、それに対する教育を受けたことがないから全然わからない。それが基本的な問題です。

だから、田門先生がおっしゃったように、言語教育を学習指導要領に入れる。手話言語も入れる。他の日本の言語の多様性も入れるのがよいと思います。

○田門 手話も方言があると言いますが、「方言」という言い方がいいのかどうかです。方言は逆に言いますと、標準語があるということが前提になります。標準語という言い方、これがいいのかどうか、少し考えないといけないのではないかと考えていま

す。といいますのは、少なくとも日本のろう者の場合、手話はろう学校の先輩から自然に引き継がれていくという特徴があります。そしてそれが一番大事な部分です。これは、自分にとっては標準語になるのではないかと思います。そのように考えれば、手話の方言という言い方も正しくないかもしれません。

ろう者の中で十分に議論がされていませんので、今後、こういうことについて議論しなければならないと思っています。

手話の研究についても、地方の手話が消滅している中で、全国の手話に関する研究の必要性を感じます。

○平 よろしいでしょうか。では、3人目の方お願いします。

○質問者 私はろう者で両親は聞こえます。私の妻は親もろう者でデフファミリー出身です。子供たちは、上の子は聞こえますが、下の息子は聞こえません。人工内耳をしています。多種多様な家族構成です。

先程のお話の中で、少し気になっているところがあります。それは医者から息子の養育について声で育てるのか、それとも手話で育てるのか、どちらかに決めたほうがいいと言われたのです。私はわざわざこの2つをなぜ分けないといけないのか、2つとも身につけることはできないのだろうかと思いました。

第一言語として手話であるのか、音声なのかというお話がありましたが、手話の環境で育てば手話、口話の環境で育てば音声言語が母語となるということですが、どちらか1つということではなく、母語が複数あっても良いのではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○田門 いい質問だと思います。一番大切なことは自分でその言語を決めるということです。どれも使いやすいのであれば手話も音声も口話も全て自分の言語であると言ってよいと思います。

私の話が言葉足らずだったかもしれませんが、第一言語が何であるのかを選択しないといけないということではなく、それが複数あっても構いません。自分で決めて良いということです。よろしいでしょうか。

○マーハ 人間というのは、生物的には母が1人ですね。だから、母語は「マザー ランゲージ」と言いますね。しかし、言語は幾つかのマザーがあり得るのです。母語は2つでもいいし、3つでもいいし、4つでもいいし、5つでもいい、それが当たり前です。だから1つの問題は、「母語」という言葉に「母」を用いるので、勘違いしやすい

ということです。

もう一つは、自分の母語はしゃべれなくてもいいのです。「それ、おかしい」と思っ
てらっしゃる人もいますが、そうではないですね。私の母語は、子供の頃はアイルラ
ンド語で、英語と全く違う言語です。ですが、父親も母親も、アイルランド語を教え
てくれなかったのです。イギリスで色々差別があったりして、アイルランド語を隠し
ていたため、祖父・祖母の時代から使われてきた言葉が全部英語になってしまったの
です。

中学校に入ると、アイリッシュのダンスもやりましたし、アイルランド文化である
キルトも強制的に着せられました。でも、アイルランド語そのものは教えてくれなか
ったのです。大人になってアイルランド語を勉強し始めました。しかし、アイルラン
ド語は、もともと私の母語だったのです。しゃべれなかったときも、それは私の母語
だったのです。それは認識しました。

だから、田門先生と話をしていたのですが、はっきり言ってしまうと、自分の母語
が何かは自分で決めるわけです。

もう一つの例を挙げます。昔アイヌ語を少し勉強していたのですが、関東のアイヌ
の方に、「あなたの母語は何ですか」と聞いたとき、「日本語とアイヌ語です」と答え
られました。「日本語とアイヌ語ですか。でも少し待ってください。日本語だけでしょ
う？という、この方はどう答えたと思いますか。「そうです、アイヌ語はしゃべれな
いけれども、母語です」とおっしゃいました。

私は言語学者として、どうお答えすればいいのでしょうか。「いやいや、それは違
いますよ。私は言語学者です。それは母語ではないですよ」と言う権利がありますか。
ないです。この方にとっては、母語というのが非常に意味の深いものだと思っ
てらっしゃるわけです。自分のヘリテージですね。自分の深いところに持ってらっしゃるの
です。自分の接触、自分のアイデンティティ、それが母語だと思っ
てらっしゃるのです。母語は自分で決めるし、権利があるということです。だから、先程の講演で行っ
たクイズの目的は、皆様がイエスかノーを自分で決めるわけです。それが皆様の権利
だったというわけです。

○平 よろしいでしょうか。深いですね。では次の方、質問をお願いします。

○質問者 田門先生にお聞きします。全日本ろうあ連盟が出している手話言語法案の5つ
のポイントを言われていました。その3つ目「手話を学ぶ」と4つ目の「手話を守

る」について質問です。

私は以前、地元のろうあ協会の役員をしたことがあります。また、同じ職場にもろう者が何名かいます。ろうあ協会の役員をしていたとき、役員のはほとんどは言語学の知識を持っていない人たちでした。また自分を守る力が弱い面もありました。アメリカのギャロデット大学にはASL（アメリカ手話）関連の研究論文が蓄積されています。そういった知識を日本にも普及させ、役員たちも言語学の知識を持った上で活動をしていけば良いのではないかと思います。現在、「手話は1つ」という考え方があり、日本手話なのか、日本語対応手話なのか、といった議論がなされていますが、アメリカでの手話の言語学的研究をふまえて日本の手話を考察し、その上で今後の活動のあるべき姿を検討してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○田門 アメリカでの研究の一部は、日本語に翻訳されたものもあります。全ての研究が日本語に翻訳されているわけではありませんので、アメリカの情報が全て正しく伝わってきているわけではありません。だからこそ、日本財団やダスキンが支援をし、アメリカに留学に行った方々に期待をしています。そして、日本の中に、手話に対する研究機関が多くありません。関西では関西学院大学を含め2、3あるのかなという感じですが、手話をきちんと研究する機関が増えていくことが重要だと思います。

○平 手話言語研究センターに対しても、少し今、喝を入れてくださったような感じで頑張りたいと思います。

○質問者 2つ質問があります。ろう者の中に、様々な文化があることはわかります。日本手話の人もいるし、日本語対応手話をする人もいます。もう一つは、言語難民、つまり手話も日本語もできないという人たちもいると思います。そのような方たちもろう社会に含めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

あと言語についてです。ご講演の中で、言語には音声言語・文字言語・手話言語の3つがあるとありましたが、ろう者は、読み書きの力、リテラシーが弱いと思います。これをどうにかしなければならないと思う理由は、今後、社会はメディアリテラシーの時代です。ですがろう者はそれについていくことができません。字幕はついて、その字幕の意味がわからないのです。メディアリテラシーをどのように教育していくのかを考えながら手話言語法について議論していく必要があると思います。いかがでしょうか。

○田門 「言語難民」という言葉を出されました。言語難民にも、様々なパターンがあ

ると思います。例えば、高齢の人たちの中には、ろう学校に行ったことがない不就学の方で、ホームサインを使用する人もいます。ホームサインは家庭の中だけで使用されるものなので、他のろう者と手話でコミュニケーションが取れるというわけではありません。他には、例えば聞こえる人たちの中で育ってきても音声でコミュニケーションがうまくとれない人たちもいます。なかなか手話を覚えられない方もいます。決して、知的能力が低いわけではありません。ただ、コミュニケーションがとりにくい人が実際におられます。コミュニケーションをとるのに苦労したこともあります。あとは、重複障害の方たちもおられます。

このように言語難民といっても様々な人がいますよね。ろう者の社会の中で、そのような人たちも含めて皆で社会をつくっていきこうということになるかと思います。

色々な文化背景がある中に、その言語難民も含まれます。ですので、重複の人たちやコミュニケーションが難しい人たちも広く含めることが、ダイバーシティだと思っています。

2つ目の質問は、書き言葉についてですね。バイリンガル教育という考え方があります。バイリンガルというと、手話と日本語の2つの言語という意味です。バイリンガル教育により、学習効果がどこまで期待できるのか、他の方法がよいのか、これからも色々な考え方が出てくると 생각합니다。私個人としては、もしかしたらろう学校も今後、多様化していくと考えています。今後、どのようなろう教育になっていくのかはわかりませんが、そのあたりは実践面と研究面で連携をとりながら、更に深く研究されていくことを期待します。

○マーハ 1つだけコメントします。言語難民という概念は初めて聞きました。それはあるかどうか、どの程度難民となってしまったのかは、やはり調査をし証拠となるものが重要です。そうでないと、すぐ1つの言葉が噂になってしまって、差別の言葉になってしまう。気をつけないといけないと思います。データに基づく、きちんとしたネーミングをつけないといけません。

もう1つはリテラシーです。これは非常に重要なポイントです。書き言葉は外国語です。だから、皆様が小学校・中学校、まさに高校・大学でも日本語の読み書きに苦労するのではないのでしょうか。でも、これは日本語ではないですか。何で20年間もやっているのに苦労するのでしょうか。

なぜかという、書き言葉は異質でテクノロジーが生んだものだからです。先程、

書き言葉は自然ではないと申しました。だから、日本人でも読み書きのできない人が結構います。もちろん、イギリスやアイルランドも同様です。それは強調しなければなりません。別にろう者だけの問題ではありません。そのようなデータもたくさんあります。

○平 他にはいかがですか。

○質問者 マーハ先生に、バイリンガルについてご質問させていただきます。スペインのバスク地方で話されているバスク語は、スペインの人たちからは、言語としては認識されていますが、フランスの人たちからは言語として認められておらず方言のような見方をされている。そういうことが今でも続いているのでしょうか。

○マーハ バスク地方にビルバオという都があります。バスク語はスペイン語とも、フランス語とも、カタラン語とも、ポルトガル語とも違い、独特な言語だと言われています。日本でいうとアイヌ語みたいなものです。何百人もの話者がいて、スペインも国連もユネスコもバスク語を認めています。

これまで、フランスでは大きな言語問題がありました。1789年のフランス革命以降の4年間、フランスは、「ユニフィケーション」というイデオロギーをつくり出しました。ナポレオンにより、バスク語、カタラン語、ケルト語などを禁止し、全てフランス語にするという法律が出てきました。今でもある程度その法律は残っています。

その言語政策がヨーロッパのモデルになってしまい、ドイツ・イギリス・ノルウェー・スペインなどの諸国がそれを自国にも取り入れてしまったのです。それは大きな問題です。

19世紀末、アジアで教育の優れたある国が、そのポリシーを学ぶために、学者をどんどんドイツに送ったのです。その国は日本でした。学者がどんどんドイツに行き、特にドイツの言語に対する厳しいポリシーを学んで日本に持ってきたのです。このことは歴史書などに書かれています。ですので、これらの問題はフランス革命に始まり、ドイツの言語政策にあります。今、私たちはその犠牲者でしょうか。

○平 では、お二人でお互いの発表をご覧になってコメント等ございましたら、よろしくお願いたします。

○田門 マーハ先生から、アンケートのような形式の資料をいただき、答えに迷ったものが2つあります。その1つが質問2の「標準」について、標準をどう捉えればよいのか迷いました。例えば、手話にも色々な表現の仕方があります。あるところでは正し

くて、別のところでは間違っている、という意味も含めて答えればよいのかどうか迷いました。質問をどういう意味でとらえたらいいのか迷いました。

それから質問8の「モード」についてです。先程もフロアーからご質問が出たと思いますが、「モードとは書き言葉、話し言葉などです」と書かれてあります。ですが、手話には書き言葉がありません。私は、△にしました。この2つ、私が迷った質問の意図を、もう一度教えていただけますか。

○マーハ まず、モードについてお話しします。言語は必ずしも文字が必要というわけではありません。ですから、この質問は3つのモードが必要というつもりではありませんでした。書き方がおかしかったかもしれません。

要するに自然言語というのは、音声言語と手話言語です。その2つの言語にはもともと文字はありません。それがもとの言語の状態です。何千年にわたり、日本語には文字がありませんでした。今でも、世界中のほとんどの言語には文字がありません。ですので、書き言葉は別の次元であり、別のモードですね。答えになっていますでしょうか。

○田門 もう1つ付け加えます。私の質問文のとらえ方が間違っていたのかと思います。よく読めばそうかなと思いますけれど、「書き言葉」、「話し言葉」、「その他の表現方法」の中からどれか1つでもあるかと質問されているのだと思いますが、それでいいですか。1つだけでもありますかという意味なのか、全てそろっていますかという意味なのかどちらでしょうか。

○マーハ 田門先生のコメントを聞き、この「モード」に関する質問は削除しましょう。2番目の「標準」についてですが、標準というのは、あくまでも1つの基本的なスタンダードですね。その基本的なスタンダードが白黒はっきりしていません。大体、そのスタンダードはどこにあるのかというと、辞書や文法理論の本に書いてあります。だから、もし私が片言の手話表現をしたとしても、何となく通じるではないですか。

ですので、スタンダードが1つの基準になっています。それが方言であったり、若者のスラングであったり、女性言葉であったり小学生の手話であるのが大体わかるのです。スタンダードがあるからこそ区別できる。それは手話の深いところであり、まさに言語であるという証明です。

○田門 なるほど、わかりました。

○平 では、マーハ先生からご質問をお願いします。

○マーハ オフィシャル言語としての手話ということで、ヨーロッパでは「オフィシャルランゲージ」というコンセプトがあります。例えば、スイスでは4つのオフィシャルランゲージがあり、フランス語、ドイツ語、イタリア語、そして、ロマンシュ語という珍しい語があります。

3年前、アイスランドでは、アイスランド手話がオフィシャルランゲージになりました。田門先生の話にもありましたが、1つの大学の中に手話言語の学部をつくり手話通訳の研究所ができ、それから小学校、中学校でも、アイスランド手話が選択できるなど、色々な効果やインパクトを与えました。日本でも手話はオフィシャルランゲージにならないでしょうか。

○田門 言葉の問題になりますけれど、1つは「公用語」という言葉の定義が難しいと思います。もともと日本語も公用語という概念は初めからありません。概念がないところに、改めて公用語をつくるのはかなり大変だと思います。公用語という言葉をつくるのかどうかということになりますが、今はそこまでは踏み切れてないという状態です。

そして内容の問題ですけど、公用語という言葉は使わないとしても、例えば行政が、何か公式な発表をするときに手話をつけたり、裁判のときも手話をつけたり、様々な場面で手話を使えるようにするという事です。そのようなやり方で進めていくというのがよいのではないかと考えています。将来的に実現できるのかどうかということになります。国会で野党から提出された手話言語法案について検討がされています。情報コミュニケーション法案も同時に検討がなされています。私としてはこの法案を評価していて、これが通れば様々なことが進んでいくのではないかと期待しています。

○マーハ 色々手話言語の専門家と日本の政治家との交渉やディスカッションがあると思いますが、1つは、「コミュニケーション」という言葉をやめてほしいです。「情報・コミュニケーション法」などありますが、それはコミュニケーションとは関係ありません。言語の話です。

政治家にとっては、「コミュニケーション」はやわらかい言葉でよくわかる都合のよい言葉です。ろう者の問題が「コミュニケーションの問題」という話になってしまうのです。そして、基本問題が見えなくなってしまうのです。ですので、言語権利の問題、日本の言語の多様性の問題を解決しましょう。前向きに日本の言語の多様性を喜

びましようというスタンスがいいです。ですが、もし「コミュニケーション」になってしまうと見えなくなってしまうのです。それは全くだめです。政治家は何か失敗したら、コミュニケーション問題などと、何か差別的に言ってしまいます。言いわけや逃げ道にしているのです。

○田門 参考にさせていただきます。

○平 最後にお二人に一言ずついただいて、この対談を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○田門 議論をして、やはり手話と教育の研究を深めていかなければならないということを感じました。関西学院大学での手話研究が増々発展していくことを願っています。それから各大学でもこういう研究が広がっていくことを期待しています。ありがとうございました。

○マーハ 田門先生と同じく、本日お集まりいただき、本当にありがとうございました。私どもも物凄く勉強になりました。また参加者の方のご質問も素晴らしいものばかりで色々勉強になりました。それから通訳の方にも感謝しております。

○平 では、お時間となりましたので、これで対談は終わらせていただきます。改めて拍手をお願いします。

【関東講話会対談】

講師：ジョン・C．マーハ

田門 浩

モデレーター：松岡 克尚

○松岡 今から対談の時間に入らせていただきます。

まず、皆様からご質問があれば、それを承って、それを軸にしながら議論を深めていくことができたらなと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

○質問者 大学などで、留学生に日本語を教えています。

マーハ先生に質問です。私が日本語教師をしていると言うと、かなり多くの日本語母語話者から「日本語って難しいよね」と言われることが多くて、常々いらいらしています。何と比べて難しいのか疑問なのですが、「いや、とにかく難しいよね」と言われることが多いです。

それと裏返しに、何か日本語は特別だという意識もあるような気がして、先程話題に出ていたアイデンティティと、この日本語母語話者のよくあるコメントとの関係が私はうまく把握できないというか関連づけができないのですが、マーハ先生はどのようにお考えでしょうか。何か考え方のヒントをいただけたらと思います。お願いします。

○マーハ おっしゃるとおり、「日本語は難しい」というのは私も何回も聞いたことがあります。僕から見ると、それは人のプライドだと思いますし自慢に聞こえます。

逆に、「そんなに難しくありませんよ」と私が答えると、相手はびっくりしたりがっかりしたりします。英語には見られない現象ですが、「日本語は難しい、難しい」と盛り上がっていて、それは不思議です。ですが、他の言語コミュニティも同じ先入観を持っているのです。例えば、50年前にファーガソンという有名な社会言語学者が、アラビア語についての神話や先入観についての有名な論文を書きました。それは、「日本語は難しい」とか、「日本語の書き言葉は美しい」とかいう先入観とほぼ同じです。

間違いなく日本語の読み書きは難しいですが、話すのは割合に簡単です。たくさん間違っても気にしません。女性名詞も男性名詞もなければ、未来形もありません。現在のことでも「明日、京都に行く」と言いますね。色々な面でわかりやすい言葉で

す。もっと深く考えてみると、一般の人が「日本語は難しい」と言います。

なぜかという、一般の人は、義務教育の中で言語についての教育は驚くほど少ないからです。学校では、例えば理科を勉強しますので、雨はどのような形で、どうやって降るのかわかります。高気圧や低気圧とは何か大体わかりますし、太陽の動き方や、そういう現象がどのようなものなのか大体わかります。

しかし、言語のことについて、私たちは何にも知りません。基本的な理科の知識が身につくのに、言語生活についての教育はほとんどゼロです。そうすると、「日本語は難しい」ということになるわけです。児童言語発達や、言語障害や、言語差別や言語と方言学、更に手話言語についての教育は一切ありません。

ヨーロッパもそうです。スカンジナビアの学校には言語教育はありますが、イギリスにはありません。ですので、イギリス人も「スコットランドには言語あるの？」という非常に低いレベルです。それを変えないといけません。

今度の指導要領に、やはり言語教育を項目として入れないといけません。それは、ろうあ連盟の今後の課題ではないでしょうか。是非プッシュしていただきたいですね。

○質問者 言語教育が義務教育のレベルでない、国語の授業、文学とかそういうのではなくて、言語として日本語を見る授業がないことは、本当に大きな問題だと思っています。これから多言語社会を目指すのであれば、絶対必要だというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ少し驚いたのが、これは日本だけの状況ではないということです。イギリスのような強力な英語という言語を持っている国だと、やはりないものなのですね。日本以外の国にはあるのかなと思っていたものですから驚きました。

○マーハ ただ、1つの教室の中に半分ぐらい別の言語を持つ子供たちがいる場合があります。ですから、何らかの形でマルチリンガル社会について理解できることもあるわけです。それは日本の教室と少し違うかもしれません。

○質問者 これから日本も移民社会になっていくので、現実が変わっていけば望みは持てるかもしれませんね。ありがとうございました。

○マーハ ありがとうございました。

○松岡 田門先生はいかがでしょう。

○田門 大変重要なお質問だったかと思いますが、手話の場合、少し状況が変わってくる

かだと思います。例えば、多くのろう者は、手話学習者に対して、「手話がとても上手ですね」と褒めることがよくあるかだと思います。日本語と手話の場合、言語の力関係が大きく異なります。マーハ先生も少しおっしゃっていたかと思いますが、日本語を学んでいる外国人の方は、アジアからの方が大変多いかだと思います。日本の経済力に魅力を感じて、日本語を勉強しようというモチベーションを持っている人たちですね。

そうすると、自国の言語よりも日本語のほうが「力のある言語」ということになり、日本語は難しいでしょう、と話してくるとい話になるのかもしれませんが、けれども、日本社会において日本語よりも日本手話は、まだ力関係としては弱い立場にあると思います。そうすると、日本手話への学習意欲を何とか引き出すために、学習者に対しても、「とても上手だ」と「あなたは見込みがある」と褒める場面が多発するのではないかと思います。そういった言語間の力関係が影響しているのではないかと思います。

○松岡 よろしいでしょうか。先程、逆に日本人が「日本語は難しいものだ」というイメージを持っているというお話でしたが、日本手話を使っている方々も、やはり日本手話は難しいという意識はお持ちでしょうか。この点、田門先生いかがでしょうか。

○田門 おそらく、個人差のあるところではないかだと思います。もちろん、その手話に確固たるアイデンティティを持っている人にとっては、「手話という言語は、習得するにはとても難しい言語です。」ときっぱりおっしゃる方もいらっしゃるでしょう。どのように自分の言語をとらえているかによって、何という発言になるのかというのは異なってくるのではないかと思います。

○松岡 マーハ先生、日本人の外から見ていかがでしょうか。日本人は日本語を難しいと思っているが、ろう者の方も日本手話を難しいと思っているかどうかという質問ですがいかがでしょうか。あるいは、ろう者の方はこの点いかがでしょうか。アイデンティティとの関連でそういうイメージをお持ちでしょうか。

先程、「日本語は難しいから、外国人が学ぶのは難しいのではないか」みたいなところに、日本語話者が逆の誇りみたいなものを持っているというお話があったので、逆に日本手話を使っているろうの方も、やはり「日本手話は難しい」という思いがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○田門 参加者同士色々話されているようですが、一旦保留にして、次の質問に移るのはいかがでしょうか。

○松岡 そうですね。もし、皆様のほうで何かありましたら、また後でもおっしゃっていただけたらありがたいかなと思います。では次の質問に移りたいと思います。どうぞ。

○質問者 お二人のご講演、大変ありがとうございました。質問をする前に、先程の松岡先生からの質問に少しお答えしてもよろしいですか。

ろう者が日本手話を難しいと思っているかどうかですね。日本社会において、ろう者はこれまで言語的に抑圧されてきました。コミュニケーションに障害のある人たちだと思われてきたわけです。マジョリティの社会からコミュニケーション不全というとらえられ方をしてきた人たちです。コミュニケーションが思うようにいかないという経験をし過ぎていたが故に、どんなに下手な学習者の手話であっても、見てわかること自体に喜びを感じ、「とても上手だ。素晴らしい。あなたはそんなに手話ができるのですね」と褒めそやしてしまいがちです。そういった状況が生まれたのは、これまでろう者が差別を受けてきたという歴史が背景にあり、そうした抑圧の裏返しである面が大きいということをご理解いただけたらと思います。

それでは、マーハ先生と田門先生、それぞれに質問をさせていただきたいと思います。

まずはマーハ先生にご質問です。ご講演の中で、大変興味を持って伺わせていただいたのですが、ヨーロッパでの事例についてです。もしかしたら会場の皆様も、既にご存知の方がいらっしゃるかもしれませんが、日本では高校における英語教育、また大学の入学試験に大変問題を抱えているとよく言われています。それがヨーロッパのCEFR（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）です。

昨年までは、この「外国語」にはヨーロッパ各国の音声言語だけが取り上げられてきていたのですが、最も新しいCEFRには手話も組み入れられたと伺っています。つまり、手話も外国語として認知されていたということになります。そのため、私のところにも、CEFRに関するご質問を幾つかいただいています。

そこで先生にお尋ねしたいのは、おそらく手話が入ったのには、先程お話にあった欧州ろう者連合（EUD）の運動が大変大きな影響があったのではないかと想像できます。ですが、EUDだけではなくて、その要望を受けたヨーロッパ諸国の聴者側の人たちが手話を言語として受け入れた、ということも大きかったと思います。それは何がきっかけでそのような変化に至ったのか、もしご存知でしたら教えていただきたい

いのです。

次に、田門先生にご質問です。お話の中で手話言語法案のポイントを何点かお示しいただきました。1つひとつのポイントを見ると、確かになるほどと納得できるものもありました。けれども、私自身、これまでアジア諸国の言語状況を見てきた中からお話ししますと、例えば、私自身はフィリピンを専門に30年ほど研究を行っていますが、フィリピンでは2年前に手話言語法が成立しました。フィリピンには上院と下院があり、両院での議決と大統領の署名までは割とスムーズに通過したのですが、その後が一向に進展が見られません。

実は、法律をつくれればそれで全てよしというわけではありません。特にフィリピンにおいては、法律をつくる際、様々な省庁の間で大変盛んに議論が交わされ、その後実施規則をつくるための準備がなされます。けれども、手話言語法はそのプロセスを踏まずに、とにかく法律だけ先につくってしまったのです。

また、国には法律を管掌する省があり、フィリピンでは言語関連の省がこの法律を担当しています。けれども、ここは省庁の中では大変力のない省なため、あまり実質的な動きが見られない状況にあるわけです。

そこで、日本も同じような問題を抱える可能性があるのではないかと危惧しています。全日本ろうあ連盟はしきりに、手話言語法を成立させるべきだと説いていますが、現在の日本の状況を考えると、例えば、ろう学校の先生がきちんと手話を学ぶ場所があるのかどうか。また、生まれたばかりのろうの赤ちゃんに手話を学ぶような機会、あるいは保護者に対してそれを支援するような仕組みがあるのかどうか。手話言語法案の中にはそのような具体的な記載が一切ありません。

ろうあ連盟は、法律さえつくれば、その後、何か動きがついてくるだろうという考えなのかもしれません。けれども、これまでの様々な法整備を見ると、やはりその法律をつくっただけでは、それによって自然に効果が得られるというようなことはあまり起こらないのが日本の現状です。連盟はそここのところを少し勘違いしているのではないと思うわけです。とにかく法律さえつくればどれほど進展するか、ろう者の生活が変わるのかなど、理想ばかり熱心に説いていますけれども、そんなたやすいことではないということです。

この法律に至るまでの取り組みの仕方、進め方や決め方などが、私から見ると大きな欠落があるのではないと思うのですが、田門先生から見てそのように感じられな

いでしょうか。例えば、様々な省庁が持っている既存の規則について整備するなど、横断的に外堀を埋めておいて、それから法律に着手するのが本当の近道なのではないかと思うのです。手話言語法のメリットや効果を、夢物語のようにおっしゃいますが、私の本音としては、そうした夢語りは、実はやめてほしいと思っているぐらいです。先生ご自身の意見、もう一度うかがえたらと思います。よろしくお願いします。

○松岡 マーハ先生と田門先生に、それぞれに対するご質問がありました。マーハ先生に対してはEUについて、大きな動きに何かきっかけがあったのではないかという質問だったと思いますのでよろしくお願いします。

○マーハ EUの中でこれまで色々な展開がありまして、各国で様々な言語政策もあることもありますが、大雑把に言いますと、EUの言語政策は「2プラス1」と言います。これは、どの子供でも学校で3言語を勉強しないといけないということです。

具体的に言いますと、2の中の1つは母語です。そして、2の2つ目はその地域の言語、あるいはその地方の言語、またはその国の言語です。プラス1は好きな外国語を選択科目として勉強する、ということです。

例えば、スコットランドのエジンバラの中学生が、まず母語である英語をしっかり勉強します。そして、東スコットランドの端っこには、ゲール語という、ケルト語の言語があります。Scott Garegといますが、スコットランドの人口を見ると1%しか話せない言語です。しかもスコットランドの象徴的な昔からの言語です。

エジンバラの中学1年生はどの学校でも、まず英語プラスScott Garegの科目も選択できます。プラス外国語ですが、その外国語はどういうものかということ、例えば日本語、ロシア語、イタリア語、スペイン語などです。そういう言語政策はヨーロッパ中に10年前からあります。しかも、ある高校では手話言語も選ぶことができます。私の通っていた高等学校にもありました。エジンバラ大学に手話言語学部があるのですが、そこが夏期講習を行っていて、高校生向けにイギリス手話を開講しています。つまり、「2プラス1」の、2の2番目をイギリス手話にすることになったのです。そういう動きもあります。

○松岡 次に、そのまま田門先生にバトンタッチしてよろしいでしょうか。

○田門 大変貴重なご意見、ありがとうございました。

今後の進め方について、2方向あると思います。1つは上の法律からつくっていった進める方法、もう1つは下の具体的などところをつくってから法律をつくっていくボ

トムアップです。

質問者のご意見は、そのような具体的なところをしっかりと固めてから、最終的に法律をつくったらいいのではないかというものだったと思いますが、よろしいでしょうか。

私は、また別の見方をしています。皆様、障害者差別解消法ができたのはご存知だと思いますが、これは効力があまり強くない法律です。例えば差別が起こったときに罰則がなければ、損害賠償ができるかどうかもわかりません。

障害者差別解消法ができる前は、全く法律がなかった状態で、社会には障害者差別に対するルールもありませんでした。国連が2006年に障害者権利条約を制定、成立し、日本はその条約にあわせて、差別解消法をつくることになりました。障害団体からは、例えば罰則を設けてほしい、損害賠償ができるようなものを入れてほしいという要望がありました。ただ最終的には罰則という規定は設けられていません。なので、効力が要望よりは弱い形ででき上がりました。

しかし実際、今の社会を見ると、例えば先程おっしゃったような罰則みたいなものはありませんが、やはり解消法があることによって、社会の認識、意識は少し変わってきていると思います。様々な場所に行ってみると、やはり解消法に対する意識が高まっていることを実感しています。

これを手話言語法の場合について言いますと、学習指導要領を変えるなど、具体的なところから始めるという方法もあるとは思いますが。

ただ、それについても、なかなか簡単にできるかどうかはわからないところがあります。やはりろう者本人たちの考え方、要望もありますし、ろうの子供を持つ親の考え方もあります。また社会にも様々な考え方があります。その中で学習指導要領を変えるのは、簡単にできることではないかもしれません。

そうなった場合に、学習指導要領を変える際の手がかりがあるかどうかですが、まず手話言語法をつくることを手がかりにして、その言語法を使って学習指導要領を変えていくような考え方もできると思います。

ですので、私は手話言語法をつくることには賛成しています。質問者の考え方とは少し違うところもあるかもしれませんが、本当に貴重なご意見だったと思います。いい方向に進めばいいと思っています。

○松岡 2つ目の質問については法律の話だったと思いますが、法律ができると、やはり

意識が変わるところがあるということですね。

○田門 すみません、もう一点、いいですか。

世界の手話言語法についてまとめられている書籍があります。ただ、フィリピンのことについては情報がなく、十分に知らなかった面もあります。もっとそのような情報をいただいて、今後の参考にしたいと思ったということです。

○質問者 お答えいただき、ありがとうございます。CEFRに関するお話について、イギリスの例についてお話しいただきました。高校で手話を学ぶ機会なども増えている、そのおかげで今、手話が広まって、認識されていって、それで社会が変わっていったという理解をしたのですがそれでよろしいでしょうか。

次に、田門先生から、きっかけ、手がかりというお話があり、それは1つの考え方としてよくわかりました。しかし、やはり気になるのは、手話言語法は、手話を知ってもらって啓発、普及させるための法律というお話にもなっていたのかなと思います。障害者差別解消法に関しても同様です。

つまり、障害者関連の法律は啓発という意味で、それは仕方ない、実効性は後でもいいのでしょうか。全日本ろうあ連盟は一生懸命啓発活動をしていて、目的とするところは障害者差別解消法と同じだと思うのですが、少しそれは法律の使い方としては残念かなと私は思います。やはり実効性が後回しになっていて、下手な夢を語っているだけで、それは少し良くないと思います。

更に、啓発の対象はろう者ではなく聴者であるべきです。それなのに、ろう者に対して色々とお話をされて、ろう者の側だけで夢が広がるだけ広がっている状態です。実際に法律の実効性はありません。また、そんなことでは、これまでの苦しい経験を繰り返さなければいけない羽目になるのはろう者の側です。それは、おかしいかなと思いました。

○松岡 田門先生、よろしいですか。それでは次の質問に移りたいと思います。お願いします。

○質問者 素晴らしいご講演ありがとうございました。言語の点から少しそれるかもしれませんが、先程の方の質問を受けて、2点お聞きしたいと思います。

まず、手話という言語の立場の確立を目指す前に、少し気になっているのが障害者権利条約です。この翻訳には医学モデルという考えも含まれていると思いました。手話の確立を目指す前に、この医学モデルの考え方を先に変えるのか、手話言語法がで

きるのが先なのか、それとも平行してそれらを進めていくのか、それについてお聞きしたいです。

○田門 すみません。少し確認ですが、医学モデルはどこについてのことですか。

○質問者 障害者権利条約は、「Convention on the Rights of Persons with Disabilities」がもとの英語だと思います。これは「障害者」ではなくて「障害のある人の」というような言葉だと思いますが、翻訳を見たら「障害者」となっています。その翻訳が医学モデル的な考え方ではないかと思ったわけです。

○田門 わかりました、ありがとうございます。

なかなかお答えが難しいところではありますが、例えば正しい翻訳になっていたとして、すぐ社会が変わるかどうかという問題があります。翻訳を変えることと社会が変わること、これは平行して進んでもいいと思います。どちらが先か、どちらが後かという話ではないと思います。お答えになってますでしょうか。

○質問者 それで言うと、その医学モデルの考え方をしている人が手話を言語として認めるかどうか、少し疑問ですが、その辺りはどうでしょうか。

○田門 そうですね。おそらく翻訳のあり方と法律のあり方は別のものだと思います。なので、おそらく医学モデルの考え方をしているような人に対しては、翻訳を変えたとしても考え方は変わらないと思います。ですので、翻訳を変えるだけでなく、それとは別に、「医学モデルは間違っている」と説得をするような形になると思うのです。先程も言いましたが、翻訳のあり方を変え、医学モデルを変えていく場合、どちらも同時に並行して変えていかなければならないのではないかと考えています。

○質問者 素晴らしいご回答、ありがとうございます。

2つ目の質問は、お二人にお聞きしたいのですが、義務教育で英語が1つの科目になりましたが、実際できるかどうかは置いて、もし手話が言語として選択できるようになれば、どのような効果があると思いますか。

○松岡 それでは、マーハ先生からお願いできますか。

○マーハ 答えになるかどうかわかりませんが、社会における言語の多様性を見るには、幾つかの方法があると思います。義務教育の義務は、そういう方法を教えることです。これまでは、世の中でバイリンガリズムとマルチリンガリズム、もしくは手話言語に関しては、かなりネガティブなイメージが絡んできました。

そのモデルは問題としての言語ですね。社会には、バイリンガリズムやマルチリン

ガリズムは問題だとして、バイリンガルの人々を問題視する考え方があります。例えば言語の多様性もそうですし、あるいはバイリンガリズムはお金かかるとか、面倒くさいとか、第二言語は脳の負担になるとか、バイリンガルの生徒は成績が悪い、などというのを強調する考え方が多いと思います。

いかにも20世紀のモデルです。20世紀の後半になって、だんだん寛容と人権、個人的権利に基づいて、先程の考えとは反対の意見が生まれました。そして、徐々にそういったモデルが学校に入ってきて、EUの教育のモデルにも入ることになりました。

要するに一人ひとりの内面の言語を利用することができるはずです。そういったバイリンガル教育、「ダイバーシティ教育」といいますが、そろそろ日本の学校にも入れたほうがよいのではないかと私は思いますね。

○田門 ご質問ありがとうございます。

ろうあ連盟の手話言語法が目指すものとして、ろう教育の現場で、手話が国語と同じように教科として用いられることを目標にしています。ただ、別の視点もあります。先程、他の方からのご質問にもあったように、とにかく法律だけつくってしまったけれども実効性がないのでは困るというご意見、確かにそうだろうと思います。

先程、私の講演でお話をさせていただきましたが、手話言語法は啓発のための法律と申しているではありません。様々な場面で手話言語法があることによって、それが使えるということが起きると私は考えているわけです。

また、その法案としては提出されていますけれども、本当にこれが国会の議論を経て法律として制定されるかどうか、まだわかりません。けれども法律の有無、そのあるかないかという状況を比べた場合には、やはり、あることによって得られるものはあるのではないかと思うわけです。例えば手話の科目をつくって欲しいという場合も、法律がない状況に比べれば、この法律があるのだからということ論拠にして、説得することもできます。ということで、そういった意味合いはあると言えるわけです。もちろん、それぞれ皆様が個人個人のご意見を持っていただいて結構だと思いますし、またご批判をいただくのも貴重なご意見だと思っています。ありがとうございます。

○松岡 マーハ先生、何かありますか。

○マーハ 田門先生が母語の話をされましたが、少し補足したいです。私もそうですが、ヨーロッパの考え方としては、母語は1つの言語とは限りません。私の母は1人しか

いないですが、母語は2つでも、3つでも持つことができます。おそらくこの部屋にいらっしゃる方は、日本手話、日本語、アメリカ手話など、2つ、3つの言語を持っていらっしゃる人がいるかもしれません。それは1つ強調したいポイントです。

もう1つは、母語に流暢さは問われません。要するに母語は、自分の言葉とパーソナルな関係ですので、その言葉が流暢かどうかは別の問題です。すなわち、「母語イコール完璧な流暢さ」ということではありません。それが大きな間違いだと思います。

世界中の多くの人が2つの母語を持っています。1つは流暢で、もう1つは流暢でなくても、それでオーケーです。私の場合は、母語は2つか3つあり、1つは英語、もう1つはアイルランド語です。アイルランド語は、私の祖父と祖母がしゃべっていた言語です。英語はぺらぺらで、アイルランド語は結構しゃべりますが、英語と同じレベルではありません。でも、それはパーソナルな関係ですので、それも私の母語です。

さて、あなたの母語は何でしょうか。母語とはあなたと言語とのパーソナルな関係です。どの言語があなたにアイデンティティ感や個人的自律感を与えますか。あなたはどの言語を頼りますか。親しく感じるのはどの言語ですか。どの言語が喜びや、他の人との繋がりを感じを与えますか。それが母語です。

○松岡 マーハ先生のお話は言語学的な知識を得るという意味でも、なかなか勉強になる部分だったと思います。

本日はマーハ先生と、それから田門先生のお二人にそれぞれ貴重なお話を伺うことができました。マーハ先生は社会言語学者として、言語政策的な観点から多様性について、特にEUの取り組みなどを通してお話をいただいたのではないかなと思いますし、田門先生は弁護士というお立場でもって、法律に対しては特に啓発的な役割をもっと重視してもいいのではないかなという意味での法的アプローチに立ってお話をいただいたのではないかなと思います。

EUの体系をそのまま日本に持ち込んでいけるかどうかについては、少し難しい所もあるのではないかなと思いますので、そのあたりで個人的な質問もしたかったですし、EUは逆に、移民を排除しようとするような動きが起こってきますので、それがEUの言語政策にどういうふうに影響を与えているのか、というところについても実はお聞きしたかったところです。

それから田門先生がおっしゃるように、法律をつくっても実効性が得られるのか、

という疑問に関しては、しかしそれでも、法律によって人々の意識は変わるのではないかというお話もされていたと思います。その意味では言語政策に関する法制定が大事になってきますね。しかし考えてみたら、そもそも日本に言語政策ってあったかな、と疑問に思わざるを得ません。言語政策があって手話言語法が出てきたのであればまだ話はわかるのですが、そもそもそういうものもないのに場当たりの法律をだして効果のほどは果たしてどうなのかなという疑問も湧きました。また、皆様にも考えていただけたらなと思います。

最後に、田門先生が、「日本で多言語社会を実現していくためには、ろう社会が、実は多言語になっていかなければいけないのではないか」という問題提起をされたと思いますが、それはまた皆様にお考えいただけたらなと思います。

時間の関係もあり、まことに名残惜しいのですが、これで対談を終わらせていただきたいと思います。

マーハ先生、田門先生、本当に長時間ありがとうございました。皆様、お二人に拍手をお願いします。

閉会の辞

下谷 奈津子

○下谷 皆様、本日は、手話言語研究センター主催イベント、講話会2019にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

私は関西学院大学手話言語研究センターで手話に関する研究、またイベントの企画運営などをさせていただいていますうちの1人で、下谷と申します。

この手話言語研究センターは2016年度に開設いたしました、その開設以来、この講話会というイベントは毎年度、関西と関東で開催しております。

2016年度は「言語習得」を、2017年度は「近代ろう史」を、そして昨年度の2018年度は「ろう者学と文化的対処能力」をテーマにして開催してまいりました。そして今年度、2019年度の本日は「言語の多様性」をテーマに開催させていただきました。これは私自身がマーハ先生から「母語は1つじゃないとだめなのか」という質問を投げられて、かなりの衝撃を受けたことがきっかけで、是非、田門先生とマーハ先生にお越しいただきたいと思いました。企画が実現して、本当に贅沢な時間を過ごさせてもらったなと思っています。

私自身、やはり日本で一番話者が多いであろう日本語話者として、日本手話は第二言語として手話学習をしているのですが、楽しく手話学習をしている一方で、その手話が日本における言語の多様性について考えるきっかけをつくってくれたなと思いますし、私にとって当たり前と思っていたことが、ただ言語が違うだけで、マーハ先生のお言葉を借りるのであれば、Lesser-Known Languages、「あまり知られていない言語」というだけで、生きづらさを感じている話者の方たちがいることに、非常に考えさせられるところでありますし、こういったところで専門的な方々のお話を聞いたのは、非常に新しい気づきをいただけたかなと思います。本日、ご参加いただきました皆様にも、新しい気づきがあったことを願うばかりです。

改めまして、本日、お越しいただきましたジョン・C. マーハ先生と、田門浩先生に大きな拍手をお願いいたします。

また、情報保障をご担当いただきました英日通訳の皆様、手話通訳の皆様、文字通訳をしていただきました皆様、ありがとうございました。

簡単ですが、私の閉会の挨拶とさせていただきます。

登壇者紹介

ジョン・C．マーハ（国際基督教大学教養学部アーツ・サイエンス学科特任教授）

田門 浩（都民総合法律事務所弁護士）

松岡 克尚（関西学院大学人間福祉学部教授/手話言語研究センター長）

下谷 奈津子（関西学院大学手話言語研究センター研究特別任期制助教）

平 英司（関西学院大学手話言語研究センター専門技術員）

（所属、職名は開催当時のものである）

[補記]

2019年度日本財団助成事業については、「新型コロナウイルス感染拡大防止対応策」として一部の助成事業を中止または延期の措置を行なった。延期の助成事業については、2020年4月以降、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き次第開催することで日本財団より助成事業変更を了承をいただいた。

手話言語研究センター2019年度事業報告書

2020年7月3日発行

編集・発行 関西学院大学手話言語研究センター

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

電話 0798-54-7013

FAX 0798-54-7014
